

Ⅱ部

散居集落に支えられた
長井の町場の文化的景観

第1章 平野地区の特性

第1節 ^{ひらの}平野地区の歴史

1. 野川扇状地開発の基本形

この地域が考古学的な遺跡の時代を経て、いつの頃からか歴史上の集落として登場するのかを明確にすることはできない。しかし、野川の谷口から扇状地の扇頂部に集落が営まれ、やがて扇中央部へ、そして扇端部へと扇状地の上から下へと開発が進められていったものと考えられる。

野川の扇状地で開発がはじめられた頃は、扇状地の大半は野川の洪水によって流石が点在する荒地であった。そうした中で比較的、洪水の影響を受けにくい自然堤防（微高地）の上が安全に暮らせる場所として選ばれ、その周囲の水が得やすい低地で米作が行われ、その外側は畑として利用された。点在する自然堤防（微高地）に居が構えられ、今の散居の分布につながっている。

産土神を現在も崇拝されている「熊野信仰」に求めるならば（「平野村郷土誌」、東北地方の武士層に熊野信仰が伝えられる11世紀末～12世紀前半・平安時代の後期（図1-1-1の*2））には村の開発が始まっていることが窺われる

また、戦国期には伊達氏段銭帳の「おとな」が、近世に入れば邑鑑の「肝煎・役屋」層の存在が知られる。さらには、検地帳の「本百姓」が登場する。彼ら近世における村のリーダー達は、戦国期における「おとな」、邑鑑の「肝煎」後の系譜につながり、現代の市民のご先祖様に当たる。

在村の「長住者」と他国から来た「移住者」とが、産土神のもとで宮座を構成し、その精神的な一体感を保ちながら集落生活が営まれていたと考えられる。

大切に伝えられてきた図1-1-1の「改座」史料には、江戸時代になって、奈良、平安時代からの由緒を標榜する百姓らの名前が列記されている。

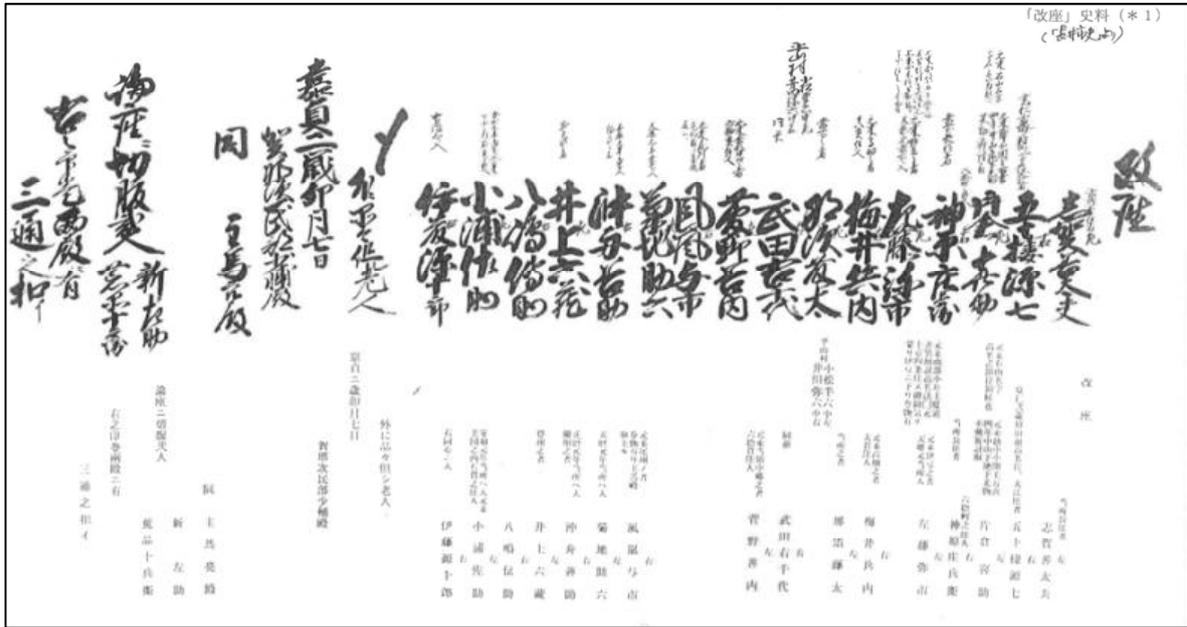


図 1-1-1 「改座」史料

- *1. 本史料は、嘉貞2年（1236）（近世以後の写しと見られ、今後の検証必要）
- *2. 寛治5年（1091）、宮内・熊野神社の開創（一山古今日記）
 保安4年（1123）、名取・熊野三社勧請（「名取市史」）
 保元元年（1156）、寒河江・慈恩寺今熊野社勧請（「寒河江市史」）

2. 戦国期の歴史的景観

中世の平山郷が、文献の中に具体的な姿を見せるのは、戦国時代の伊達家文書の中である。伊達氏天文の乱後、米沢城に本拠地を移した15世紀晴宗のもとで天文22年（1553）に作成された「采地下賜録」の中に、「ひらやま郷」・「くのもと郷」に給地を安堵された地頭領主とその所領内容を窺うことができる。伊達領国下の三百名を越える地頭領主の姿は、表 1-1-1 の通り、居館と手作地のみを安堵された者からその一円所領が守護不入の特権として認められた者まで様々である。そのことを念頭に置いてふたつの郷内の地頭領主とその所領内容が表 1-1-2 である（「米沢市史」資料編1による）。

表 1-1-1 伊達領国内給人領主の所領の分布例（10名抽出）「山形県史」要覧より

郡・庄名 給人名	下長井	上長井	屋代	北条	伊達	信夫	名取	真	馬田	柴田	守田	その他	備考
鮎貝 兵衛頭 (殿)	成田・草園 白兔・川原 沢	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	本領地と考えられる。下長井庄鮎貝郷は、「段銭古帳」にも記載無し。領内守護不入権有。
石田 平兵衛	—	小瀬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	居屋敷・手作地のみ所領。
石母田安房守 (殿)	—	—	—	—	石母田・ 大枝	—	★北方	高倉	—	—	—	—	天文11年6月以前の借銭破債の文言有。領内守護不入権有。
遠藤 助右衛門	←	—	藍 役	—	伊達崎 室役	—	—	—	—	—	—	—	(下長井・上長井の廻室役は、小瀬彦右衛門)
小柴川尾張守 (殿)	★吉田南方	★山上東方 ★糠野辺	高富・中山 桑山・北方	落合	★小梁川	—	—	—	—	—	—	—	領内守護不入権有。一家。
白石 大和守 (殿)	—	—	和田	—	—	—	—	西桶置	落合	—	—	—	懇望により、一族を替え一家に任ずるの文言有。
中野 常隆介	小出・横江 伊佐沢・橋 州高・萩生 時田・堀金 高山・片岸 寺泉	米沢・漆 江股・平柳 下関・小香 ★笹野・★ 李山・八木 橋・高豆蔵 矢野目	大幡八幡 湯の原・関 竹井・新田	池黒	長倉・湯村 北郷 伊佐沢	岡部	増田・堀内 笠嶋・赤森 余田・飯野 ★名取	老ヶ崎	小原湯 沢	—	—	—	惣配領中未代守護不入権有。成田・草園・白兔の3郷は、鮎貝兵衛に違わし、その替え地として小出郷を残らず、又要害として米沢へ差し置く。関所役なし。商人統制方。歴代庄の郡役は半役のこと。
馬場 五郎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大曲	苦竹	馬場名代相統よくまし丸知行の通り。棟役などは直納の事。
遠藤 上野守	椿・手の子 ★朴の沢	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	棟役・田銭・諸公事は允許越後との通路120里の惣成敗。
浜田 大和	—	小菅	★	—	—	—	—	—	—	—	—	—	浜田伊豆守の名体相統。

注：「晴宗公采地下賜録」の中で安堵された所領のある郷名や諸役を示す。「晴宗公采地下賜録」は天文22年（1553年）に成立。
 ★印は郷・庄の惣成敗権の安堵を示す。

表 1-1-2 平山・九の本における地頭領主とその所領内容

郷名	地頭領主名	所領内容 (太字は地籍図地名)	備考・下長井段銭帳
平山	小高二郎左衛門	はげの下千三百刈	平山郷本段銭高
	浜田 式部	金沢分切田	42 貫文余
	浜田 主計	飯田清左衛門分居屋敷、○せん阿弥(善並)在家、 ○あま酒(甘酒)屋敷、○たもの木在家、切田二百五十刈	天正 12 年分内 浜田殿分 1 貫文余
	片倉 修理亮	神将監分齋藤新座衛門在家一間、同切田五百刈並に ○ほうそう(法蔵)屋敷、彦八屋敷、細田二百刈、 ○くほ(窪)の在家	おとな中 14 貫文余 天神寺 熊野神社 正福寺 稲荷神社
九の本	大町 七郎 殿	大町方十七間	九の本郷本段銭高
	浜田 与四郎	山上美作方より買地切田千刈	68 貫文余
	浜田 備前	○ねんほう(年甫)在家の内切田四千刈、三百畠	天正 12 年分内
	浜田 主計	ねすみ在家、つちの在家、ねんほう屋敷、切田三千刈	大町方 12 貫文余
	湯目 式部	○くわんあみ(観並)在家	おとな中 9 貫文余
	小高二郎左衛門	○つち(辻)の在家	その他 3 貫文余引
	片倉 伊賀守	○観音(寺)別当分	
	大津しほち 同源三の娘	飯田清兵衛より買地○中里在家	
	我妻 備中	切田千刈	
	樋口十郎右衛門	兔在家一間	
梅津 掃部助	○遠藤屋敷一間		

平野地区の明治初期の地籍図の「小字地名」(「長井市史」4巻)を中世の城館址の調査(「山形県中世城館址調査報告書」)の復元図と重ね合わせたものに、中世の地名を地籍図の地名と対照させたものを「○印」、さらに同時代の「中世地名」と推定される類似地名と対照させたものを「●印」と印すと図 1-1-2 の通りである。

この図から窺えることは、図 1-1-3 中世村落の模式図に示すように、堀と土塁、屋敷林に囲まれた「館」主(地頭領主)があつて、その周囲を同じように堀と土塁、屋敷林で囲まれた「在家」農民の居宅と、かれらの耕作する田畠(切田)がまるで細胞のように扇状地の上に分布しているという中世の村落の構成が浮かび上がってくる。

ここでの水利用は、扇状地の伏流水・表流水や湧水を堀に貯めて活用する方法で、扇中央部の渴水を防ぎ、かつ堀で洪水を防ぎ館を守る方法であつた。西からの季節風を防ぐ防風林(屋敷林)とセットで営まれ、川上からの水を温め、屋敷の井戸尻の栄養分を肥料にし、落ち葉は貴重な刈敷として利用されていた。米沢盆地に発達した扇状地(鬼面川扇状地、犬川扇状地、白川扇状地など)の開発の基本形であり、中世の「館」主と「在家」農民とによる中世村落の開発にその原形を見いだすことができる。

平野の散居集落の母体となつた中世の景観がこの図から俯瞰できる。「○○並(阿弥)」地名などから推察すると、鎌倉末からの念仏聖の影響が推察されるが(熊野神社の本地仏は阿弥陀如来)、「館」主の特定と併せて今後の調査研究が必要である。天正 12 年(1584)の「下長井段銭帳」によれば、「在家」農民の中には、「おとな」と称される自立した経営を行っていたと推測される農民の姿が浮かんでくる。彼らは、もはや、「館」主(地頭領主)を介することなく、直接段銭を請け負い、近世の村役人層を介した「村請」の姿に近いことを物語っている。

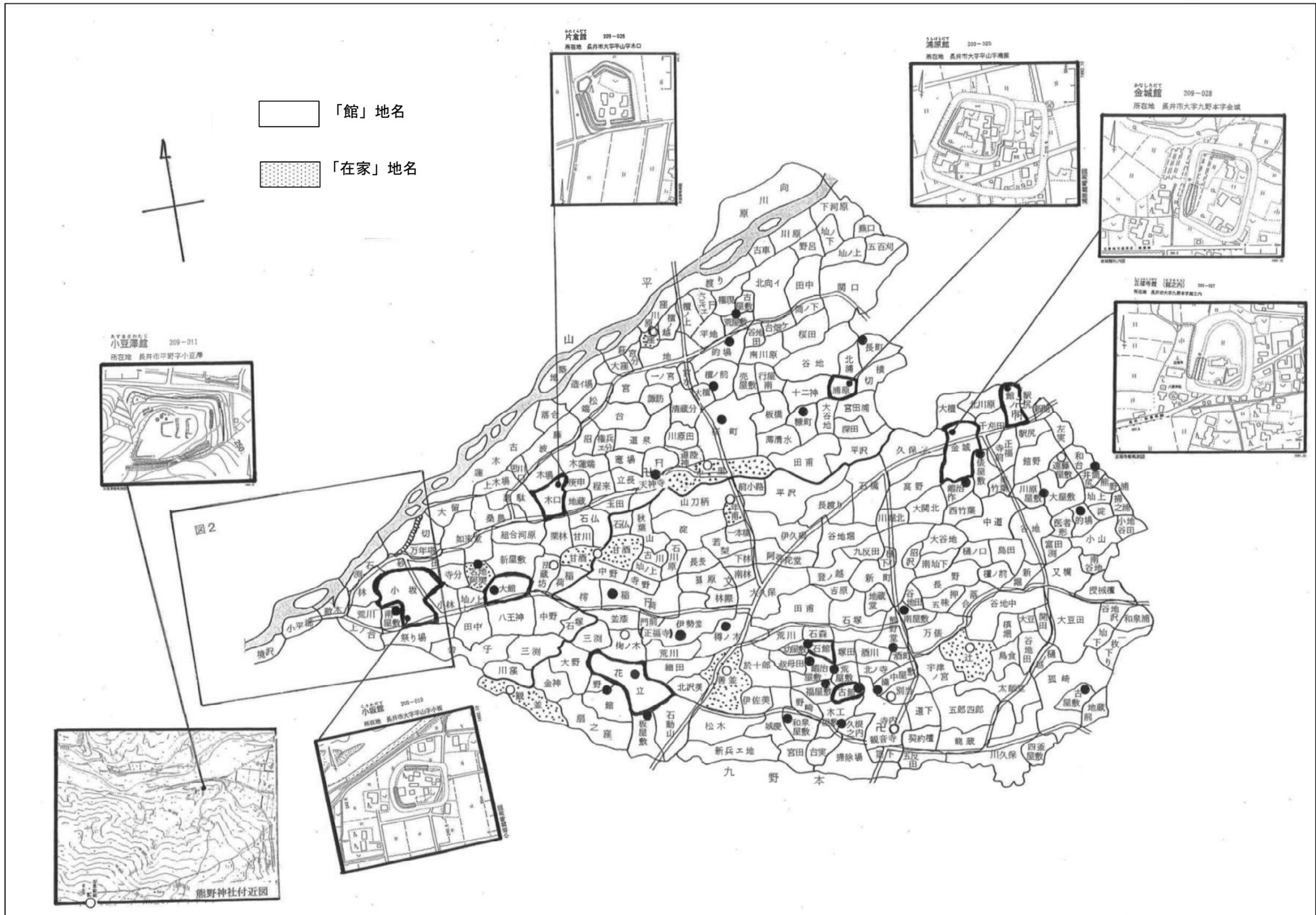


図 1-1-2 中世村落の復元予想図 明治年間・地籍図（「長井市史」をもとに作成）

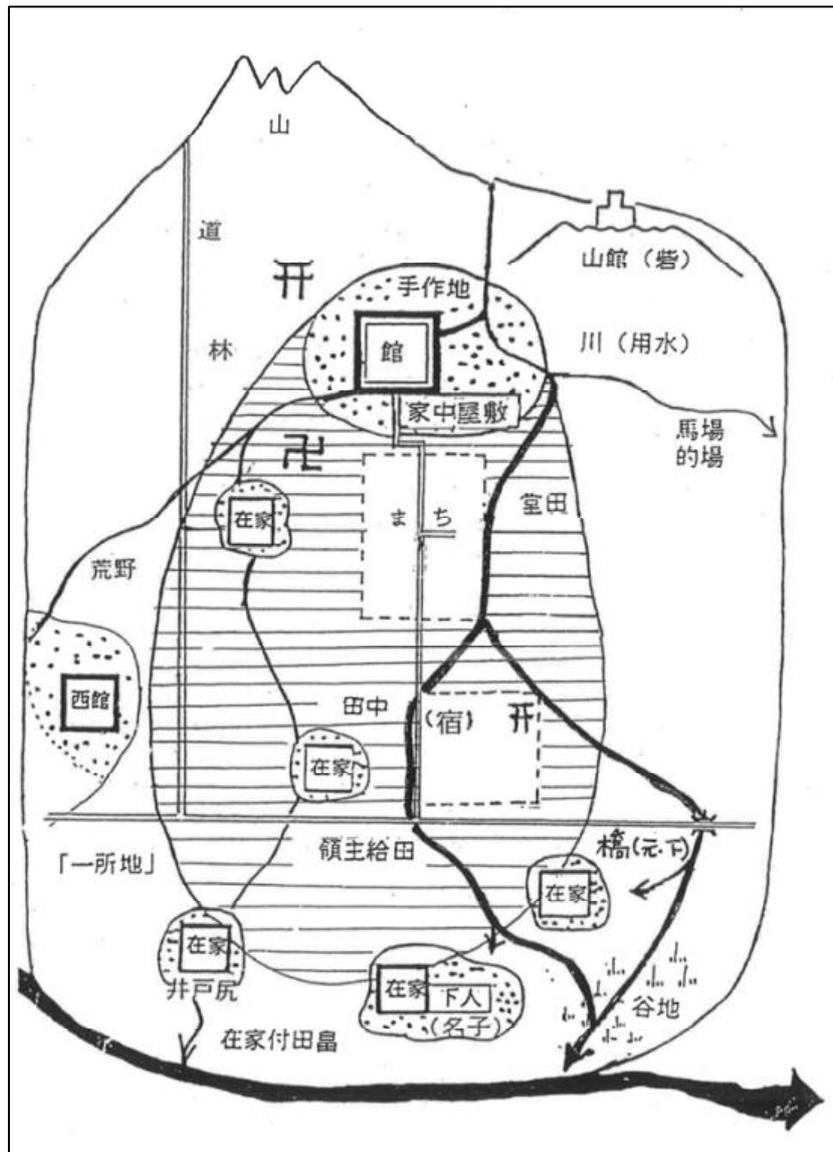


図 1-1-3 中世村落の模式図 (渋谷敏己作成)

3. 近世の歴史的景観

(1) 江戸初期の平山村・九の本村

江戸時代初期の「平山村」、「九の本村」の様子を「邑鑑」(「米沢市史編集資料2」)から窺ってみたのが表1-1-3である。二つの村は、野川扇状地の扇頭部を占める「平山村」の方が開村は早かったと思われるが、戦国時代の「郷」の時代から、「九の本」の開発が進められ、「平山村」を凌ぐ生産高と人口を占めている。

表 1-1-3 近世の平野 I (「邑鑑」による)

項 目		平山村	九の本村
戸数(間)	合計	69	85
	役屋(割合)	19(27.5%)	26(30.6%)
	肝煎・小走	3	4
	その他	47(職人・寺・山伏・間脇)	55(寺・山伏・間脇)
人数(人)	合計	309	567
	男(15~60才)	197(63.8%)	151(26.6%)
	女	76(24.6%)	252(44.4%)
	その他	36(坊主・山伏・老童)	164(坊主・老童)
特産品	漆木	有り	有り
	桑木	少々	有り
村高(石)		1,515余	3,168余
文禄3高目録帳		同	同
年貢率		0.26	0.15
寛永総検地高		1,115石余	3,168石余

初期の米沢藩政においては、地方知行制をとって、各知行割り当ての村々で家臣の相給関係がみられる。寛永8年(1631)の分限帳(米沢市史編集資料編1)をみると、平山村には、上野四郎兵衛(馬廻衆・60石)を始め27名、九の本村には、甘粕帯刀(侍衆・300石の内150石)を始め23名を数えることができる。後述する小川源左衛門(五十騎衆)も九の本村に知行地が割り当てられている(200石の内50石)。ちなみに蓬多逸平は、この時期「志田修理の同心衆・100石」として、成島・高畠にそれぞれ知行地が与えられている。

寛永総検地で、領内の総生産高三十萬石が確定するが、寛文4年の減封により、半減することになった。しかし、置賜郡内の村々の生産高は、「御届高」としてその後の「改め」高(平山村は安永2年、九の本村は寛政12年)で調整されることになる。

九の本村は、宝永2年(1705)に坂善蔵下④と小関孫左衛門⑤に二分され、さらに文化2年には越後・漆山村からの入百姓⑥(田辺百姓:文化2年に14名、天保11年に5名、嘉永5年に7名)が入村することになる(椿真知子「法華宗移民における同化過程の考察」)。

(2) 野川からの引水

野川からの引水は、周辺の複数の郷村と分水する方法であり、「古法」として、図 1-1-4 のような慣習法にしたがって、三つの堰から行われてきた。上流の一の堰（栃木堰）は、野川左岸の成田・五十川・草岡・寺泉の各村へ、右岸を灌漑する二の堰の内、中村堰は中・萩生・時庭の各村へ、荒川堰は平山・九の本・泉の各村を流れ、そして小出村へ、それぞれの堰き止め方も含めて、何度かの紛争を経験しながらも「古法」が守られていた。三の堰（木蓮堰）は、「ムクレ＝暴れ」川であったが、平山から小出、宮の各村へ引水されて、灌漑用水にまた上流の締切堤防が流量の調整をしていた（「野川の郷」長井ダム工事事務所、平成2年）。

この堰は灌漑用水を供給するほかに、木流しと呼ばれる薪炭用の「流れ木」を運び、また平山村・関口から宮村へ集水し冬場の渇水の時期を支えるなど、下流の町場にとって欠かせない役割を担っていた。

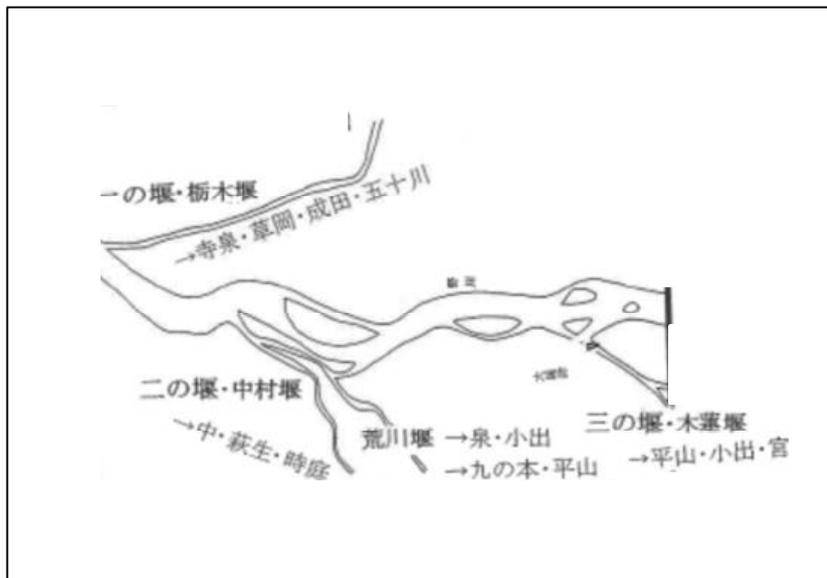


図 1-1-4 野川三堰の図

(3) 宝暦7年（1757）の大洪水

宝暦7年（1757）の大洪水は、それまでの灌漑用水利用を破壊するものであった。その流路は図 1-1-5 のように締切堤防を壊して、町場を経て松川（最上川）に至っている。「長井市史・近世編」によって、その様子を概略を紹介すると次のようになる。

「宝暦七年は四月下旬から雨が降り続き、五月一日には大雨となり、一日から二日にかけて河川は満水となり、（中略）ところが同月二十四日に再び大雨となって、常より二丈七尺程の増水となり、松川や白川は大洪水の様相を呈し、中でも野川の水源となる朝日山系は、同日夜からの大豪雨に見舞われ、ついに翌二十五日朝の五ツ時半頃、野川の溪谷いっぱいの流れてきた激浪の奔流は、平山村小坂林下の堤防を大きく破り、濁流は田畑・家屋・樹木のすべてを呑み込んで、一方は天神寺の北側から中道を通り宮村を直撃、もう一方は旧平野中学校の北から正福寺の裏側を通り、小出村を直撃して松川に合流した。同じく松川や白川も降雨を集めて氾濫し、小出・宮・成田・五十川の周辺は、濁流におおわれて、さながら湖のような状況となった。」

これより、森観音堂落書に書かれた”龍神出ル”の様相となったことが推察される。



図 1-1-5 宝暦 7 年の洪水流路（「平野村郷土誌」より）

「長井市史」では、「明和六年国役御普請御願行事之内(瑞龍院文庫)をもとに、郷土七ヶ村の被害(第 79 表)と復興状況(第 80 表)を整理している(表 1-1-4 宝暦七年洪水被害)。平山村では堰や街道が分断され、流家 3 軒、潰家 14 軒、洪水による川欠高は 752 石余と大幅な被害を被っている。米沢藩では被害高を幕府に届け、国役による築堤工事の願状を幕府に上呈している(それ以前に、該当被害地の平山村からの願いがあったと考えられる)。

表 1-1-4(1) 宝暦七年(1757)洪水被害

村名	前々の永引分を 除いた総石高	宝暦七年の 川欠高	流家	流寺	潰家	落橋	山崩	道崩	堰 押切	街道 押切	流死人			流死 馬	流死 牛
											男	女	計		
歌丸	1,667石 7斗9升3合	986石 1斗6升1合			11軒										
小出	1,177石 7斗3升6合	997石 7斗3升6合	63軒												
宮	1,184石 2斗1升7合	842石 9斗7升9合	23軒								4人	1人	5人		
平山	1,220石 7斗8升5合	752石 1升5合	3軒		14軒				9所	13所					
成田	1,816石 4斗9升4合	1,187石 2斗5升9合	12軒	1寺			100所				1人		1人	2疋	1疋
五十川	1,587石 4斗1升7合	945石 5斗1升7合			4軒	13所		9所	17所						
白兔	818石 2斗9升3合	382石 6斗5升					6所								

出典：郷土七ヶ村における洪水被害（「長井市史」第 79 表）

表 1-1-4(2) 宝暦七年(1757)洪水の復興状況

村名	洪水後の村総石高	宝暦7年の川欠高	明和6年までの開発高	未開発高	明和6年時の村総石高
歌丸	681石6斗3升2合	986石1斗6升1合	436石8斗5合	549石3斗5升6合	1,118石4斗3升7合
小出	180石	997石7斗3升6合	456石9斗7升	540石7斗6升7合	636石9斗7升
宮	341石2斗3升8合	842石9斗7升9合	445石9斗6升	397石1升9合	787石1斗9升8合
平山	468石7斗7升	752石1升5合	56石5斗7升8合	695石4斗3升7合	525石3斗9升8合
成田	629石2斗3升5合	1,187石2斗5升9合	539石9斗1升5合	647石3斗4升4合	1,169石1斗5升
五十川	641石9斗	945石5斗1升7合	683石3斗3升5合	262石1斗8升2合	1,325石2斗3升5合
白兎	435石6斗4升3合	382石6斗5升	141石1斗3升3合	241石5斗1升7合	576石7斗7升6合

(小出、成田二村は数字が合わないが原文のままとする。)

出典：郷土七ヶ村の復興状況(明和6年(1769)当時)〔長井市史〕第80表)

やがて、大公儀(幕府)・公儀(米沢藩)・村民(百姓)と各々の復興にむけた取り組みが始まる。あたかも、米沢藩では新藩主に上杉治憲を迎え(明和四年(1767)四月)、藩政改革がはじまろうとしていた時期である。締切堤防の工事の始まり、普請役人、竣工の時期等については「平野村郷土誌」と「長井市史」及び「米沢大年表」によって、相違が見られるが、次のようにまとめられる。

- イ は一期工事：大洪水後の公儀(米沢藩)による堤防普請
- ロ は二期工事：幕府(大公儀)普請役のもとでの堤防普請
- ハ は三期工事：米沢藩の五カ年計画による締切堤防普請

表 1-1-5 締切堤防工事の推移

イ	宝暦7年	5/1~ 7/21	大洪水後、米沢藩による普請：蓬田逸平らが活躍
ロ			第二期工事(大公儀御普請場)
	明和6年		平山村からの願いを受けて(注1)→5/3 国役普請の願状を幕府に上呈
		7/21	幕府普請役・猪股要右衛門(注2)ら3人下向
		秋~	普請工事、普請奉行・加納久左衛門(注3)、国元奉行・蓬田逸平
	同7年	閏6/14	国役検分役人・門奈総助ら下向
	同8年	4/9	川欠普請役人・柏原由右衛門ら下向→8/3 竣工(注4)
ハ			米沢藩の5ヶ年堤防普請計画。小川源左衛門、平山村の肝煎、権三郎・源左衛門ら活躍
	同9年 安永1年	12/14	「郷村方心得」→郷村出役12名派遣(小出村辺に小川源左衛門、九の本村辺に下平与左衛門「郷村役任命一覧」小関悠一郎)
	安永4年	4/4	加納明神の祠を水天宮として造立
		5/7	上杉治憲締切堤防視察
	同5年	2/20	上杉治憲下長井視察、9/14 細井平洲、米沢で講義 〈参考資料〉上杉鷹山関係略年表

注1：「平野村郷土誌」では、平野村からの代官所へ願書の提出を明和6年6月としている。

注2：猪股要右衛門は、公料の空地改の普請役元締として谷地に派遣されている(「大町念仏講帳」安永元年5月10日)

注3：美濃出身の加納久右衛門は、寛文年間に土木社集団を連れて利根川下流の新田開発(加納新田)などで功績のあった技術集団のリーダーであった(「利根町史」)。

注4：「平野村郷土誌」では、二期工事の竣工と三期工事の開始の時期が明確ではない。

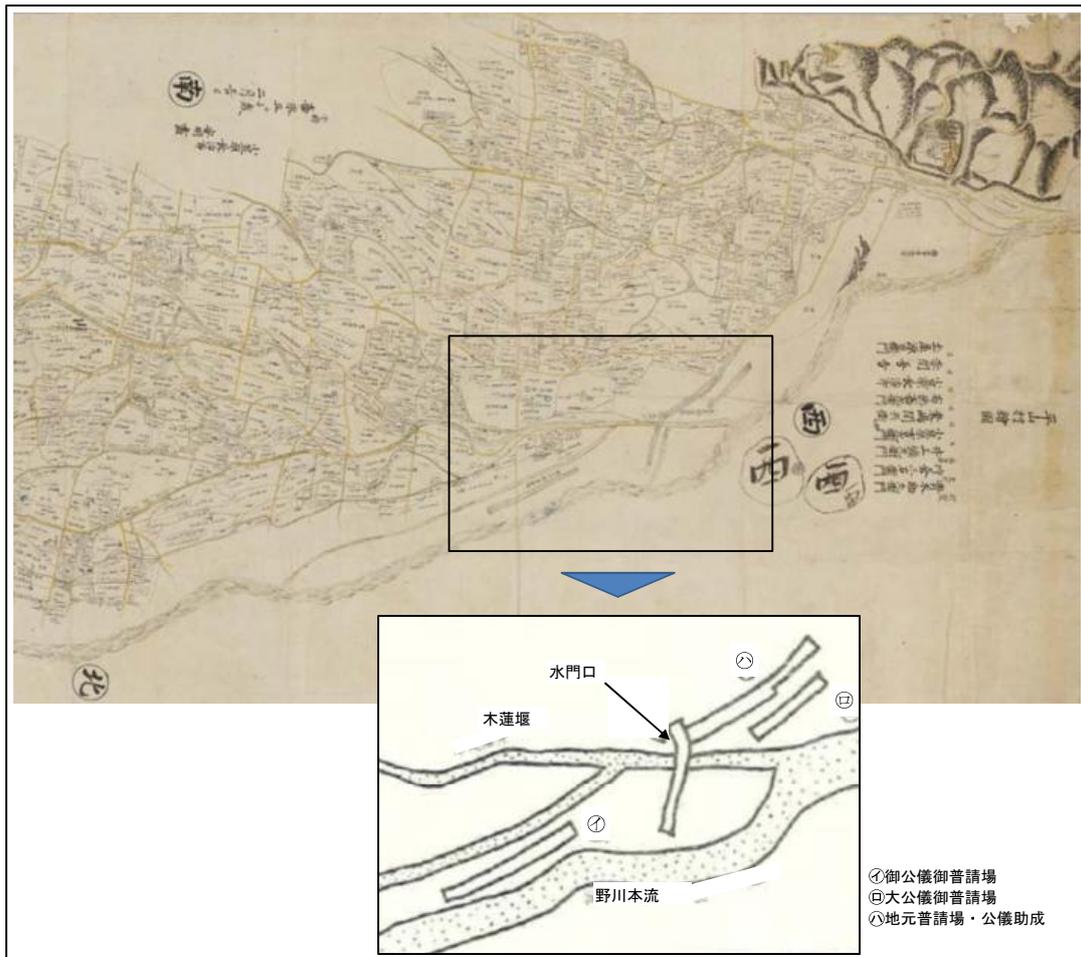


図 1-1-6 「村絵図」にみる締切堤防配置図（平山村絵図及び「平野村郷土誌」より作成）

ここで注目しておきたいことは、宝暦七年の大洪水による野川の締切堤防普請は、藩主上杉治憲と家臣、村方百姓、それに幕府普請方を巻き込んだ藩政改革の一環として行われ、“風俗改革”の一翼を担っていたことである。“風俗”は人々の生活・行動様式の相対としてのモラルをさし、そうした改革の成果を農村の文化的景観にも反映させることを目指していた(小関悠一郎「上杉鷹山と米澤」)。小川源左衛門らの「郷村出役」は、改革の先兵として「農は国の宝」の教えを各村々で実践したのである(小川はやがて郡奉行に抜擢される)。その後も何度か改修の手が加えられ、やがて近代のダムによる洪水調整が行われるまで、地域の住民の手によって守られて来ていることに驚きを禁じ得ない。そうしたことから、締切堤防が「アジアのアルカディア(イザベラ・バード)」の一面を占める文化的景観であることに改めて気づかされる。



図 1-1-7 野川の締切堤防の現状

(4) 入会と西山新道

「入会」については「平野村郷土誌」や「長井市史」に詳しいが、野川山街道の両側は、平山村、九の本村両村の唯一の草刈場（採草地）であった。七月二十日は朝草刈の山開き、八月朔日は昼草刈の山開き。若者達は夜中の2時には、荷車や馬を引いて競い合うなど「入会」をめぐる隣接他村との争いの歴史がある。

また、幕末期の「西山新道」開削の記録は、町場の大商人の気概とそれに協力した地域住民の感動の記録であるが、残念ながら戊辰戦争によって実際に活用されることはなかった。「平野村郷土誌」、「長井市史」に詳しい。

(5) 江戸後期の平山村・九の本村

その後の二つの村の様子は、表 1-1-6 にまとめているとおりである。

表 1-1-6 近世の平野Ⅱ

		平山村	九の本村		
A ※1	改め年	安永2年(1773)	寛政12年(1800)		文化2年(1802)
	村高	2727石余	5315石余		
	年貢率	0.2477	0.183272		
		平山村(全体)	坂善蔵下④	小関孫左衛門下⑤	田辺入百姓⑥
	家数(軒)	124	82	73	?
	人数(人)	687(男341)	434	387	14
B ※2	蚕利*	614両余	437両余	228両余	なし
	牛・馬	牛3頭、馬71疋	牛1、馬54	馬60	なし
	紅花	685匁余	437匁余	386匁余	13匁
寺	梅花山天神寺(真言宗豊山派、明治以前は熊野神社別当寺)	普門山観音寺(曹洞宗)と観音堂 長栄山正福寺(真言宗豊山派、稲荷神社別当寺)			
神社	熊野神社(大比良山頂、口の宮は菅原神社、その他昭和9年に合祀)、見渡神社、水天加納宮	稲荷神社、梅沢山神社(祭神は野川山入会紛争で尽力した梅沢運平)、八雲神社、皇大神社等			

※1：A「村々様子大概帳」文化2年 ※2：B「元置賜村反別(村目録)」文政年間

*蚕利は、文政11年中販売した繭・絹糸代で、村ごとに集計したものである。

宝暦7年(1757)の大災害を経て後もなお平山村の村高は、近世初期と比べると実に2.5倍に、九の本村は内部が分村化され、村全体では2倍近くに生産高をあげている。人数は、平山村で約2倍、九の本村でも1.5倍の増加を見ている。米沢藩の総人口は、宝暦・天明期に元禄期から約3万人を減じ10万人を切っていたが、その後、幕末期までにV字回復をしている。

4. 近代以降の歴史的景観

近年の地震・津波・河川の氾濫・火山の爆発等々、「災害列島」の観を深くするが、平山・九の本村の災害史略年表から、表 1-1-7 近代以降の野川洪水史略年表により近代以降の歴史を概観することができる

今から 40 数年前、上空から置賜盆地の秋の景観を俯瞰する機会があったが、扇状地上に黄金色に輝く集落に感動したあまり、カメラのシャッターをきる機会を一瞬失ってしまった。

鬼面川、犬川、白川、そして野川の各扇状地の開発には、度重なる自然の猛威に立ち向かう幾世代にもわたる祖先の努力と将来に向けての願いが込められている。一見すると、政治・経済・社会の動向とは別の次元の流れの中で現在に至っているようにも思える。

しかし、この美しい景観のはじまりが、中世の「館」主―「在家」農民との村落生活と開発に求められ、かつ近世初期の米沢藩における土豪（農・兵・商未分離な状況での）・代官層の「荒開」や「田屋」経営のモデル（例えば川西町犬川の「田屋」）にもなったことは注目に値する。

このような農村の発達・成長が大きな流れとなって、町場の経済成長を支え、藩全体として「風俗の改革」を果たすことができたのである。

もちろん、破綻に直面し一時は藩領を幕府に返納する決断までした藩経済を立て直し、なおかつ藩内の「風俗」の改革をなしとげ、藩人口をV字回復させた、上杉鷹山をリーダーとする藩政改革があったことも忘れてはならない。そして、幕府の直轄領（一時は 20 万石ともいわれた）も含めた蔵米の運搬を担う「最上川」も重要な役割を果たしたといえる。また、幕政改革の一環として新田開発政策を進めるための、勘定方「国役普請役（専門技術集団）」の果たした役割も大きかった。こうして、地域住民―公儀・米沢藩の藩政改革―大公儀・幕府の政策と、それらの様々な力が協働して現在の景観に引き継がれていることに感動を覚えるのである。

近代になって、特に昭和 40 年代から始まる「土地改良事業」・「基盤整備事業」等の耕地の整備が進められたため、中世から引き継がれてきた、まるで生きた細胞のように美しい散居集落の景観は、当時の空中写真（太平洋戦争後の測量のため作成された）を解読することでしか確かめることはできなくなってしまった。

平野地区の散居集落の景観は、等高線 600m で囲まれた、産土神＝熊野神社から、今でも美しく展望できる。離れて眺めている分だけ、歴史の流れを差し引くことが可能ならば、これは「歴史的・文化的景観」として十分に現在に主張してよいと考えられる。

表 1-1-7 近代以降の野川洪水史略年表(主に「野川の郷」表 10 を参考に作成)

西暦	元号	月日	野川の洪水・決壊・改修など	主な出来事
1868	明治元	5/3		奥羽越列藩同盟
1877	" 9	8/21		統一山形県成立
1879	" 12	7/6~7	野川大洪水、九野本堰破壊	
1889	" 22	6/15~16	豪雨で締切堤防決壊	「平野村」誕生
1892	" 25			平野小学校開校
1897	" 30	9/9~	3日間、雷雨、最上川上流で増水	
1899	" 32	12月	大暴風雪、三淵奥の院の大杉倒伏	
1900	" 33	7/15~16	洪水で野川堰流出	
1902	" 35	9/28~	大暴風雨、死者75人、全壊家屋5137戸	
1903	" 36	8/7~8	野川豪雨、締切堤防決壊、野川堰流失	
"	"	11/27	復旧工事竣工式	
1904	" 37	2/10		日露戦争
1905	" 38	7/31~8/1	松川(最上川)・野川大洪水、堤防決壊復旧工事	
1910	" 43	7/17	雷雨で野川堰流失	
1914	大正 3	3/7~8	松川洪水(最上川洪水)	長井線(赤湯-長井間)開通
"	" 9			耕地整理組合組織
1921	" 10	8/5~6	雷雨(雨量500ミリ)、流木止堰流出	
1922	" 11	7/29~30	暴風雨、流木止堰流出	
1923	" 12	7/23~24	暴風雨、野川堰流出	
1924	" 13	8/22	暴風雨、野川堰流出	
1926	昭和元	7/19	暴風雨、野川堰流出	
1934	" 9	6/30・7/11	暴風雨、野川堰流出	この年、東北地方大凶作
1937	" 12	7/7~9	雷雨、野川堰流出	
1940	" 15	7/12	雷雨、野川堰釣り橋流出、上野川橋破壊	
"	" 16	12/8		太平洋戦争
1944	" 19	5/7	暴風雨、木蓮堰新設沈床流失	
1945	" 20	8/15		終戦詔勅
"	"	12/6	野川河水統制期成同盟会設立	
1947	" 22	7/22~24	雷雨、野川堰流出	平野村立平野中学校開校
1948	" 23	10/27	取水口大改修工事着工	最上川上流総合開発協議会
"	"	6/1	野川砂防工事起工式	
1953	" 28	8/17~18	野川発電水路内浸水2名溺死	
1954	" 29	3/19	山形県営管野ダム完成	
"	"	3月	「三堰合同記念碑」	
"	"	11/15		長井市誕生(平野村合併)
1955	" 30	6/24~25	暴風雨、野川橋流出、寺泉堤防破壊	
1956	" 31	3/1	「野川堰水利組合同規約」	
"	"	4/26	雪代増水、洪水	
1958	" 33	12/25	長井市水道事業開始	
1961	" 36	10/15	木地山ダム完工式	
1962	" 37	6/12	野川土地改良区設立	
1967	" 42	8/28~29	前代未聞の豪雨、全雨量600mm大洪水	
2011	平成 23	3月	長井ダム(特定多目的ダム)竣工	

第2節 ^{ひらの}平野地区の現状

1. 社会環境

(1) 道路・交通網整備状況

長井市を南北に南陽市赤湯から白鷹町荒砥を結ぶフラワー長井線の南長井駅から平野の中央部平野小学校まで、約2.5kmである。なお、長井市の町場の中央に位置する長井駅からでも3km弱で変わらないが、駅に出入口は東側のみで平野地区からは反対となるため、一端市街地中心部に出たからの利用となり、やや不便である。

現状の道路網は、平野地区の中央部で主要地方道長井飯豊線（県道10号）と一般県道11号長井白鷹線が交差し、また一般県道252号木地山九野本線が扇頂部に向かい、ながい百秋湖（長井ダム）を経て野川の上流部木地山ダムに結んでいる。

このうち、町場の市街地を結ぶ路線の（主）長井飯豊線は越後街道として長井から飯豊方面を結び、飯豊町手ノ子で国道113号（小国海道）を経由して新潟方面につながる。

（県）長井白鷹線は、白鷹町荒砥を経由して、国道287号（西部街道）により寒河江方面に至っている。

こうしたことから図1-2-1に示すとおり平野地区は交通の要衝にあるといえる。

(2) 河川・用水整備状況

平野地区では一級河川置賜野川と福田川に挟まれた長井盆地の扇状地に置賜野川から分水された野川第3号幹線、野川第4号幹線を主軸として用水路が扇頂部の西から東に扇端部に向けた傾斜に沿って並行して設けられている。

また平野地区北東部では野川から取水して市内の小河川に排水する長井市消流雪導水路が中央部に向けて伸び流末は再び平野地区に入っている。町場の市街地の木蓮川、平野川、花作川、野呂川、大樋川等に連絡して、冬期の除排雪における消雪の役割を担っている。

こうしたことから図1-2-2に示すとおり平野地区を流れるきめ細かい用水路は農地を潤し、またその水を町場につなげ消雪等に役立っている。

(3) 農地整備状況

昭和38年6月野川土地改良区が設立され、平野地区ではほ場整備等が進められた。

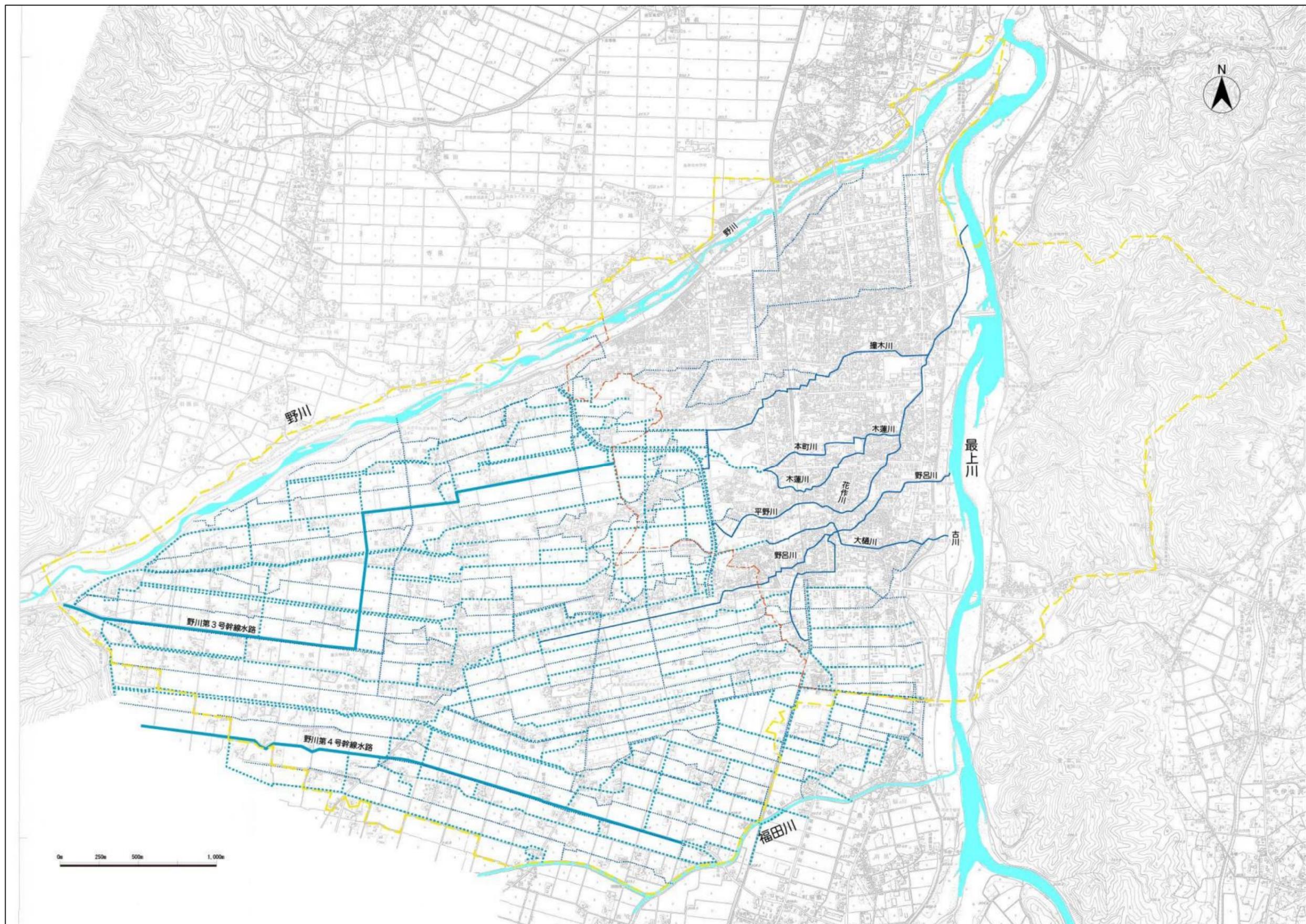


图 1-2-2 水路網図

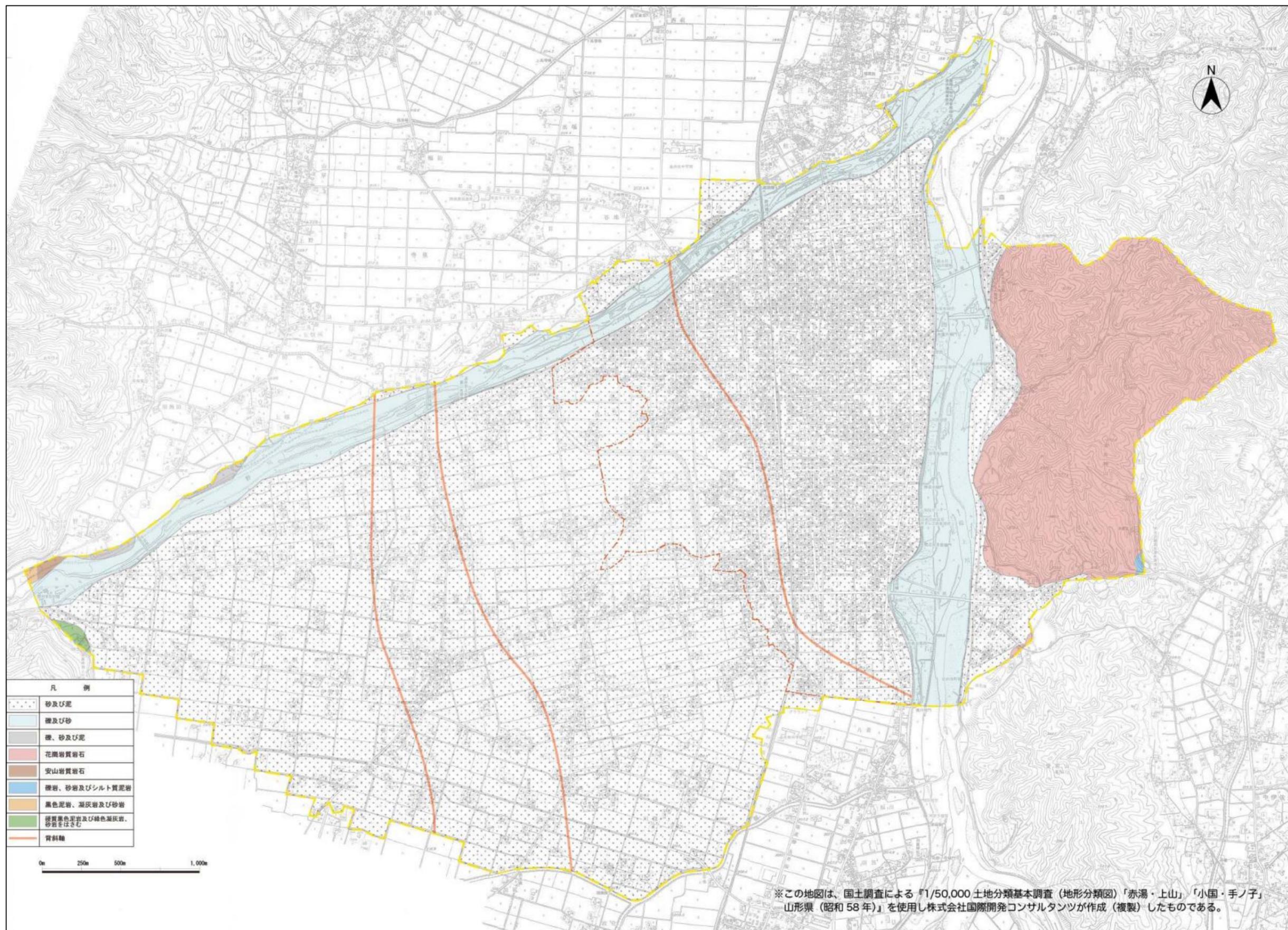


図1-2-3 表層地質図

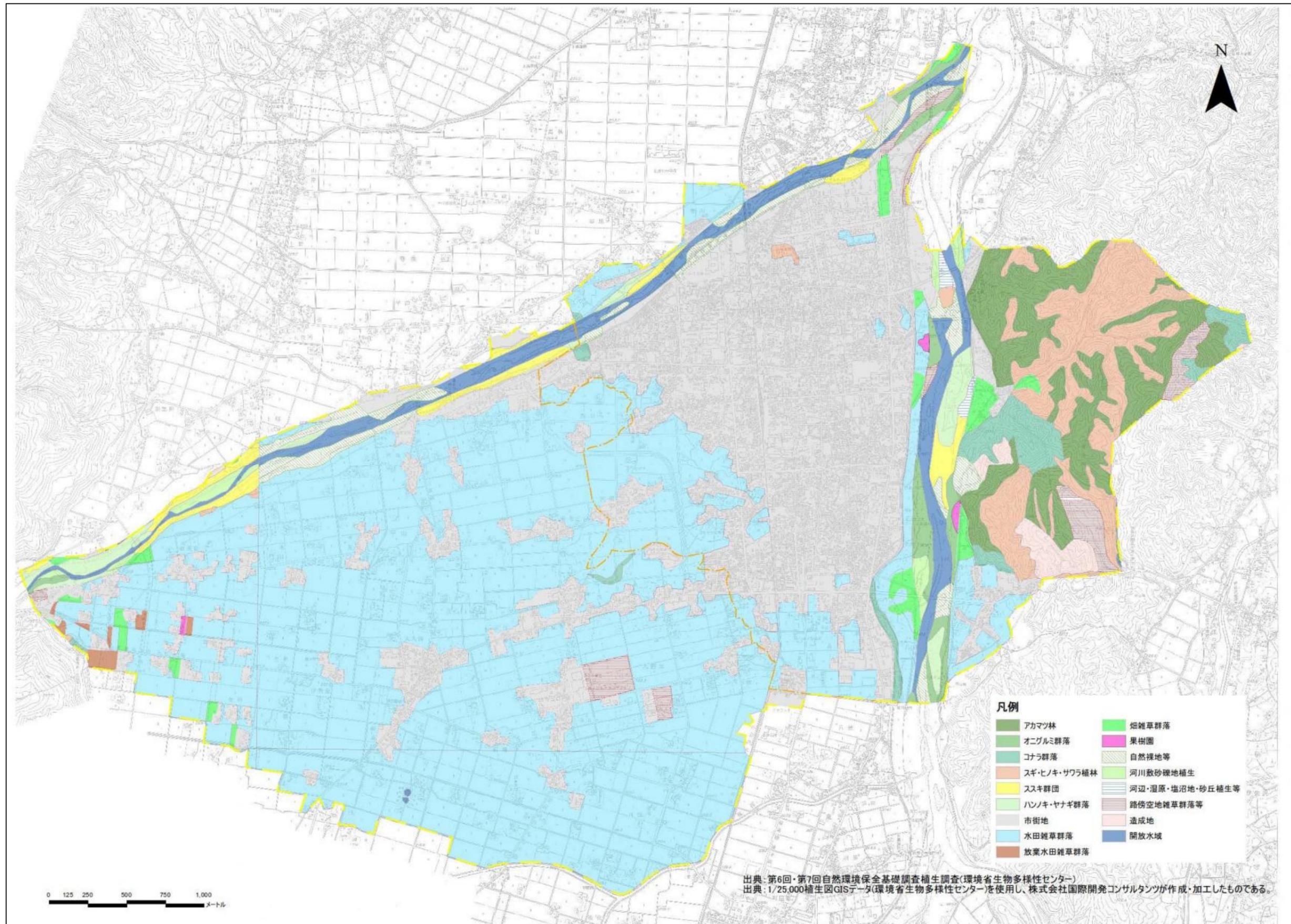


図1-2-4 植生図

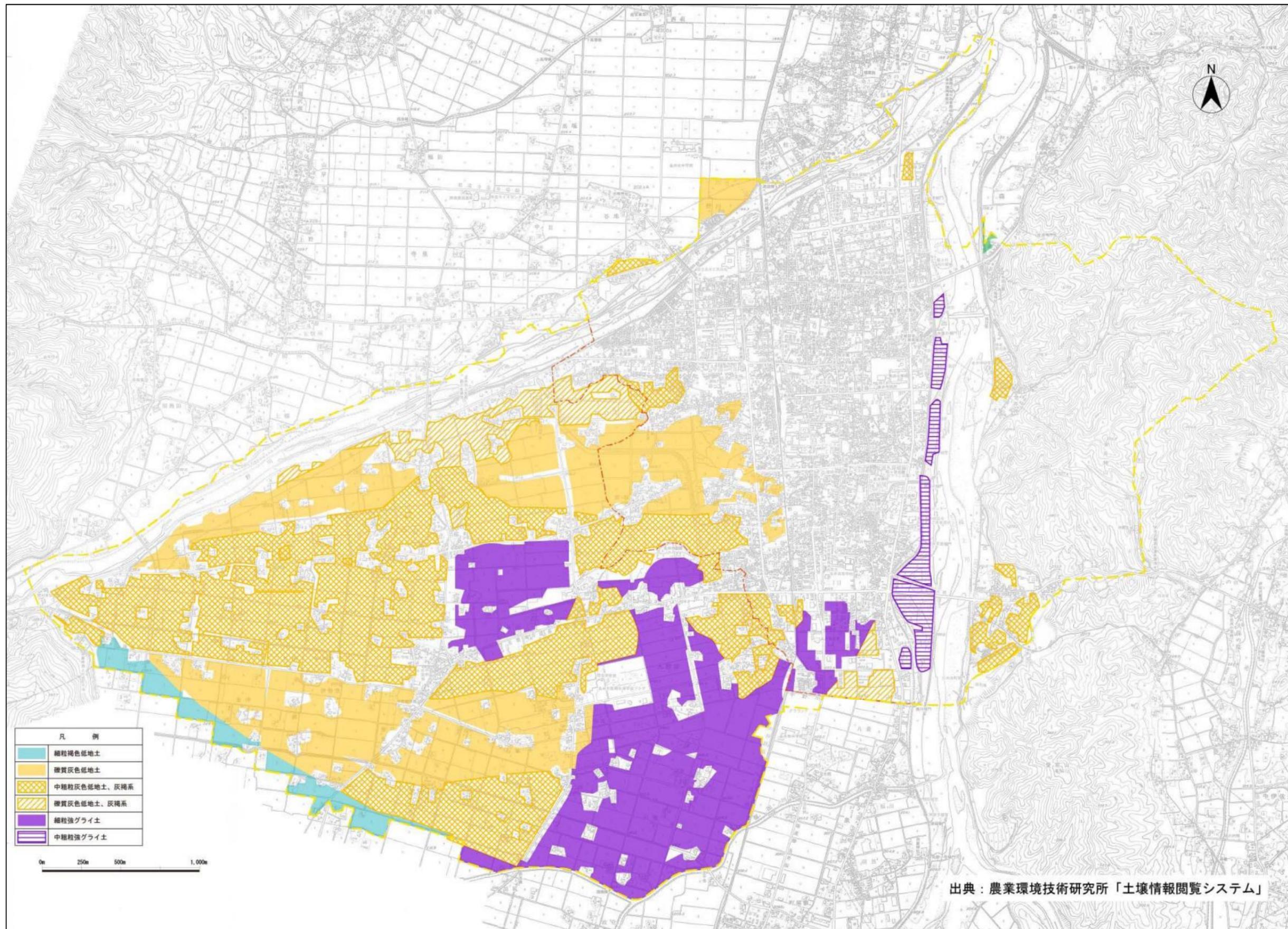


図 1-2-5 土壌分類図

2. 人口推移

(1) 人口・世帯数の把握

平野地区は人口約 2,800 人、世帯数約 770 世帯の地区である。(平野地区公民館)

長井市の人口統計(国勢調査)によると、長井市全体では人口は昭和 25 年の 37,429 人をピークに減少傾向が続き平成 27 年 27,757 人、9,109 世帯、戸当たり 3.05 人/戸となっている。

平野地区の人口は、昭和 35 年の 3,833 人をピークに減少傾向で推移していたが、近年は横ばい状況で約 2,800 人強である。(なお、平成 27 年の旧町村データは H28.11 現在未確定である。)

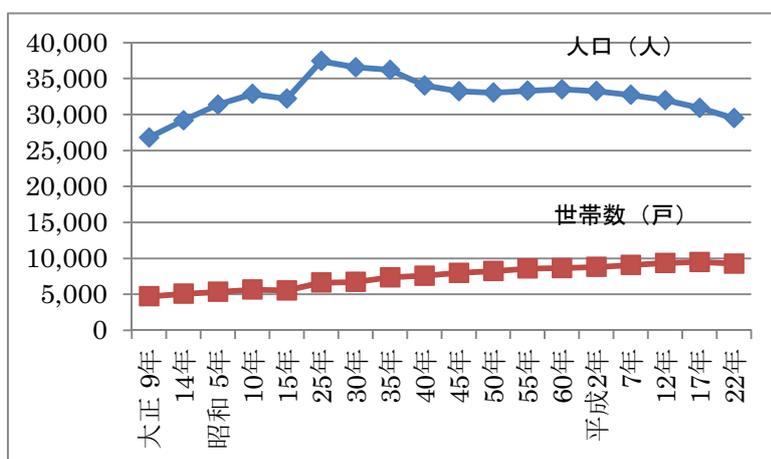


図 1-2-6 長井市の人口(人)・世帯数(戸)推移

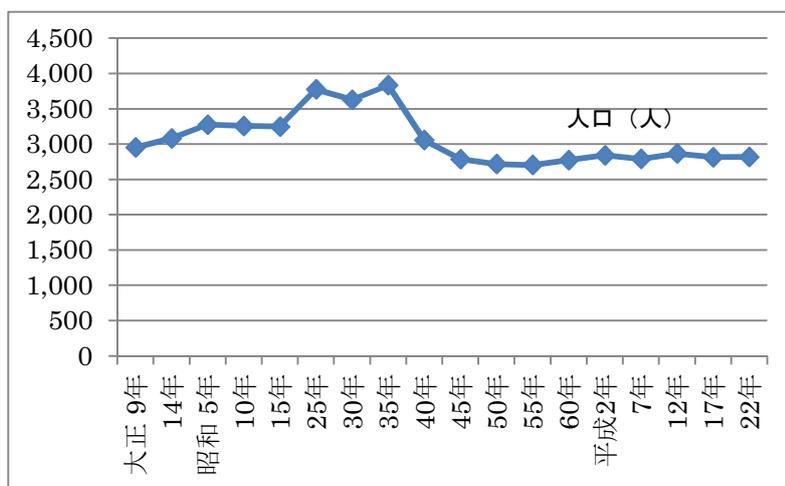


図 1-2-7 平野地区の人口(人)推移

表 1-2-1 長井市全体人口（人）・世帯数（戸）推移及び地区別人口（人）

年次	総人口	男	女	中央	致芳	西根	平野	伊佐沢	豊田	世帯数
大正 9年	26,797	13,440	13,357	7,905	4,576	4,924	2,951	2,525	3,916	4,709
14年	29,188	14,474	14,714	9,541	4,659	5,188	3,081	2,621	4,098	5,068
昭和 5年	31,359	15,569	15,790	10,677	4,930	5,357	3,276	2,666	4,453	5,335
10年	32,847	16,113	16,734	11,940	5,083	5,463	3,258	2,580	4,523	5,631
15年	32,182	15,735	16,447	11,617	4,915	5,368	3,248	2,592	4,442	5,533
25年	37,429	17,926	19,503	13,440	5,648	6,492	3,776	2,972	5,101	6,609
30年	36,569	17,434	19,135	13,443	5,260	6,414	3,629	2,934	4,889	6,702
35年	36,211	17,295	18,916	14,294	4,911	5,982	3,833	2,506	4,685	7,342
40年	34,024	16,157	17,867	14,509	4,430	5,372	3,055	2,236	4,422	7,568
45年	33,221	15,881	17,340	15,220	4,178	4,921	2,787	1,975	4,140	7,977
50年	33,023	15,939	17,084	15,516	4,088	4,719	2,718	1,849	4,133	8,206
55年	33,286	16,147	17,139	15,813	4,038	4,772	2,703	1,788	4,172	8,568
60年	33,490	16,189	17,301	15,403	4,462	4,815	2,774	1,770	4,266	8,645
平成2年	33,260	16,102	17,158	15,170	4,527	4,732	2,841	1,749	4,241	8,785
7年	32,727	15,876	16,851	15,087	4,476	4,469	2,789	1,656	4,250	9,058
12年	31,987	15,536	16,451	14,706	4,303	4,295	2,867	1,611	4,205	9,347
17年	30,929	14,966	15,963	14,157	4,011	4,257	2,815	1,484	4,205	9,481
22年	29,473	14,211	15,262	13,532	3,882	3,796	2,819	1,393	4,051	9,269
27年	27,757	13,360	14,397	—	—	—	—	—	—	9,109

（２）農家数の把握

長井市全体の農家数は平成 12 年以降の 15 年間で 1,882 戸から 1,217 戸と約 65%に減少している。また平野地区ではこの 15 年間に 308 戸から 205 戸と 100 戸余りの減少で 2/3 になっている。

表 1-2-2 農家数（戸）推移

	12年	17年	22年	27年	27年／12年
長井市	1,882	1,628	1,410	1,217	64.7%
中央地区	160	123	109	103	64.4%
致芳地区	335	286	233	201	60.0%
西根地区	525	463	421	355	67.6%
平野地区	308	279	241	205	66.6%
伊佐沢地区	212	185	170	152	71.7%
豊田地区	342	292	236	201	58.8%

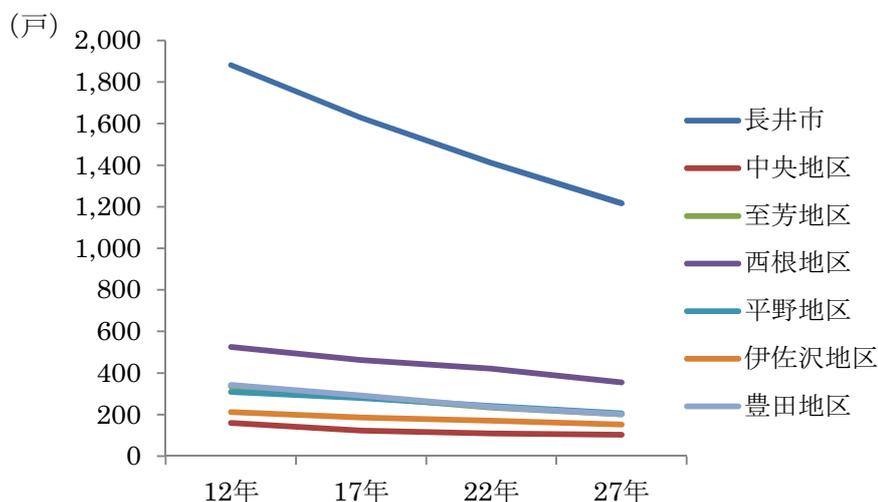


図 1-2-8 農家数の変化

(3) 農業振興地域

長井盆地の扇状地における農業振興地域は、図 1-2-9 に示す通りで、平野の大半が農用区域で、主要地方道長井飯豊線、県道長井白鷹線沿いなどが農業振興地域となっている。また平野地区の散居集落は農用区域から除外された農業振興地域で点在して分布している。

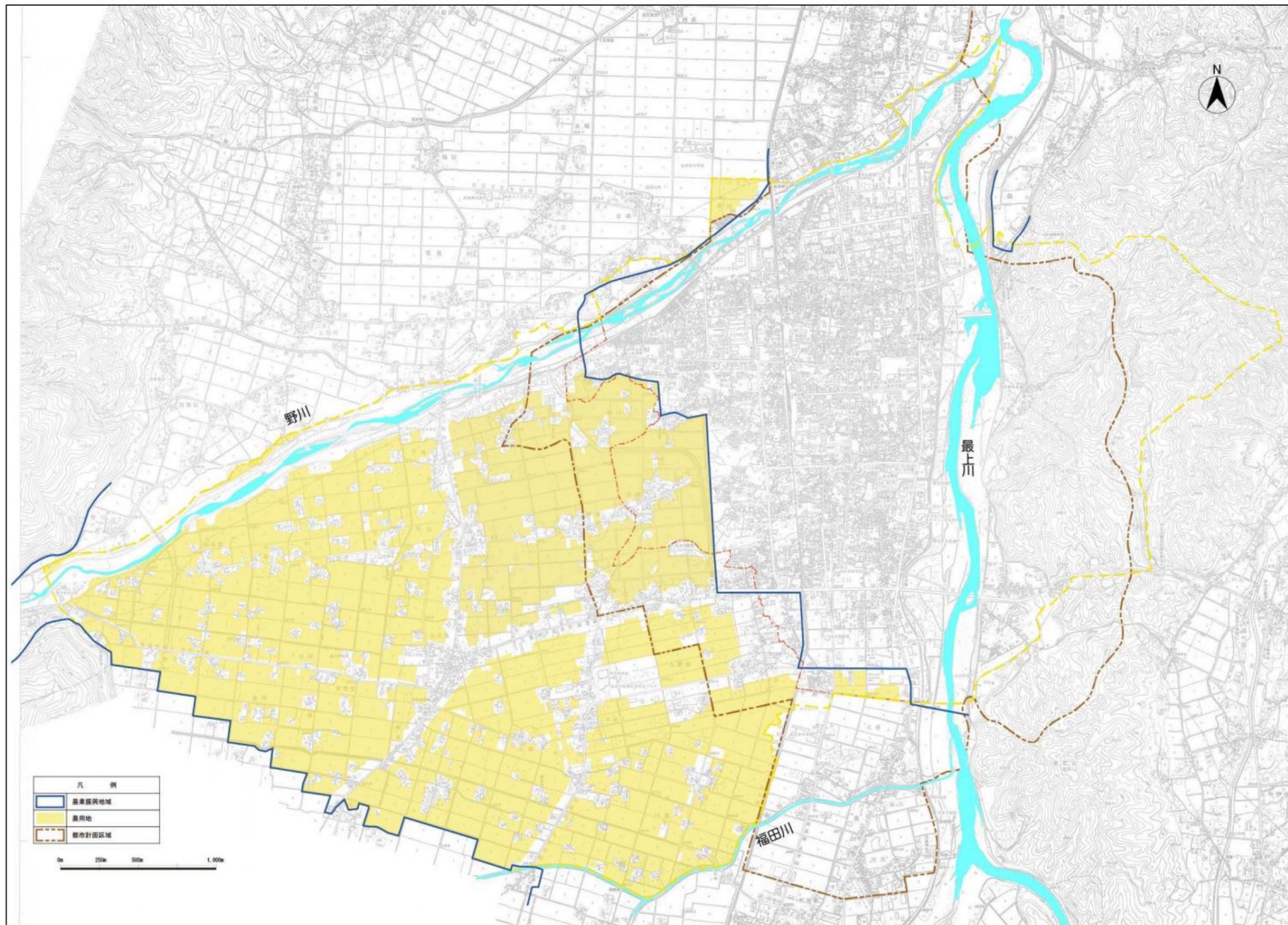


図 1-2-9 農振農用地区域図

第2章 平野地区の散居景観

第1節 散居景観の成り立ち

1. 長井市街地の地形と散居景観の形成

長井市は置賜地方の北西部に所在し、西に朝日山系、東に出羽丘陵を望む長井盆地のほぼ中央部にあたる。市街地は野川によって形成された扇状地といわれ、西から東へ緩やかに傾斜する地形となる。扇端部にあたる市街地東部では最上川が北流し、北部において朝日山系を源とする野川が南西から北東方向へ流れ最上川と合流する。そのため、長井市街地は両河川で鉤型に区画された地形となっている。

野川の扇状地の自然堤防（微高地）上に縄文から弥生の遺構、中世の館跡が見つまっている。館跡には館濠がみられ、住まいに水を廻し利用した跡が見られる。やがて野川の扇状地が開発され、徐々に平山・中道・宮原等の集落が発達していった。

野川は度々氾濫し、大河となり付近の耕地に水が溢れたことから、本流である野川からの溢れ水を防ぎつつ、野川の河道を扇状地の北部に保つ対策として分岐点に締切堤防が築かれた。

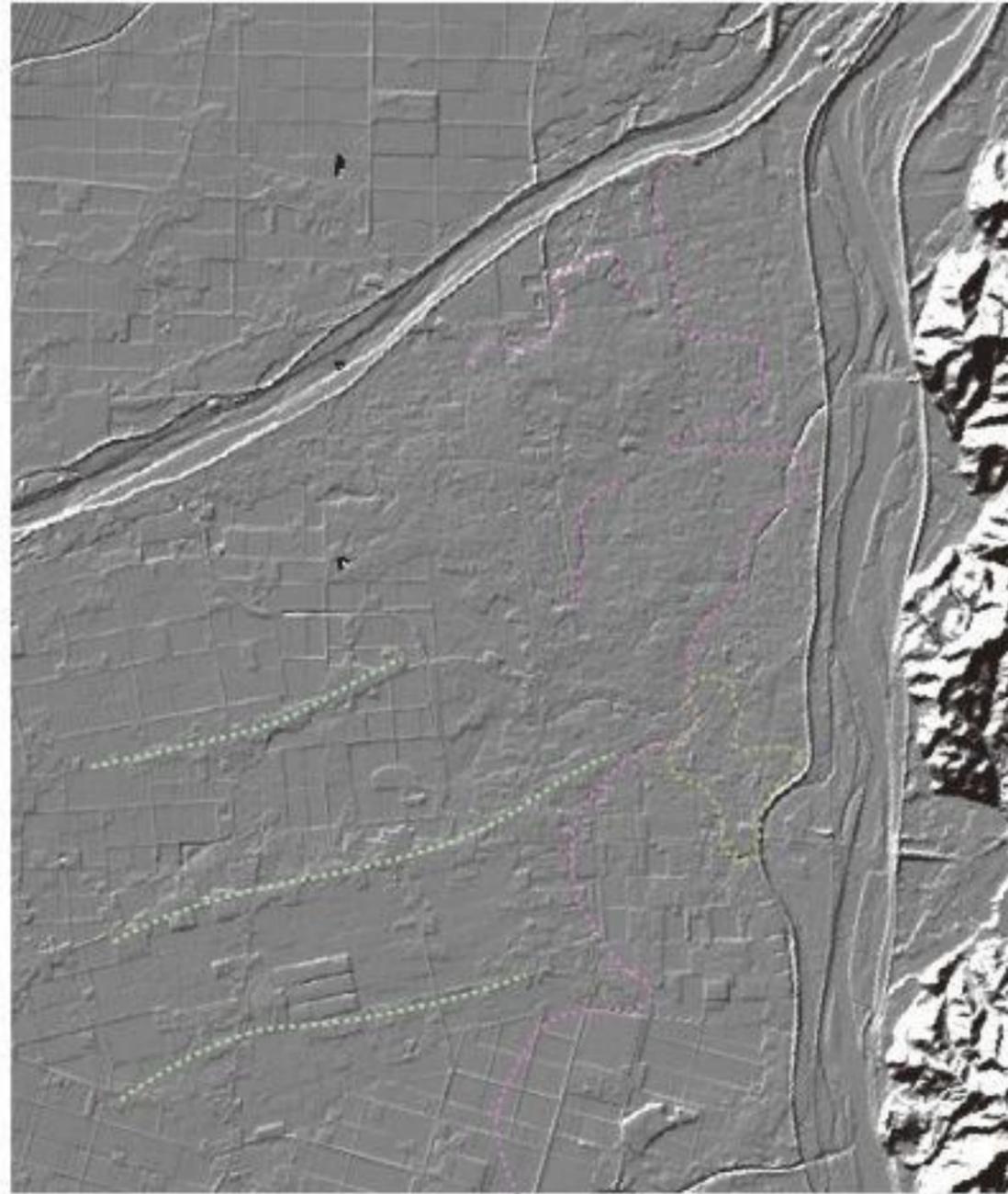
木蓮川（木蓮堰）は野川本流の水をひいて、旧平山村、小出村、宮村の三ヶ村の灌漑、飲用（ただし、宮町は木連堰を唯一の用水としており、冬期間は堰の取水がほとんどなく飲用水が不足したため、後に清水川堰を開削して平山村関口の豊富な湧水を引いた）、雑用、燃料としての薪木の運搬など、村々の生存と生活に欠くことができない重要な堰であった。木蓮川の用水利用は鎌倉時代初期と考えられている。

初めて堤防が築かれた時期は、平山集落が大きくなり、熊野神社を村鎮守として戸数がある程度のまとまりを見せた鎌倉時代中頃と考えられている。

資料：「長井市史第二巻近世編」第二章 民衆生活と村落 用水堰と灌漑 p240

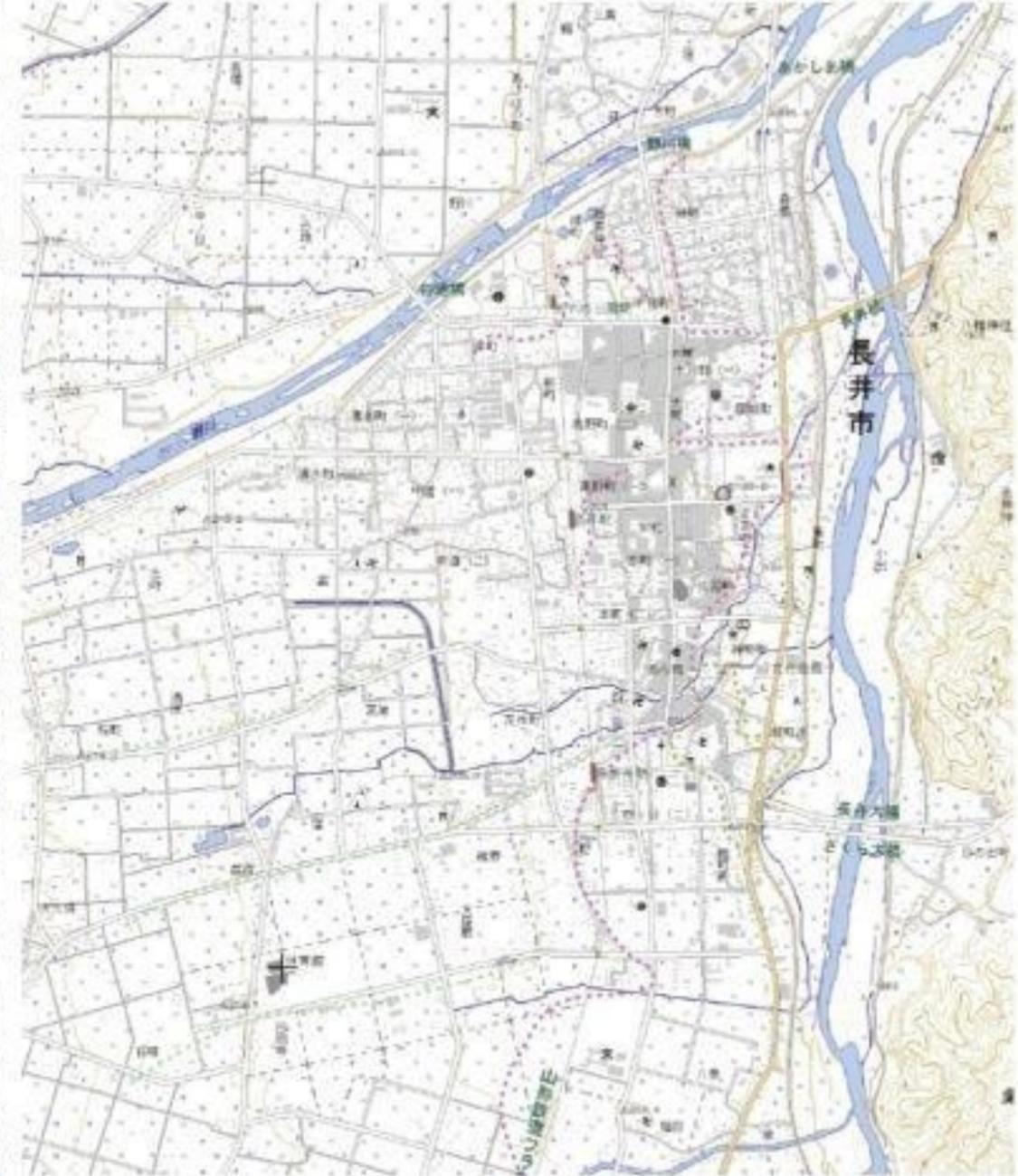
「水清く緑深き 野川の郷」1990 建設省東北地方建設局長井ダム工事事務所 p44-80

「野川土地改良区概要」水土里ネット野川



■長井市微地形図（拡大）

- 地形分類図で自然堤防に位置づけられている範囲
- その他自然堤防と思しき微地形の位置
- 地形分類図における低地平野の境界位置（一部調整）および段丘と思しき微地形の位置



■微地形情報の重ね図
国土地理院 地形図より作成

- 地形分類図で自然堤防に位置づけられている範囲
- その他自然堤防と思しき微地形の位置
- 地形分類図における低地平野の境界位置（一部調整）および段丘と思しき微地形の位置

図 2-1-1 野川の扇状地の地形

国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル」JPGIS2.x (GML) 形式 (5m メッシュDEM) 利用 標高DEM データ変換ソフトによる変換、合成により作成 Adobe Photoshop でコントラスト調整

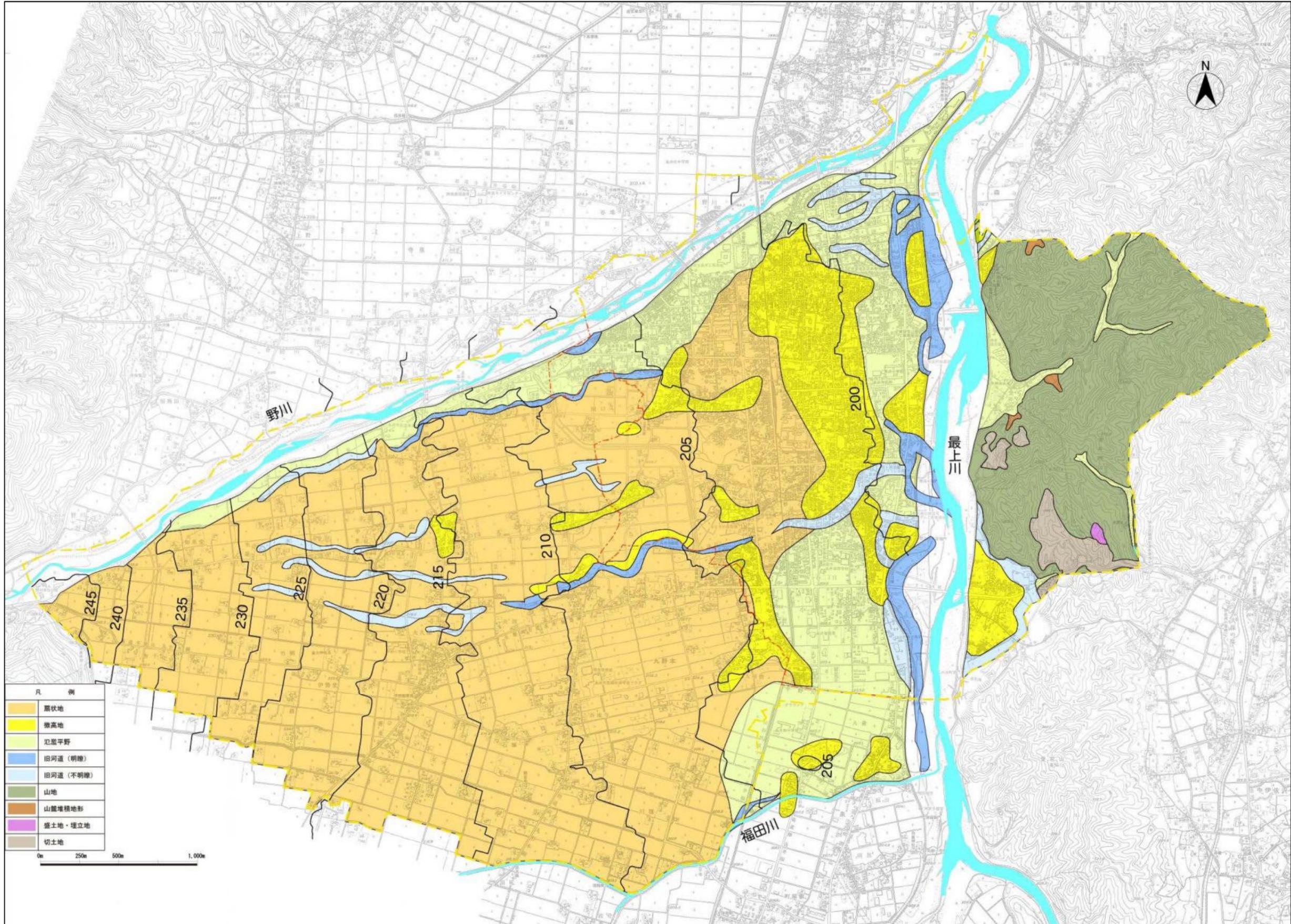


图 2-1-2 地形分類図 (地理院治水地形分類図より作成)

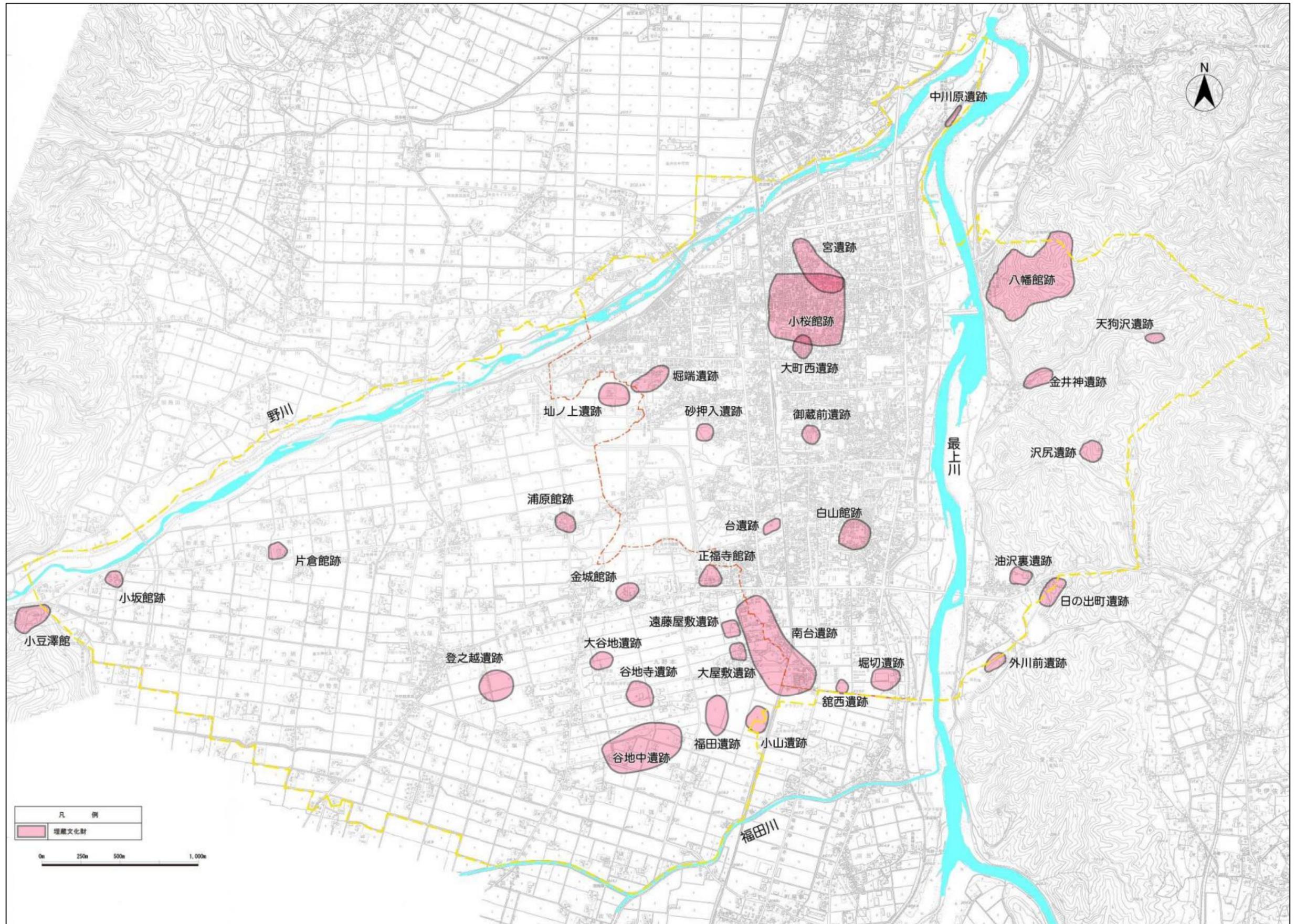


图 2-1-3 長井市遺跡地図 (長井市教育委員会)

2. 遺跡の分布による地形とまちなみの形成

(1) 遺跡の分布と地形

遺跡は扇状地東部で比較的多く見つかっており、現在までのところ本市では縄文時代7、古墳時代2、平安時代8、戦国期8の計22遺跡（15・19・20が複合遺跡）が確認されている。

ここで扇状地東部の現地形をもとに、小字名や遺跡調査の結果をもとに旧地形の復元を試みてみよう。ひとつは高台の存在である。長井工業高校南部の清水町・新町地区と、台町から南台にかけて段丘状の高台が現存している。この中間地帯にあたる中道・花作地区を詳細に観察すると建物やブロック塀における土台の高低差から西高東低の地形を読み取ることができる。つまりフラワー長井線西側沿いに段丘状の地形が存在していたと推測される（図2-1-4：段丘①）。このことは台・南台という地名からも裏付けられる。また、総宮神社・遍照寺がある横町から十日町にかけても段丘状の地形が現存している（図2-1-4：段丘②）。その地形は大町・栄町・ままの上・本町・あら町においても建造物の土台から西高東低の地形を推測することができる。小字名の「ままの上」の址（まま）とは高低差のある地形の斜面を指す字で址上は崖の上、つまり高台を意味する字であることからもうかがい知ることができる。さらに大屋敷地区と南台の境にも高台が伸びており（図2-1-4：段丘③）、扇状地東部において3ヶ所の高台を確認することができる。これらの段丘状の地形は最上川の浸食作用によって形成されたものと推定され、遺跡立地の要因のひとつと考えることができる。

ふたつめは、自然堤防の存在である。これまで市内各所で試掘調査を行ってきたが、館町南地区と高野町地区で旧地形の一部を確認することができた。館町南地区は市街地拡張のなか大規模開発が計画され、試掘調査を実施してきたところ21館西遺跡と22堀切遺跡が新たに発見された。その時の試掘調査の結果を総合すると、遺構・遺物は現地表面を基準とすると比較的浅い地層から検出され、粘質土で起伏の少ない地形であった。そして、その地形の南と北には泥炭質の土層が検出される傾向があり、東西方向に微高地の存在を予想することができる。

4大町西遺跡は下水道布設工事で新たに発見された遺跡である。高野町通りを長さ約400m幅1m深さ約1～2mにわたり掘削が行われたが、その地形の断面は粘質土・砂・砂利の土質と泥炭質土が交互に隣接した状態で観察され、遺物は粘質土から検出された。粘質土・砂・砂利を自然堤防、泥炭質土を川底の堆積土と仮定すると、自然堤防と低地が交互に隣接し両者は東西方向に伸びていたものと推定され、遺跡は東西に伸びる微高地上に存在するものと考えられる。

自然堤防と遺跡の関係は現在でも確認することができる。8堀端遺跡、9址ノ上遺跡は東西に伸びる微高地上にあり、遺跡北側には清水川が、南は撞木川につながる小河川が流れている。また、13台遺跡も東西に伸びる微高地上にあり、北に平野川、南は大樋川が流れ、自然堤防・小河川・遺跡の関わりを実感することができる。

但し、図示した4ヶ所の自然堤防は地形と遺跡の位置から模式化したもので、フラワ―長井線西側では他にも東西方向に伸びる微高地が存在しており、洪水による川の流れの変化とともに自然堤防の発達と消滅が幾度となく繰り返され、古代人の居住域に影響をもたらしたものと考えられる。

表 2-1-1 遺跡一覧表

No.	遺跡名	種類	時期	No.	遺跡名	種類	時期
1	横町遺跡（仮称）	遺物採集地	奈良・平安時代	13	台遺跡	集落跡	奈良・平安時代
2	宮遺跡	集落跡	縄文時代中期	14	白山館	館跡	戦国期
3	宮村館	館跡	戦国期	15-1	南台遺跡	集落跡	平安時代、近世
4	大町西遺跡	包蔵地	縄文時代中期	15-2	南台遺跡	集落跡	古墳時代
5	工藤館（仮称）	館跡	戦国期	15-3	南台遺跡	集落跡	縄文、近世
6	御蔵前遺跡	遺物採集地	縄文時代	16	遠藤館	館跡	戦国期
7	砂押入遺跡	遺物採集地	奈良・平安時代	17	大屋敷館	館跡	戦国期
8	堀端遺跡	集落跡	奈良・平安時代	18	谷地遺跡	包蔵地	縄文時代中期
9	埴ノ上遺跡	集落跡	奈良・平安時代	19	谷地寺遺跡	集落跡	縄文時代
10	浦原館	館跡	戦国期	20	小山遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安時代
11	金城館	館跡	戦国期	21	館西遺跡	集落跡	古墳時代後期
12	正福寺館	館跡	戦国期	22	堀切遺跡	集落跡	奈良・平安時代

(2) 集落・まちなみの形成

代表的な集落・まちなみの変遷を遺跡地図や絵図とともに、時代別に示すと以下のとおりである。

①縄文時代

2 宮遺跡は、縄文中期前半期の遺跡で最上川と野川の浸食によって形成された段丘状の地形に営まれた遺跡である。他の発掘事例によると当該時期の集落は竪穴住居跡や掘立柱建物跡・土坑等が同心円状に配置され、直径 100m におよぶ遺跡もある。宮遺跡もこれまでの発掘調査から大規模な集落跡と考えられる。

②古墳時代

15-2 南台遺跡では、古墳時代後期の竪穴住居が検出され、カマド跡や土師器・紡錘車等が出土している。高台の縁辺部に形成された集落跡であるが、当該区域から古墳は見つかっていない。

③平安時代

7 砂押入遺跡、8 堀端遺跡、9 埴ノ上遺跡は、9 世紀前半を中心とする遺跡で、竪穴遺構・掘立柱建物跡等が検出されている。特質すべきは溝や柱列で囲まれた区画施設の存在である。集落の中核となる掘立柱建物跡等を囲む形で溝や柱列が設置され、埴ノ上遺跡では方形を基調とした区画施設が見つかっている。各遺跡とも小河川に挟まれた自然堤防上に立地し、平安時代の置賜郡長井郷に関わる遺跡と考えられている。当該期の集落は面的な広がりをもたず散居集落の形態となる。

④戦国時代

3 宮村館は、伊達の家臣片倉一族の館跡と伝えられ、その規模は 300～400m 四方におよぶ。土塁や堀跡も残っていたが宅地化が進むなかで姿を消しつつある。最上川と野

川の浸食で形成された段丘状の地形に立地し、防御や交通など河川を意識した館跡と考えられる。14 白山館は、東西約 120m、南北 80m の方形館で、大須賀氏の居館と伝えられ、西と南に土塁が現存し長遠寺・白山神社の境内となっている。まちなみ形成の観点からみると、ほとんどの館跡は微高地の上に構築され散居集落の形態となるが、宮村館と白山館は周囲に社寺や門前町・市町・宿など郷町の発達により面的な広がりをみせ、宮村と小出村の原型となる集落の形成により、扇状地東端部に宮・小出の二極化したまちなみが展開されてくる。

⑤近 世

江戸時代に入り西回り航路が確立し物流機構の変革がもたらされると、これまで以上に最上川の重要度が増してくる。元禄 6 年（1693）西村久左衛門らによって荒砥下流域から五百川溪谷にかけての岩床地帯が掘削され、川舟による大量物資の運搬が可能となり、宮と小出に船着場が開設され、長井のまちなみは舟運文化で一大発展をとげることとなる。図 2-1-5、図 2-1-6 は幕末から明治初期にかけての宮と小出のまちなみである。図 2-1-5 は現在の十日町から大町にかけてのまちなみで、道路を挟み人家が鉤型に建ちならんでいる。この図に最上川による段丘を投影すると当時のまちなみは高台の縁に沿って形成されていたと理解される。また、図 2-1-6 は本町からあら町にかけてのようすで、人家は道路を挟み直線状に建ちならんでいる。ここにも最上川による段丘を投影すると、十日町から大町と同様にまちなみは高台の縁に沿って形成されていたと理解される。つまり舟運で栄えた当時のまちなみは最上川の浸食で形成された高台の縁に、線状に展開していたと考えられる。最上川舟運がもたらした繁栄はまちなみ形態を散居集落から線状の広がりへと拡大させた。

⑥近・現代

明治 5 年（1872）川舟制度が廃止され、最上川における船舶の運航と河岸が自由化され旅客船や貨物をあつかう船運漕会社が登場し、最上川舟運は最盛期をむかえる。図 2-1-7 は明治 43 年測図の地図で鉄道開設以前の旧まちなみが記されているが、宮地区における鉤型のまちなみと小出地区の直線的なまちなみ形態は、幕末から明治初期にかけての広がりとは大きな違いはない。郡役所等の公共施設はまちなみの中心部から離れた西縁部に建設されている。大正 3 年に長井線が開設されるとまちなみの広がりに変化が生じてくる。長井駅が宮と小出の中間より若干西側に建設され、東西方向に幅をもったまちなみが形成されるようになってくる。ただ、当時の鉄道は列車がもたらす煙や火の粉が敬遠され、まちなみからやや離れた場所、おそらく高台の下（埴ノ下）に沿って建設されたものと推測される。道路整備も拍車がかかり館町～神明・片田～埴ノ上～現屋城町にかけて「東裏道路」、大正 14 年に現高野町通りの「宮西裏道路」（図 2-1-9）、それを四ツ谷まで延長する「小出西裏道路」（現郡是通り）、さらには長井線の西側に「百間道路」が建設され、マルコン電子などの企業誘致や大規模宅地開発が行われ開発は段丘①まで拡張され、まちなみは東西に広がっていった。交通網の整備はまちなみ形態を線から面へと伸展させたのである。また、産業構造も舟運で培った商業という産業形態を土台とし企業誘致がもたらした製造業へと移行し、長井は「企業城下町」とよばれ、まちなみは東西南北へと広がっていった（図 2-1-10）。

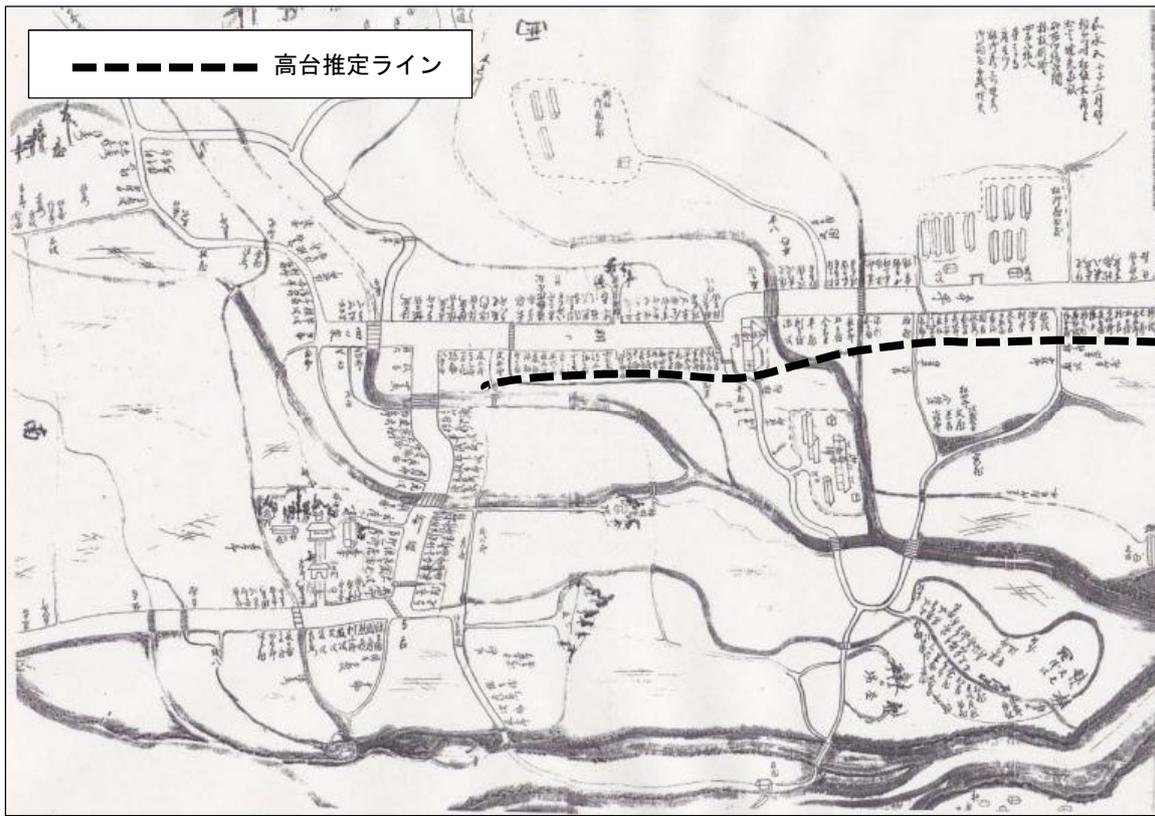


図 2-1-5 嘉永五年小出村大火図 (長井市史第 3 巻を一部改変)



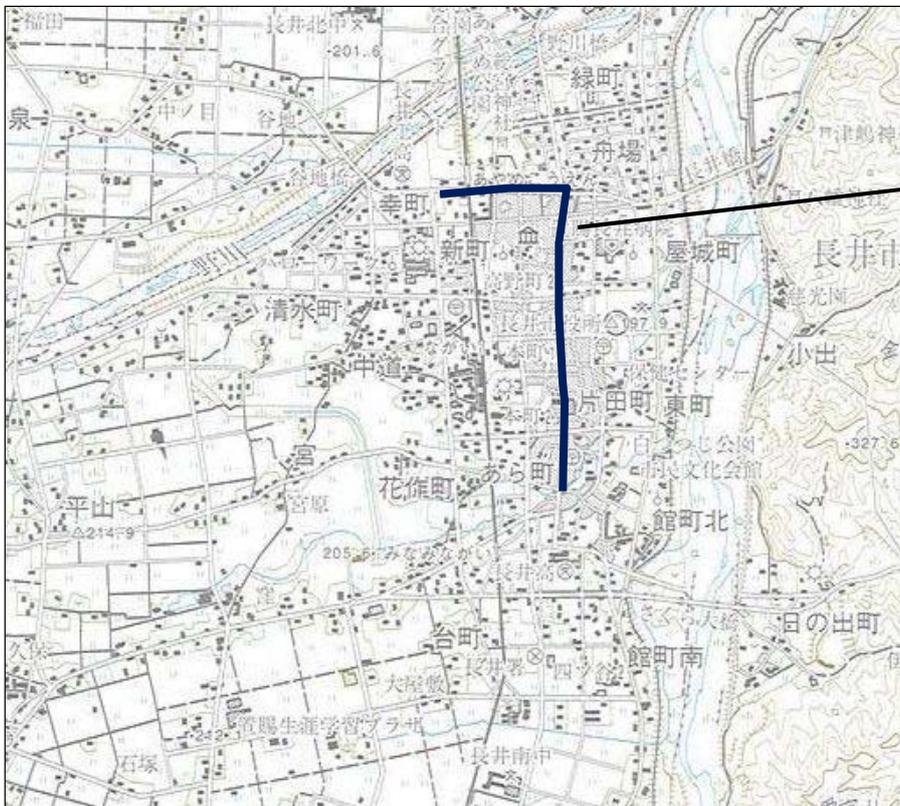
図 2-1-6 明治 8 年宮邨小全図 (渋谷敏己作成より一部改変)

宮西裏道路
百間道路
小出西裏道路



江戸時代から続く主要道
東裏道路

図 2-1-9 昭和 23 年頃のまちなみ (1/50000 : 昭和 23 年発行)



江戸時代から続く主要道路

図 2-1-10 現在のまちなみ (1/50000 : 平成 23 年発行)

3. 長井盆地と野川扇状地の地形と気象

長井は南北 20km、東西 4～6km の細長く伸びた長井盆地の南半域を占め、とくに西域は標高 1000m 余りの朝日連峰の支脈である葉山連山から流れ出た砂礫が扇状地群を形成している。このため最上川本流は、東側に追いやられ扇状地群の扇端部にあたる東側丘陵地の裾野を流れている。とくに置賜野川は降水量の多い朝日連峰の主峰・大朝日岳の南に連座する標高 1600m の平岩山を發し、深い溪谷を穿ちながら南方に向かい約 20km ほどで標高 250m の扇頂部まで一気に奔流する。その葉山 (1237m) を包み込むような流れは、平均河床勾配約 16 分の 1 の急流に加え扇頂部付近で方向を東北東に 90 度変身する極めて変則的なため、大雨の度に洪水を繰り返してきた (図 2-1-11)。

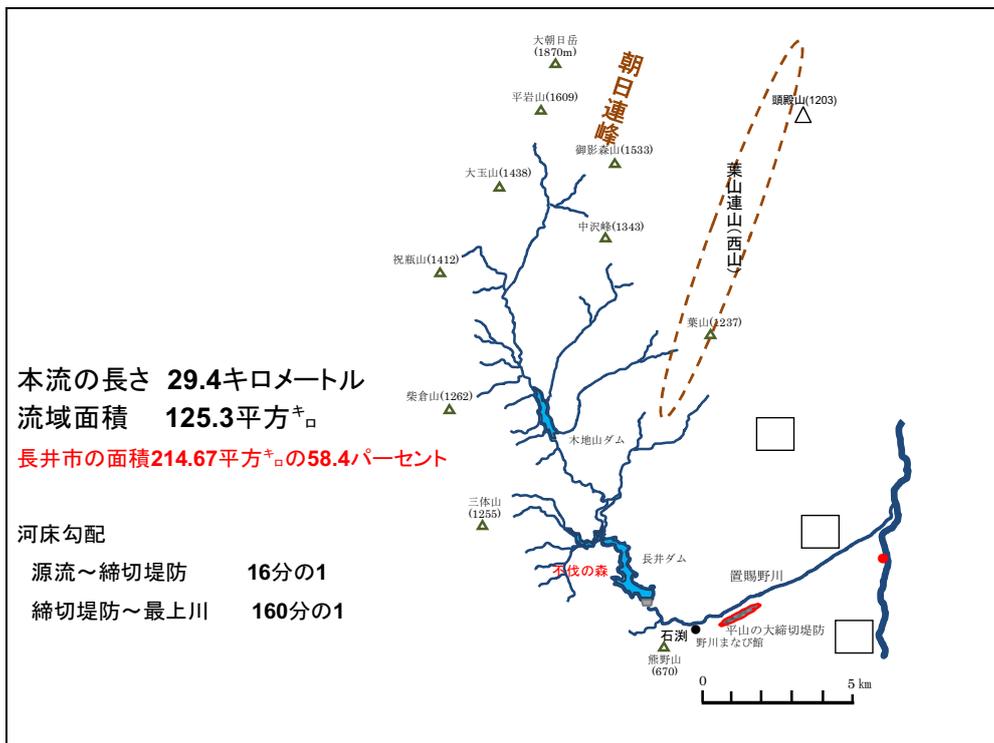


図 2-1-11 最上川水系置賜野川.

したがって扇状地に広がる散居集落と長井の町場は常に水害の危機に晒され、暴れ川・野川との闘いを余儀なくされてきた。参考に山形地方気象台が発表している近年の降水量分布 (図 2-1-12) を見ても朝日連峰は奥羽山系の 2 倍以上に達している。

年間降水量の多い理由に冬季間の降雪量を挙げることができる。野川源流域の朝日連峰は我が国でも最大級の豪雪地帯であり、とくに東側斜面は巨大な雪庇が發達し春先には雪崩となって花崗岩の岩肌を削るとともに春から夏にかけての低水温現象を生じさせている。長井市内の河川を代表する最上川、置賜白川、置賜野川における水温の年間変動の観測結果 (図 2-1-13) を見れば秋から冬季間は大差なく、春から夏場における野川の水温が他の二河川より 5℃ も低いことが分かる。

さらに標高 1200～1600m の山々に囲まれ細長く伸びた流域形状は深い溪谷をなし、扇頂部でラッパの如く東側に開口している。このため、晩秋から春にいたる冬季間は強い

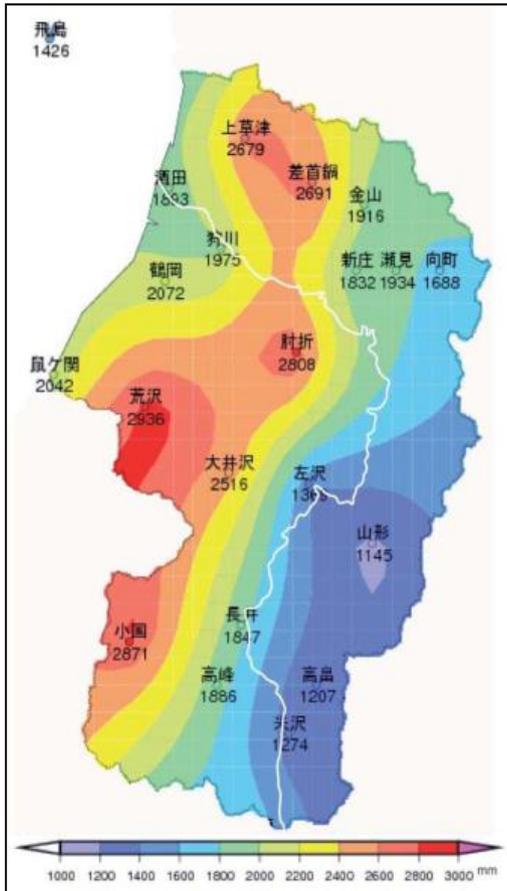


図 2-1-12 年間降水量図

(1971~2000 年の平均値) (山形地方気象台提供)

西風からなる季節風が吹き荒れ散居集落を襲う。今ちなみに2016年の気象庁アメダスの観測結果より風速について拾ってみる。

風による被害の多くは長時間の平均的な風速よりも最大風速の強弱によることが多い。そこで10分間の平均風速のうち最大を表わす最大風速、および3秒間の平均風速のうち最大を表わす最大瞬間風速を取り上げ、野川扇状地の扇央部に位置するアメダス長井観測所(北緯38度6.3分、東経140度0.9分、標高210m)のデータと、比較の意味で隣接する観測所のなかで同じ標高にある高島観測所(北緯38度0.2分、東経140度12.4分、標高220m)の観測データを示すと表2-1-1のとおりである。なお高島町はかつて上長井郷の一角をなし屋代郷として幕藩時代に長井と同じ上杉領であったが寛文年間に幕府からその領地を取り上げられた歴史を持っている。

まず長井の最大風速をみると秋の10月から春の5月にかけての8ヶ月間は毎秒10メートルを超える強風が度々発生しており、最大瞬間風速にいたっては毎秒20メートルを超える非常に強い風が頻発している。風向は、いずれも西風か西北西である。これに対し隣

接の高島観測所では10メートルを超えるような最大風速は年間通して1度もなく、最大瞬間風速でも17メートル未満にとどまっている。つまりこの資料からだけでも野川扇状地がいかに強風に晒されている特異な場所であるかが分かる。

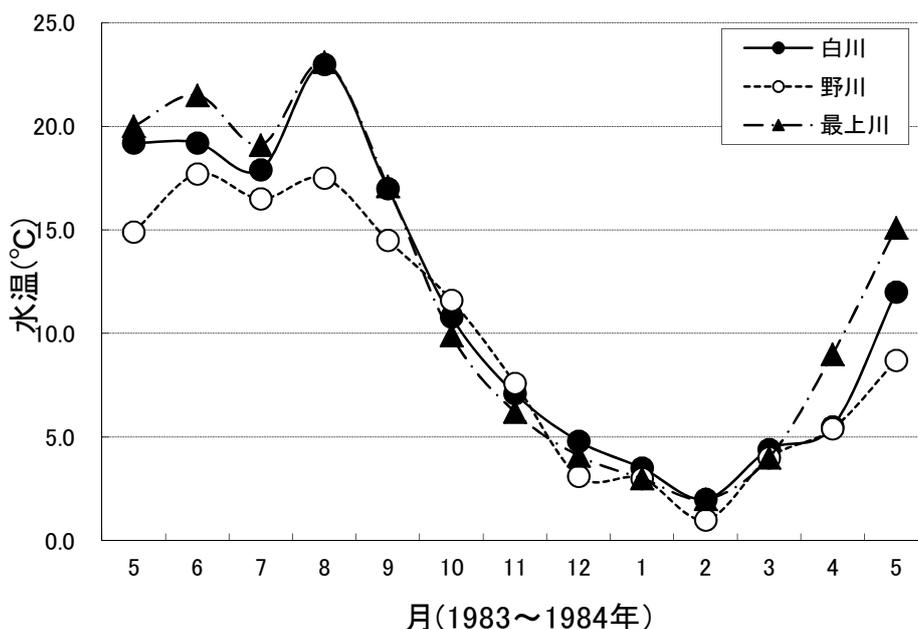


図 2-1-13 水温の年間変動 (佐藤五郎)

表 2-1-1 長井観測所と高畠観測所の風速 (m/秒) の比較 (アマダス2016年)

月	旬	長井観測所				高畠観測所			
		最大風速	風向	最大瞬間	風向	最大風速	風向	最大瞬間	風向
1	上	8.6	西	※20.0	西北西	5.6	西	12.5	西
	中	9.1	西	※21.1	西	6	北東	16	北北東
	下	7.5	西北西	17.5	西北西	6	西	11.1	西南西
2	上	7.1	西北西	16.8	西北西	7	西	13	西
	中	△10.1	西	※23.2	西	5.7	西	12.9	西
	下	8.7	西北西	18.9	西北西	7.3	西	15	西南西
3	上	△12.5	西北西	※23.0	西北西	8.2	西	15.2	西
	中	6.1	北西	14.4	西	7.3	西	13.8	西
	下	6.9	西北西	16.0	西北西	7.9	西南西	13.6	西
4	上	7.3	南東	16.1	西北西	6.7	東南東	14.2	西
	中	△12.0	西	※23.6	西南西	7.3	西	16.9	西
	下	7.9	西	17.8	西北西	8	西	15.4	西
5	上	△12.5	西北西	※23.9	西北西	8.9	西	16.9	西
	中	7.0	南南東	16.7	南	6.1	東南東	12.2	西
	下	7.3	南東	13.3	西	5.1	東南東	10.4	東南東
6	上	7.8	西北西	15.6	西北西	7.2	西	15.1	西南西
	中	6.9	西	13.6	西	5.7	西	12.3	西
	下	8.3	西	18.1	西北西	5.2	西	10.9	西
7	上	6.7	西	16.3	西北西	4.8	西南西	9.5	西
	中	5.1	西	9.2	西	5	西	9.2	西南西
	下	5.3	南東	8.4	南東	4.8	東南東	9.1	東南東
8	上	6.3	西北西	13.4	北西	6.7	西	12.6	西南西
	中	5.7	南東	11.1	西	5.5	西	10.3	西
	下	8.6	西	19.1	西	5.4	西	13.9	東北東
9	上	6.4	西	13.2	西北西	5.2	西南西	10.2	西
	中	4.3	南東	7.3	北	3	西南西	9.2	東
	下	5.7	西	10.7	西	5.4	西	10.7	西
10	上	8.9	西	19.4	西	5.9	西	12.7	東南東
	中	9.9	西北西	※21.0	西北西	6.1	西南西	11.7	西
	下	8.7	西北西	※20.2	西	6.4	西	13.8	西南西
11	上	8.4	西北西	19.9	西	7.3	西南西	17.2	南西
	中	5.5	西	17.5	西	6.2	西南西	11.6	西南西
	下	6.3	北西	17.6	東	6.4	西	12.9	西
12	上	△10.4	西北西	※22.6	西北西	7.8	西	15.9	西
	中	9.0	西北西	19.6	北西	5.9	西	14.2	西
	下	△11.2	西	※24.6	西	8.1	西	16.4	西

4. 厳しい自然条件の克服

このように洪水の恐れと低水温の野川に加え、強風に晒されるような場所は、農産物の収穫も期待することができない。かつては年貢の率も低く抑えられていた記録もある。このような地に先人達は敢えて住み着きどのように克服してきたのだろうか。

(1) 水の確保

まず、定住の条件で最も重要なのは生活水の確保である。東西を花崗岩の岩盤で仕切られた長井盆地は、段丘面や沖積層からなり、野川扇状地では扇中央部の段丘崖や扇端部から豊富な湧水が確保できた。また扇頂部は花崗岩からなる岩盤を洗い流れてきた極めて良質な軟水を引き込むことができた。このように洪水の危機に脅かされる一方で、毎日の生活に欠かせない低水温の軟水を手に入れることができたのである。現に野川扇状地では水田開発のため古来より扇頂部で野川本流から取水（一の堰、二の堰、三の堰）され厳しい定めのもとで利用してきた。その用水の一部は最上川沿いに形成された町場の水源としての役割も果たしている。ただし町場の用水には扇中央部や扇端部の湧水も加わったことは当然である。

(2) 食料の確保

当然ながら生活をしていくには、米や野菜を生産する農地と水を確保しなければならない。しかし砂礫からなる扇状地は水が浸透し易しかったり、逆に地下水位が高く湧水に悩まされたりする。ましてや低水温の野川扇状地ではことさらである。

そのような中でも比較的作物栽培に適した場所から開田し、水の管理をし易いように各自の農地に住居を構えたものと推測される。地元の語り伝えに百姓の理想規模として「家屋敷のまわりに前田千刈、うしろ田千刈をひかえ、庭に出て田の水かけはずしのできるくらいの田地」とある。現在の面積にして約3ヘクタールの規模であり、300m×100m（約150間×50間）の広さになる。

しかも水管理からすれば水上側に屋敷を構えた方が有利であろう。野川扇状地は東方に傾斜する扇状地であるので、各自の田畑の西側寄りに屋敷を構えることになる。したがって水田管理からも一ヶ所に集まるような集落形成はできにくかったものと考えられる。

(3) 強風対策

強い西風に晒されている野川扇状地では、住居だけでなく農地の作物も風から守る必要が出てくる。そこで住居の西側と北側に杉からなる屋敷林を設け東側と南側に玄関を設けた。そして農耕に必要な馬（牛）舎も母屋と隣接して玄関脇に設け最優先した。

また台所は西側か北側に設け、その軒下にあたる屋敷林との間には小さな池を配して鯉を飼い台所の排水を流した。

さらに農地は水管理も合わせて主に屋敷の東側に細長く伸びたような形状になるだろう。杉は強風から身を守るだけでなく、西風に飛ばされて東側の屋敷内に落ちた枯れ葉は炊事や風呂の高熱量燃料として、樹皮は屋根葺き材や壁材に、木材は家屋の建築材など余すことなく利用され日常生活を支える必需品として極めて重要な役割を果たした。

現在の散居景観の形成は、近世（嘉永五年）に描かれた図 2-1-14 の平山村絵図から確認できる。江戸時代のこの絵図の地籍図を見ると、農地の境界線がほぼ東西に細長く伸びたような形が並んでおり水管理と強風を考慮した地割であることが伺える。さらに現在の散居集落を俯瞰したとき、新しい道路周辺の集落を除けば、扇頂部から東方におおよそ 300m 間隔で同心円を描く線上に屋敷が散在している。



図 2-1-14 平山村絵図（嘉永 5 年（1852））。

(4) 治水対策

前述したように野川はその流域形状と気象条件から常に大洪水の危機に晒されてきた。とくに扇頂部において河道が90度変身する付近で川水が溢れ、扇状地を乱流して散居集落や町場を襲ってきた。現に河道の痕跡を残す地形が扇状地に散在する。当然ながら治水対策として河道が屈曲する付近に堤防を設け濁流が溢れてこないようにする必要がある。このようなことから締切堤防と呼んで洪水の度に破損した堤防の修復を繰り返してきた。

記録に残る洪水として、とくに宝暦7年(1757)の大洪水を挙げることができる。その時の濁流は、図2-1-15に示すように扇状地内を二本の大きな川筋となってすべてを押し流し、最上川沿いの舟運で栄えていたはずの長井集落を突き抜けている。まさに今回の(仮称)文化的景観形成区域と殆ど重なるかたちである。洪水の様子は長沼牛翁の「牛の涎」にも記録されており、なかには荒廃した田畑を見捨てて町場と散居集落を繋ぐ宮村中道のように農民が離散し、人のいない部落まででた。

その後、幕府が明和7年(1770)に、そして米沢藩が明和8年(1771)にそれぞれ直轄事業として花崗岩からなる通称野川石を積み上げる大規模な締切堤防の建設を実施し、安永4年(1775)に完成した(平野村郷土誌、1968、長井ダム工事事務所、1990)。

明治に書かれた新野伊三太による「歳々風月物直咄集」に「あたかも城郭の美観にほうふつたり」と表現されており、その規模は、基礎幅12間(21.6m)、上端幅7間(12.6m)、高さ1丈5尺(7.5m)、延長250間(450m)にも及ぶ。さらに嘉永5年に描かれた平山村絵図では一部に甲斐の戦国武将、武田信玄が用いた霞堤のような構造をもたせ、さらに中央部に水門(木蓮堰)を設けて激流の一部を呑み込み衝撃を緩和する構造になっている。

したがって木蓮堰は、農地への灌漑や木流し、生活用水などのほかに大雨における防災的な役割も担った。当然、洪水時には木蓮堰から流入した濁流は、下流域の水田や町屋に張り巡らした水路に分散し、水位の上昇した最上川への排水を緩和することから、現在の長井市街地一帯に遊水地的役割を持たしたものと考えられる。当時の米沢藩藩主上杉治憲(鷹山公)も二度にわたって現地を視察している。

ちなみに木蓮川を利用した「木流し」は、野川山で伐採した木材を野川本流の急流を利用して一気に流し、一旦木蓮堰付近の木場に集積した後、木蓮川を利用して町場まで流送し、小出薬師寺裏で陸揚げされて売り出された(平野郷土誌)。また市街地には今も水路の立体交差が残っており利水と治水の両機能に効果をあげている。

5. 締切堤防の価値

大規模かつ優れた構造からなる締切堤防は、完成から明治中期まで実に 130 年もの間、散居集落および長井の町場と船着場を水害から守り通した。この結果、散居集落の農業生産は上がり、町場における最上川舟運も安定的に発展し、物流も活発になった。当然、舟運による経済的利益により大きく成長する商人が次々と現れ、今も町場には当時の立派な屋敷構えが残っている。

しかし、その締切堤防も明治 22 年 (1889) の豪雨により押し破られてしまった。その後も修復を重ね、現在も江戸、明治、昭和の修復工事の成果が明瞭に判別でき、重層的に重なって現役堤防として機能している貴重なものである。

佐藤五郎による測量結果 (図 2-1-16) によれば、その断面は安永年間の完成当時と同じ規模が残されていることが分かった。したがって歴史的かつ土木遺産としても極めて価値の高いものと考えられる。当然、現在のような散居集落の存続も町場の形成発展も、さらには長井市における文化的景観のすべては稀有な暴れ川である野川の水流を制御してきた締切堤防によるものといえる。

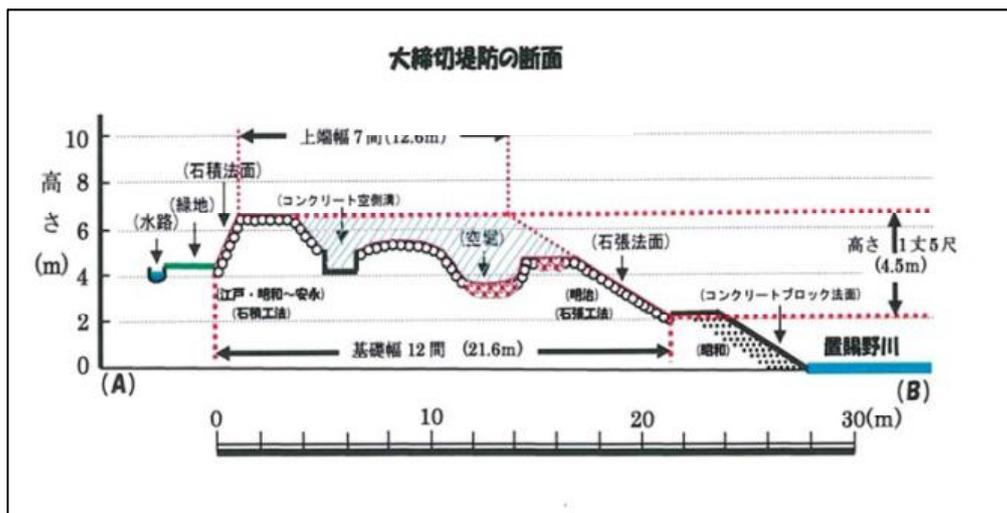


図 2-1-16 現在の締切堤防の断面 (佐藤五郎)



図 2-1-17 現在の締切堤防 (佐藤五郎)

平野地区は長年、野川の洪水に繰り返し見舞われて、締切堤防が設けられるまでは全域から野川の流れ石が出てくるほど荒廃の地であった。さらに、平野地区では、扇状地における砂礫による耕地の灌漑用水の浸透を客土によって改善し、米作地として豊饒な美田に代えてきた歴史がある。

長井では江戸時代に最上川舟運で栄え、「山の港町」とされる宮舟場、小出舟場は米沢藩の物流の表玄関の役割を担っていた。木蓮川と松川（最上川）の合流地点にあった宮舟場には御米蔵が多くあり天領高畠の年貢米の積み出し港であった。締切堤防は、平野の耕土を守るだけでなく、幕府にとって重要な米の出荷を担う宮舟場を野川の洪水から守るという役割を担っていた。そのことは、宝暦7年（1757）の大洪水後に幕府が国役普請で締切堤防の修復を図ったことから読み取れる。

長井市は昭和49年（1974）11月7日、締切堤防の旧延長300mのうち、残存48mを「平山締切堤防遺構」（所有者：国土交通省）として、長井市史跡に指定した。このように、締切堤防は、洪水防御施設としてだけでなく江戸時代から現代まで続く長井市民の生命と財産を守るシンボルとしての一大土木遺産と位置づけられている。



図 2-1-18 締切堤防の法面



図 2-1-19 上から見た締切堤防天端
（「古文書に印された締切堤防」（高井耕次）より転載）



図 2-1-20 収穫を迎えた野川扇状地の散居集落と長井の町場風景
（熊野神社の産神土から見た眺望）

第2節 散居景観の変遷

1. 土地利用の変化

(1) 現在と圃場整備以前の比較

① 昭和22年

航空写真を用いて変遷を見る（昭和22年米軍撮影の航空写真／Google Earth 2006）と、昭和22年の段階でも、扇状地の特性のように平山の多くは、荒地でその一部に水田が分布しその外側に桑等の畑が見られていた。その中で、平山の谷地付近、九野本の大谷地付近では、既に圃場の整備が進められ、水田が直線的で矩形が明確になっている。

② 昭和30年～40年代

昭和22年の形体は昭和30年代のものと考えられる「野川土地改良区全図」（土地改良事業以前）の中でも確認できる。昭和30年代までは、一部の圃場整備済みの箇所を除き、野川の扇状地の景観は、曲線の道と畔、点在する屋敷（散居集落）で形成されていたことが分かる。

野川土地改良区は昭和37年に設立された。昭和40年代から圃場整備工事が始まり、平野地区は「右岸地区県営ほ場整備事業」「平山地区団体営ほ場整備事業」「下九野本地区経営体育成基盤整備事業」「宮原地区県営ほ場整備事業」「九野本地区県営土地改良総合事業」として圃場整備が進められた。

図2-2-1から図2-2-3に示すほ場整備地区（朱色塗りつぶし）は、道路の骨格は残しつつ圃場は機械化を前提に大型化直線化された。とくに置賜野川は降水量の多い朝日連峰の主峰・大朝日岳の南に連座する標高1600mの平岩山に発し、深い溪谷

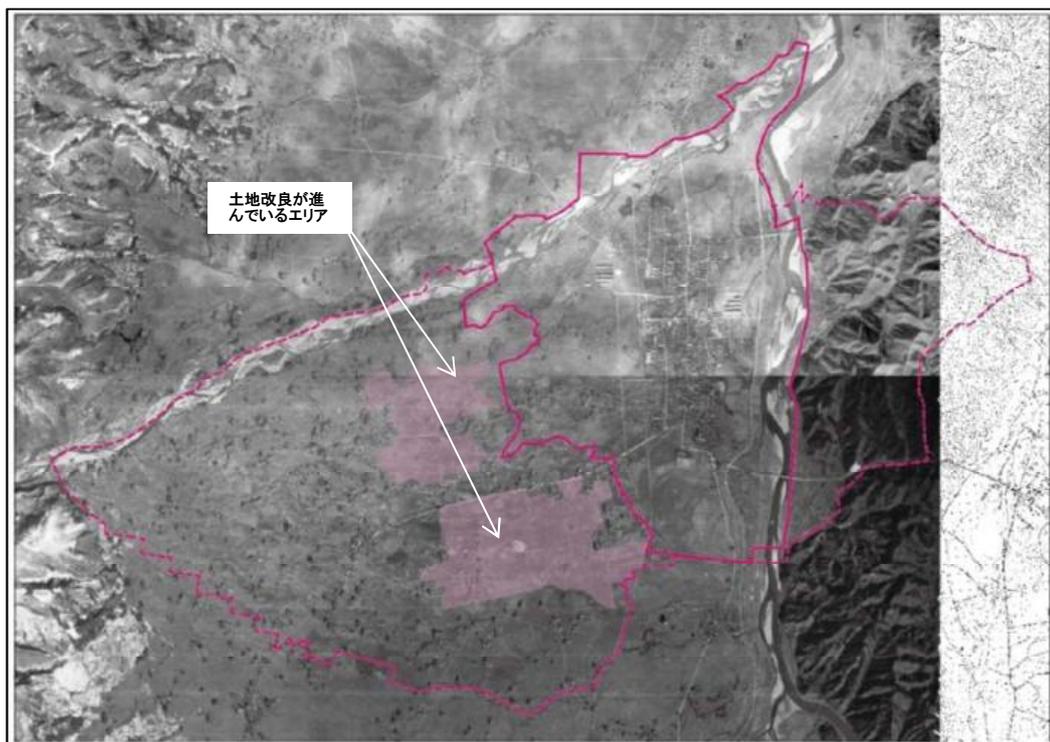


図2-2-1 昭和22年の扇状地の様子（米軍撮影航空写真をもとに作成）

を穿ちながら南方に向かい約 20km ほどで標高 250m の長井盆地の扇頂部まで一気に奔流し、盆地に接する葉山（1237m）を包み込むような流れは、平均河床勾配約 16 分の 1 の急流に加え、扇頂部付近で方向を東北東に 90 度変身する極めて変則的な流れのため、大雨の度に洪水を繰り返してきた。

（2）近年の変化

① 長井消流雪導水路整備による変化

野川から取水し、灌漑施設を通じて散居地域（平山地区）を通り町場に流れていた水だが、冬期の除排雪における消雪等を目的に長井消流雪導水路が整備された（平成 12 年事業完了）。

消流雪導水路は野川（置賜野川）に設置した取水施設から新設水路へ導水し、市内小河川へ配水している。水の流れは変わったが、経路は、新設水路より町場に至る野呂川、平野川 1 号、平野川 2 号、上野川 1 号、上野川 2 号に流水し、以前の形体を留めている。

② 転作による農地の変化

社会情勢の変化により水田主体の農業が、一部、転作により畑作が見られるようになってきている。そのため従来は農用地一帯が一面に広がる水面になって、その中に島のように浮かぶ散居集落が点在する景観から、現在はパッチワークのように田畑が混在する景観に変化している。

航空写真では読み取り難いが、聞きとり調査によると、維持管理の負担が大きいという問題から、屋敷林が徐々に伐採され減少しているということが地域住民の間で共通の認識となっているということである。

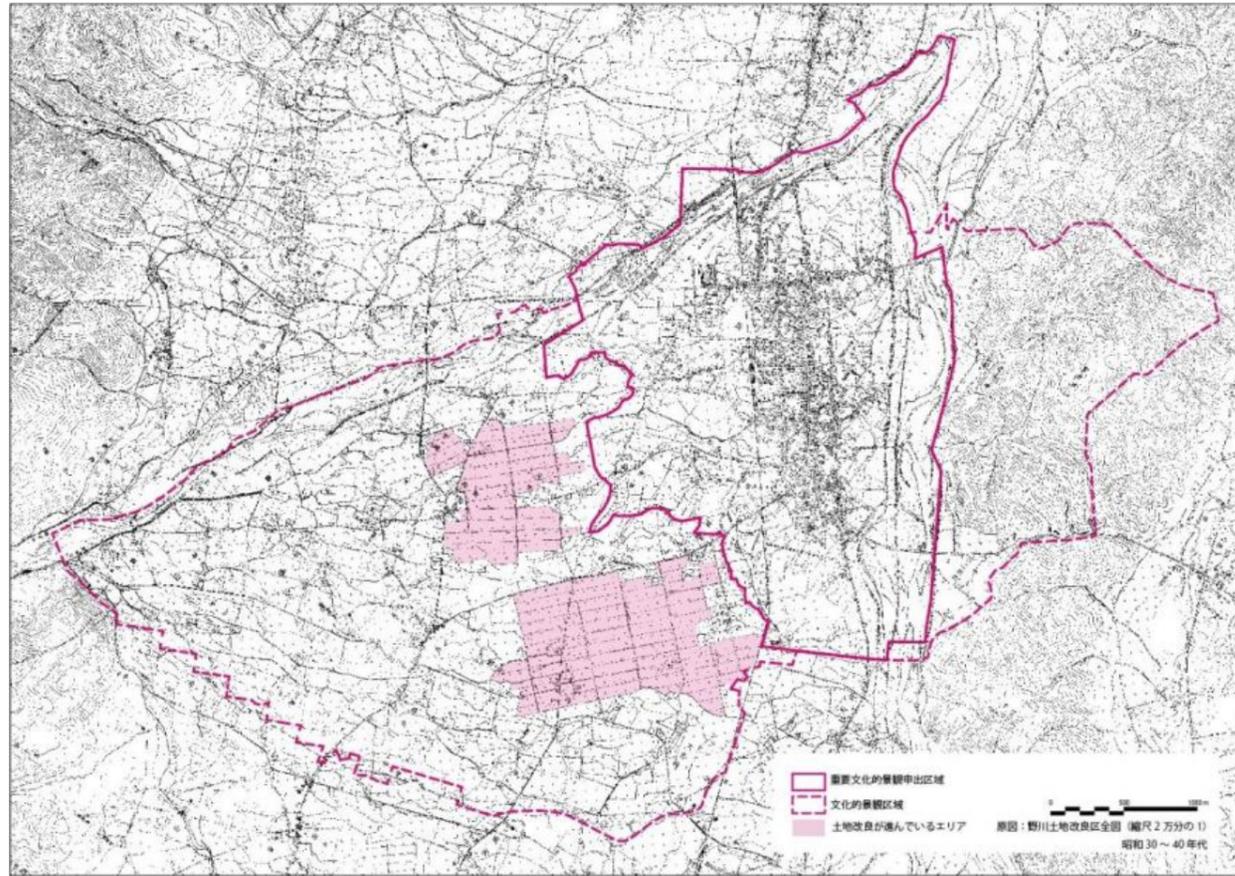
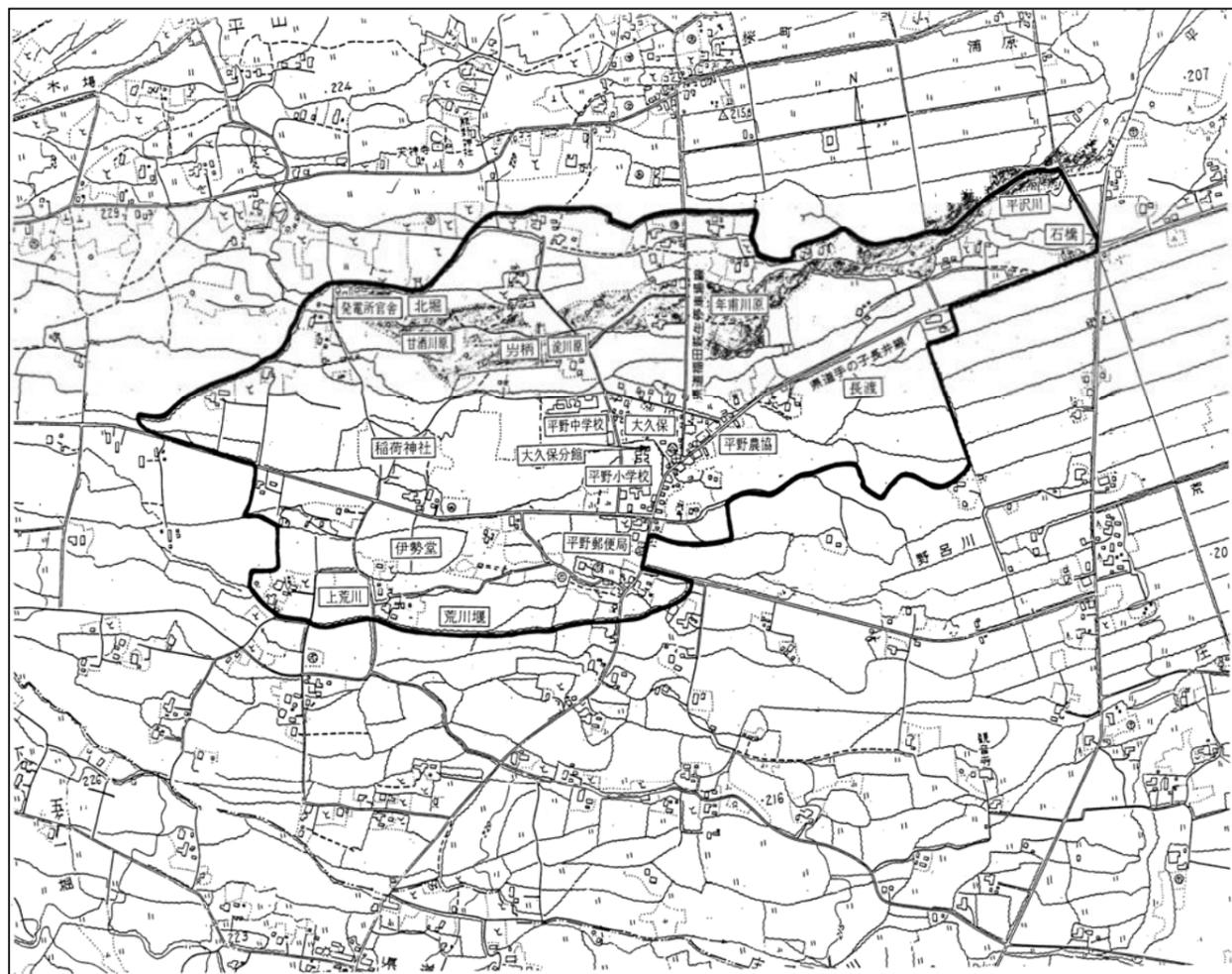


図 2-2-2 昭和 30 年～40 年代の扇状地の様子（野川土地改良区全図をもとに作成）



図 2-2-3 平成 18 年（2006）の扇状地の様子（Google Earth をもとに作成）

[整備前]



[整備後]

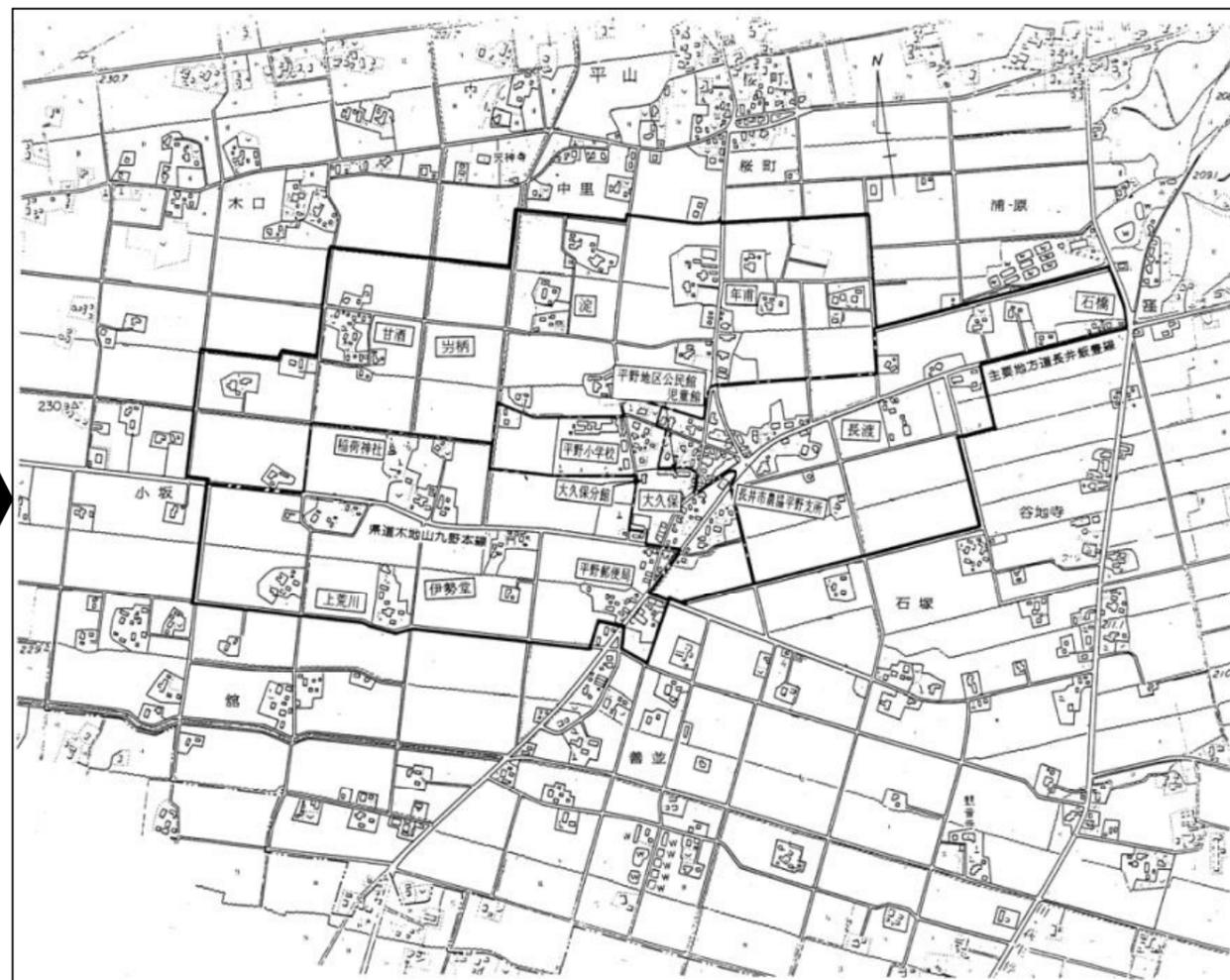


図 2-2-4 圃場整備前後の区画の変化 (平野地区住民提供)

2. 屋敷林を有する家の分布

(1) 屋敷林の分布実態

昭和22年と平成18年の59年の屋敷林の分布の変化の実態を航空写真による変遷として見る。(昭和22年米軍撮影の航空写真/Google Earth2006)

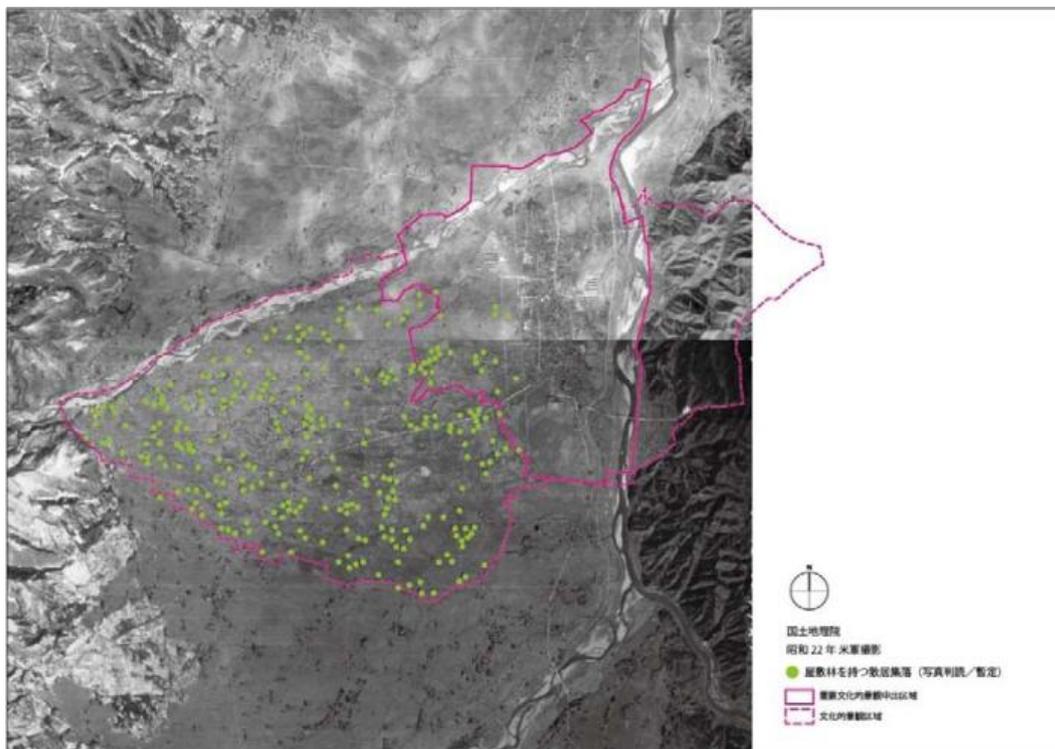


図2-2-5 昭和22年の扇状地の様子 (米軍撮影航空写真をもとに作成)

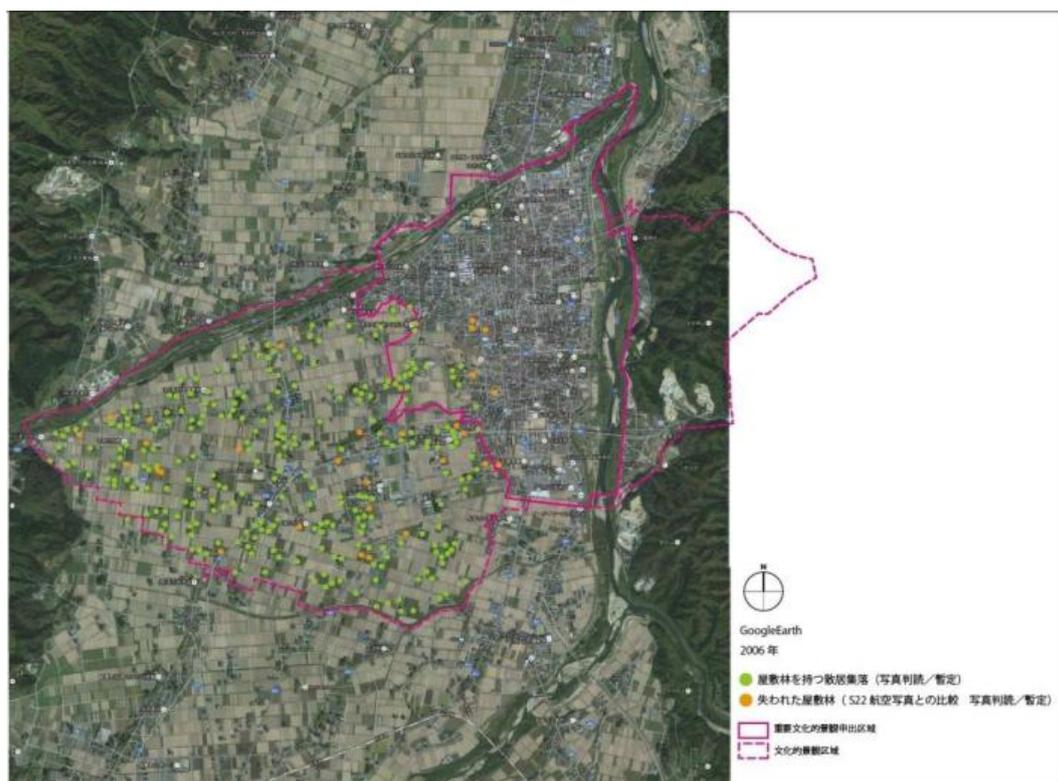


図2-2-6 平成18年(2006)の扇状地の様子 (Google Earthをもとに作成)

(2) 屋敷林景観の変化

屋敷および屋敷林の分布は、昭和 22 年から平成 18 年の 59 年で、数的には少し減少していることが分かる。しかし、全体的な傾向としては、昭和初期からの居住の位置および屋敷林は比較的維持されており、散居集落景観の特徴は継承されているといえる。

聞きとり調査から分かることとして、近年急激に屋敷林が切られているという感覚が地域住民にあるため、平成 18 年以降のこの 10 年余を経て、現状ではさらに屋敷林が減少している可能性がある。また、前述したように、居宅の屋敷林の変化のほか、農地の区画の大規模化や転作による景観の変化が大きいといえる。

第3節 散居景観の構造

1. 散居景観の構成

平野の散居は、扇状地で浸透性の高い土壌であったり、一方で地下水位が高く湿潤な状況にあって、居住地として、耕作地として、水とのかかわりが重要な条件となっている。また野川から引き込む用水は、一際、低水温であることから、水管理に特段の配慮が必要な地域である。

また、野川の本流が扇頂付近で90度の方向転換をすることから、洪水時には山岳地帯から長井盆地に入る扇頂部で、山からの洪水が直接、扇状地に溢れ、平野の扇頂部から扇中部を流下して、扇端部の町場まで大きな流れとなって、最上川に流れ込む。そのため、平野の農地は幾度となく洪水流に襲われ、自ずと居住地はその洪水流の流れを避けて経験的に微高地を選んで住まいを設けたものと考えられる。その上で、居宅から目の届く範囲で水管理しやすい範囲での耕作が行われたと考えられる。その規模は、前述のとおり300m×100m（約150間×50間）の広さで、約3ヘクタールの規模とされている。図2-3-1で見られるように、扇頂部付近では、概ね300m間隔で半径150mの同心円を描く形でほぼ等間隔で散居が分布している。



図2-3-1 平野の散居景観の分布

(平成25年(2013.10.14) 出典：国土地理院ウェブサイト)

同じ置賜地区の川西町犬川の図（近世）によると、居宅は外周を外側から松林、堀、土手に囲まれて、内側に母屋、土蔵、馬屋、複数の蔵などで構成され、松林の外側に幾つかの区画で水田が営まれ、用水堀が見られる。概ね、平野の散居においても、一ヶ所に集まり共同作業を前提とする集落形成とは異なり、洪水等から比較的安全な微高地に居を構え、洪水や強風から比較的安全な敷地を構えたものと考えられる。

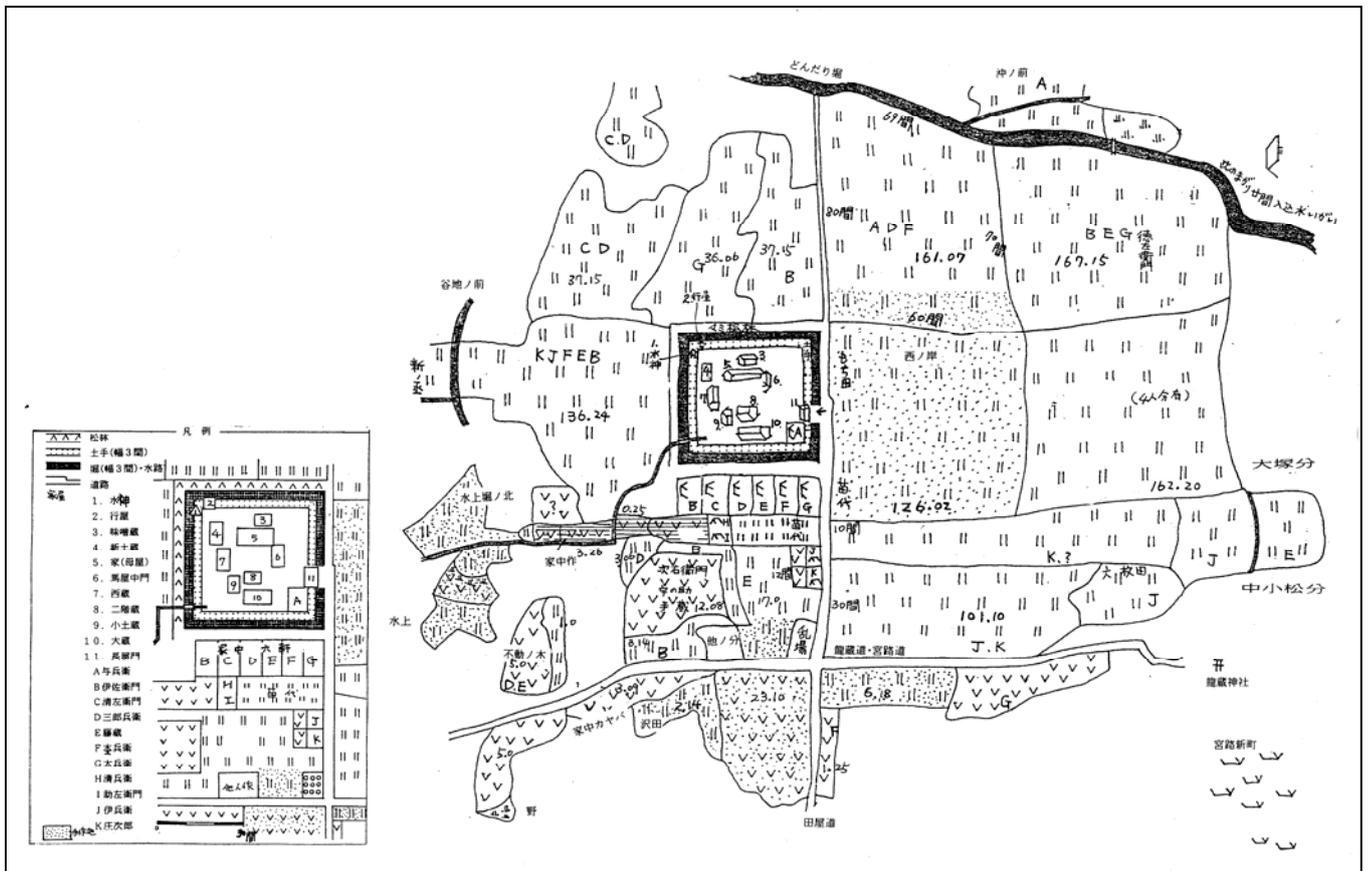


図 2-3-2 川西町犬川の田屋の図（旧平方吉家、宝暦以前）
（山形県立博物館調査写真より渋谷敏己作成）

また、平野の散居は、西からの強風対策として敷地の西側に防風林を備え、一部春先の南風にも対応できるように防風林を設置して居宅を構えている。

2. 散居の実態調査

散居の敷地における建物配置等の構成や耕作地、屋敷林等の関係について実態調査を行った。

(1) S氏宅外観調査

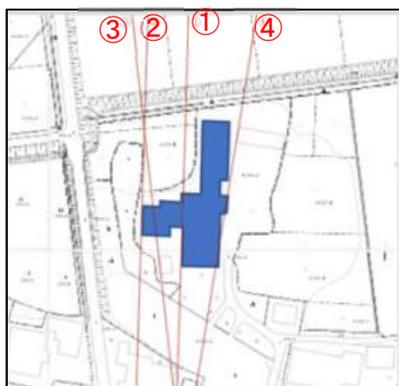


図 2-3-3 敷地配置図



図 2-3-4 敷地航空写真



図 2-3-5 敷地周辺図 (現況)

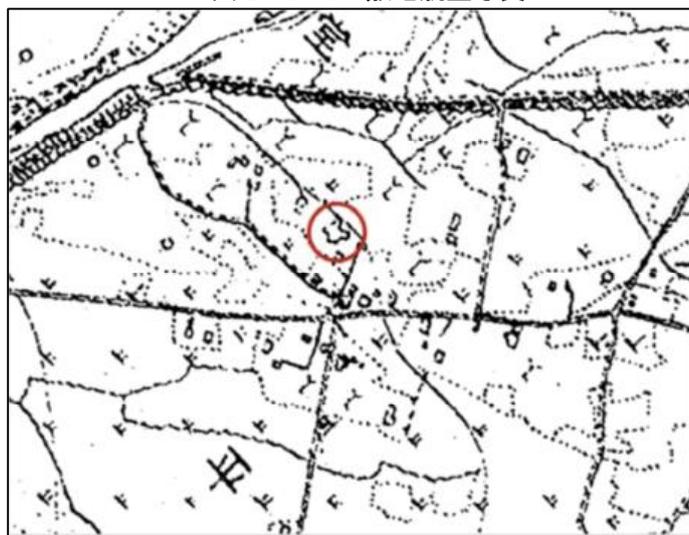


図 2-3-6 敷地周辺図 (ほ場整備前)

表 2-3-1 調査対象 (S氏宅) の諸元

敷地	構成要素		主屋、畑、屋敷林、池跡
	アプローチ距離		30m
建築	構成要素		主屋、別棟、納屋
	主屋	年代	昭和戦前前期?
		屋根形式	切妻造、鉄板葺
		外壁材	漆喰、サイディング
	主屋	西面	①真北方向角+1.5度
		土蔵	②真北方向角+1.5度(棟続き)
③真北方向角-4度			
付属建物	納屋	④真北方向角+9度(消失、地図上実測)	
	小屋		
屋敷林	高さ	19m(最大)	
	本数	15本	
	設備	特に補設されたものは見られず	
	樹種	スギ、ケヤキ、クリ、シデ	

建築特性：

- 主屋棟はほぼ真北向きで、建物群は南北方向である。
- 旧主屋からの増築が多い。元は茅葺屋根であった。



写真 2-3-1 主屋



写真 2-3-2 主屋から西側に増築された別棟と納屋

屋敷林特性：主屋西側、敷地全体の西端に配置。杉林のほか広葉樹が見られる。



写真 2-3-3 南側から見た屋敷林と周囲の石垣



写真 2-3-4 西側から見た屋敷林

水路特性：敷地の北、西側に沿って水路あり。敷地南側の窪地は池の跡、元の川筋と推測される。



写真 2-3-5 敷地外周の水路



写真 2-3-6 敷地南の池跡

評価：歴史ある主屋建築と樹種が豊富で密度の濃い屋敷林、敷地を囲む水路と池跡及び周囲の石垣など、豊かな景観要素を持った家である。

(2) O氏宅の外観調査

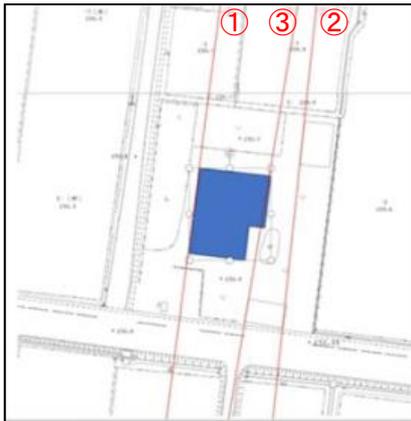


図 2-3-7 敷地配置図



図 2-3-8 敷地航空写真



図 2-3-9 敷地周辺図 (現況)



図 2-3-10 敷地周辺図 (ほ場整備前)

表 2-3-2 調査対象 (O氏宅) の諸元

敷地	構成要素		住宅、祠、屋敷林、畑
	アプローチ距離		0m(接道)
建築	構成要素		主屋、車庫、物入れ、祠
	主屋	年代	昭和戦後
		屋根形式	入母屋造、鉄板葺
		外壁材	木造モルタル塗
	主屋	西面	①真北方向角+11度
付属建物	物入	②真北方向角+10度	
	車庫	③真北方向角+17度	
屋敷林	高さ	13.46m	
	本数	31本	
	設備	カイズカイクキの生垣	
	樹種	スギ、カイズカイクキ	

建築特性：木造新築2階建の主屋。東側に中庭、北側に畑、西側に屋敷林を配する。



写真2-3-7 道路側南西より主屋



写真2-3-8 道路側南東より敷地

屋敷林特性：敷地西側にスギ林の二列列植と外周にカイズカイブキの生垣を配する。



写真2-3-9 西側より屋敷林
(スギ林とカイズカイブキの生垣)



写真2-3-10 西側道路沿い北より屋敷林
(スギ林とカイズカイブキの生垣)

水路特性：西側屋敷林沿いに半蓋掛け水路、北側に細い水路が見られる。



写真2-3-11 西側道路沿いの半蓋掛け水路



写真2-3-12 北側の水路

評価：主屋は新しくなっているが、庭園の趣のある中庭と生垣を併せ持った密度の濃い杉の屋敷林が特徴である。北と西にT字状に水路が流れる。かつては水路と中庭との関係もあった模様であり、水と不可分の生活が推察される。

(3) N氏宅敷地内調査



図 2-3-11 調査対象位置図

①敷地の構成

敷地は周囲を水田に囲まれており、周囲の屋敷とは概ね 100～150m 離れている。近隣の屋敷も同様の形態を持ち、散居集落を形成している。

屋敷は主に、母屋、蔵（土蔵 1、板倉 1）、倉庫等（農作業小屋 1、車庫 1、ハウス 3）で構成されている。また、敷地中心に農作業を行うニワを広く持っている。

屋敷西の土蔵は北、西、南の 3 面に囲いが施され、外壁を保護している。板倉は西と南に同様に囲いが回され保護されている。どちらも卓越風として頻度が多い西寄りの風への対応と見られる。

母屋の台所付近の床下には桑の貯蔵庫（1800×3600×深さ 2000）が残っている。かつて母屋の 2 階（屋根裏）は養蚕に利用されており、その歴史を残している。



写真 2-3-13 母屋と板倉・車庫



写真 2-3-14 板倉東側の囲いと庭



写真 2-3-15 敷地西側から農作業小屋と防風林ごしに土蔵



写真 2-3-16 敷地東側から見える板倉、母屋、屋敷林の構成



写真 2-3-17 ハウス前の水槽



写真 2-3-18 桑の貯蔵庫の入口



写真 2-3-19 敷地北側の畑とハウス
(かつての椎茸栽培が現在は農機具倉庫として利用されている)



写真 2-3-20 農作業小屋

②屋敷林

屋敷の西側から南西にかけてはスギの屋敷林、敷地南東のハウスの南にはキワダ※の屋敷林がある。そのほか母屋の近くにミズキの大木（単木）、敷地入口にカキ（単木）が見られる。屋敷の東側には小さな庭が作られ、花壇とともにキャラ、トウヒ、サクラ、ナナカマドなどが混植されている。

屋敷林は、屋敷の西側から南西にかけて風除けとして構成されているスギの列植と、ハウスの南側に主に日除けとして構成されているキワダの列植が特徴である。スギは明治期に、キワダは30年前に植えられたものである。特にスギの屋敷林は、一列のみの列植だが、西から南西を囲むように植えられ、この地の地表面における卓越風に対応している。現在は無いが、かつては幹の下部に横木をかけカヤを回していたという。

スギの列植は、間隔はまばらで、狭いところでは1m程度、広いところでは3m程空いている。幹の太さにも差があり、細いものでは胸高直径50~60cm、太いものでは80cm程ある。樹高もまちまちだが、高いもので25m程度である。林間に2箇所クリの太木の切株が残る。かつて食用に植えられたものである。敷地南東のキワダの列植はハウスの日除けで、枝葉が見事にハウスにかかり緑陰を形成している。1本枯損し伐採された切株があるが、間隔は概ね3m程度である。当主が苗木をもらい受けて植えたもので、屋敷林の樹種としては珍しい。

※キワダ：ミカン科キハダ属の落葉高木の別名。国内全土に分布し、薬用のほか染料の材料として用いられる。



写真 2-3-21 西側のスギ林と土蔵



写真 2-3-22 防風林内のクリの切株

③敷地における水の流れ

敷地内に流れる水は、野川分水口から野川 2 号幹線路用水路に入り、五ヶ一分水で分けられたものが敷地北西から敷地内に導水されている。敷地内ではカギ状に折れ曲がり排水路に落ちている。現在は目立ったカワドなどの形状は見られないが、かつては屋敷の流しに水が引き入れられて利用されたほか、コイを飼い洗い物の残飯を処理した池や足などを洗ったカワドが存在した。この他敷地には井戸があり、かつては農作業に利用された。水は現在も利用可能である。



写真 2-3-23 敷地北西部の土蔵北側の水路



写真 2-3-24 敷地北側道路沿い水路

④自宅と耕作地の関係

自宅に隣接して北、東、南に自己所有の耕作田及び畑があり、その外側に他の所有者の田を受託して耕作している。自己所有耕作田は、野川の近くにもあるとのことであるが、基本的には、自宅を中心に周囲の農地を耕作している。前述の通り、周囲の屋敷とは 100～150m 程度の離れでその間の農地を互いに耕作するような形態となっている。



図 2-3-12 散居の屋敷と耕作地の関係

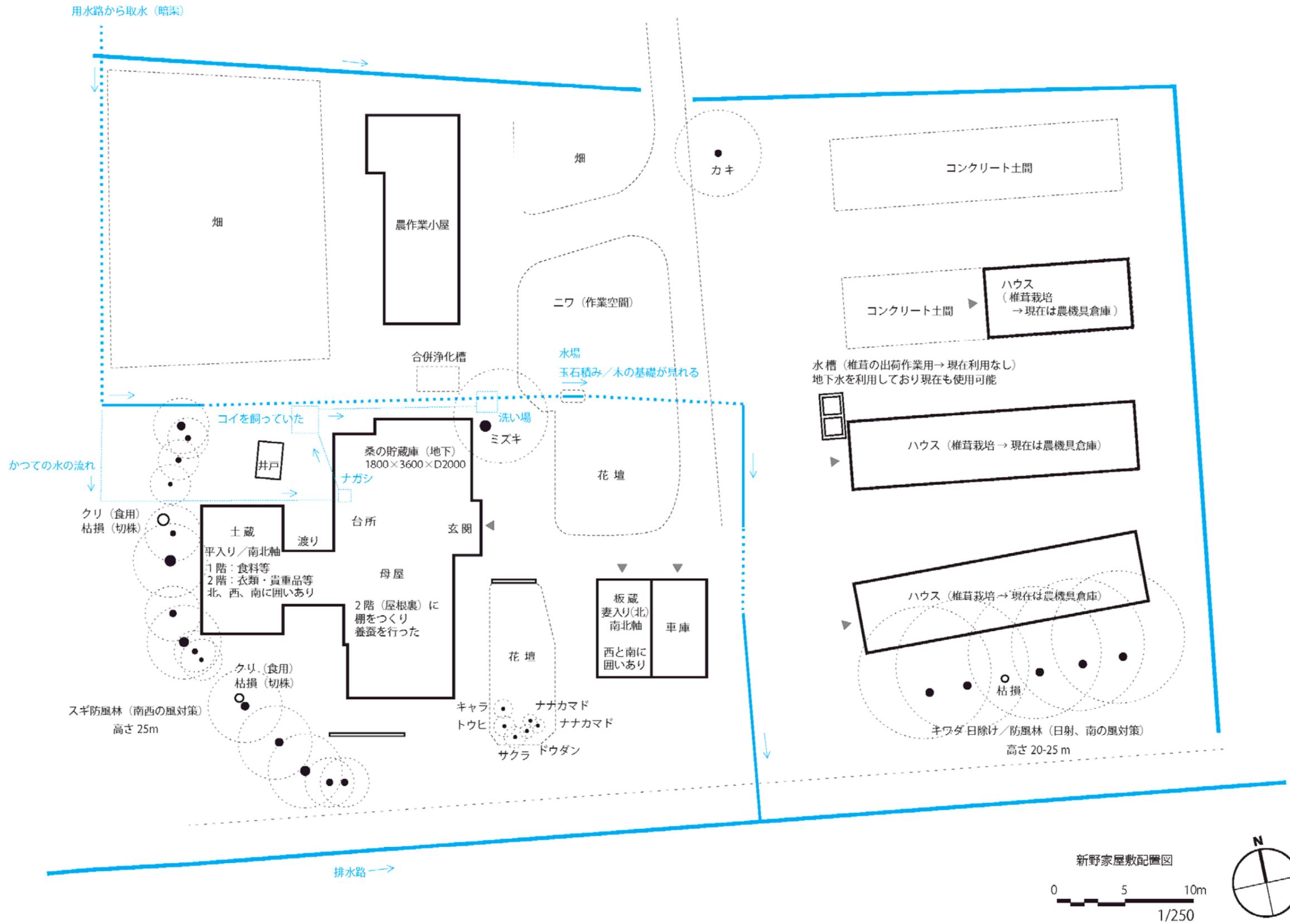


図 2-3-13 敷地内配置図

3. 散居集落の建物

長井市史第四巻 P390 に農家の屋敷として、散村の屋敷構えの源流は中世の豪族の「環濠屋敷」であろうという以下の記述がある。

長井市の平野部には散村が多い。広大な水田地帯で所有する水田・畑の近くに家を建てたので、民家が水田の中に散在し、敷地面積も自家用の野菜畑を含めると三反から六反歩に及ぶものが多い。そしてそのような所では冬季に北西の季節風をまともにうけるので、西側や北側の敷地境に杉などの針葉樹を植えて防風林としている。又、このような屋敷構えの源流は中世の豪族の環濠屋敷であろう。その屋敷跡の形態をそのまま残している屋敷もあり、周囲に二間乃至三間の館濠をめぐらし、その内側には土塁をめぐらし、杉の巨木を植えている屋敷構えが残っている。

野川の堰から取水する用水は、西から東に流下しており、台所は西側か北側に設け、その軒下にあたる屋敷林との間には小さな池を配して、台所の排水を流したが、その池に鯉を飼って水の浄化を図った。

聞き取り調査によると、敷地に入れられた水は上流側から屋敷に取りこまれ、飲料や洗浄に利用され、屋敷の下流側の池で浄化されることになる。この浄化された水は、さらに下流に流下して、下流の次の屋敷にまた取りこまれる。個々の屋敷内での自然浄化が行われる以上に清く豊富な水量により稀釈されることで、生活などによる汚濁を遥かに凌いでいたものと考えられる。水の引き込み口は、「流し場」と呼ばれていた。

散居集落の建物は、水路を引き込み、浄化させて排水する水システムと一体的な構造となっていたと考えられる。

4. 散居集落の屋敷林

(1) 屋敷林の構造

強い西風に晒されている野川扇状地では、住居だけでなく農地の作物も風から守る必要が出てくる。そこで住居の西側と北側に杉を主体に屋敷林が設けられ、東側と南側に玄関を設けた。そして農耕に必要な馬（牛）舎も母屋と隣接して玄関脇に設け最優先した。

現在、多くの屋敷林には主にスギが2～3列で千鳥状に植えられている。また、スギ以外の樹種ではケヤキ、クリ等の広葉樹が混在している場所も多く見られる。

冬季は幹の根本を風が透き抜けるため、丸太等で横木を渡し板などで塞ぐ場合や、生垣を廻している場合がある。かつてはカヤが横木に結ばれ多く使われた。このカヤは同時に乾燥させるためにこのように扱われ、乾燥した後のカヤは屋根葺き材とするという循環作用が営まれた。

屋敷には、扇状地の勾配を活かして西側の標高の高い方から水を取り入れ、屋敷に引き込んで生活用水として使われた。

主に敷地西側に設けられている屋敷林の足元には、館濠のように水が廻されている箇所もあり、当地の散居集落における屋敷林と水路の典型的な形と見られる。

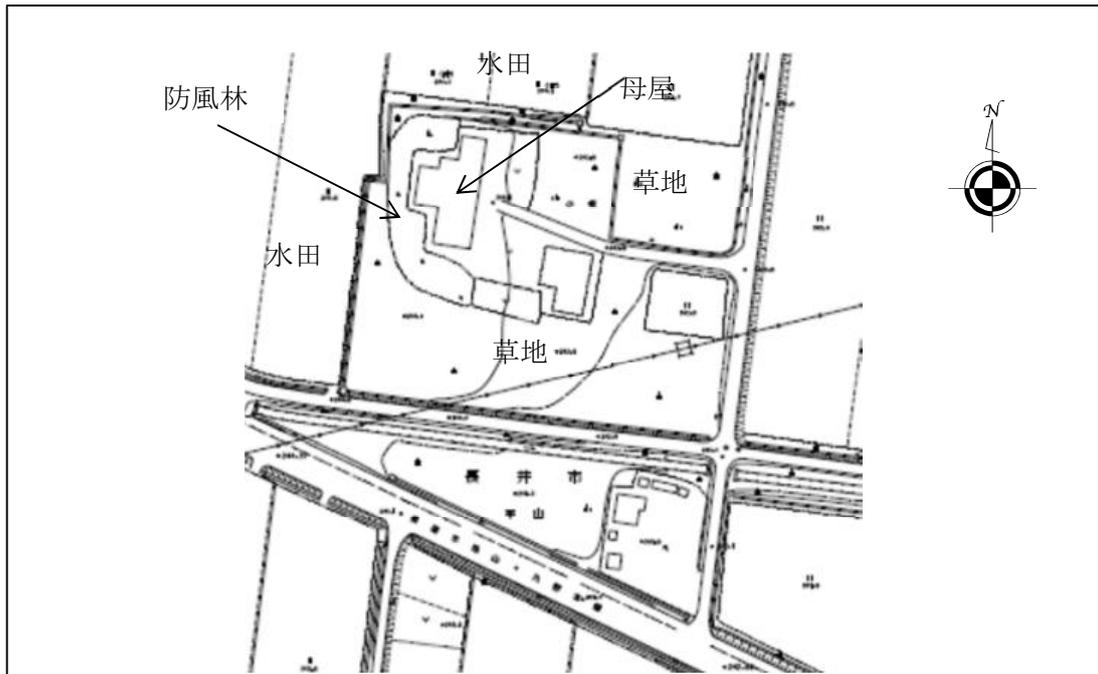


図 2-3-14 平山の散居の建物と防風林及び農地の関係例 (長井市配給水管台帳)

住民へのヒアリングによると、平野のうち平山と九野本では蔵の向きが違っているという。図 2-3-15 に示すとおり、平山は南北軸の土蔵で屋根は西東(にしひがし)の向きである。一方、九野本では、図 2-3-16 に示すとおり東西軸の土蔵で屋根は北南(きたみなみ)の向きである。

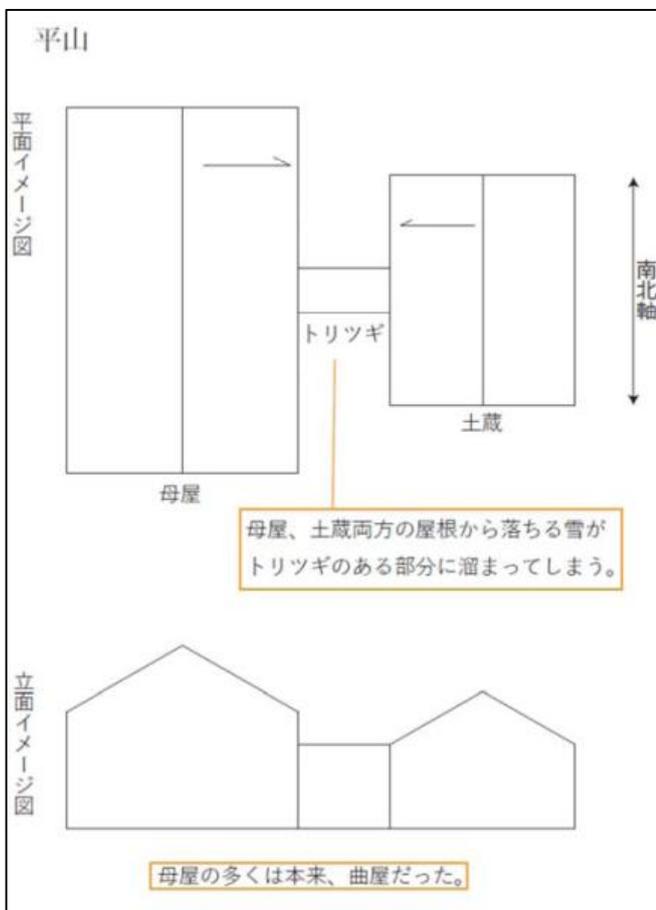


図 2-3-15 平山の母屋・蔵の配置イメージ (中塚日菜作成)

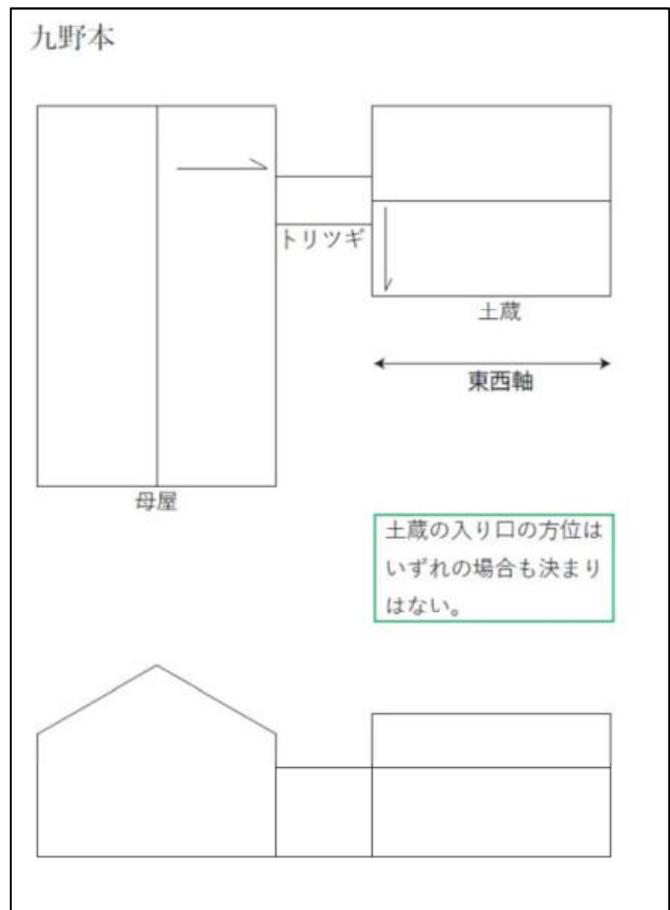


図 2-3-16 九野本の母屋・蔵の配置イメージ (中塚日菜作成)

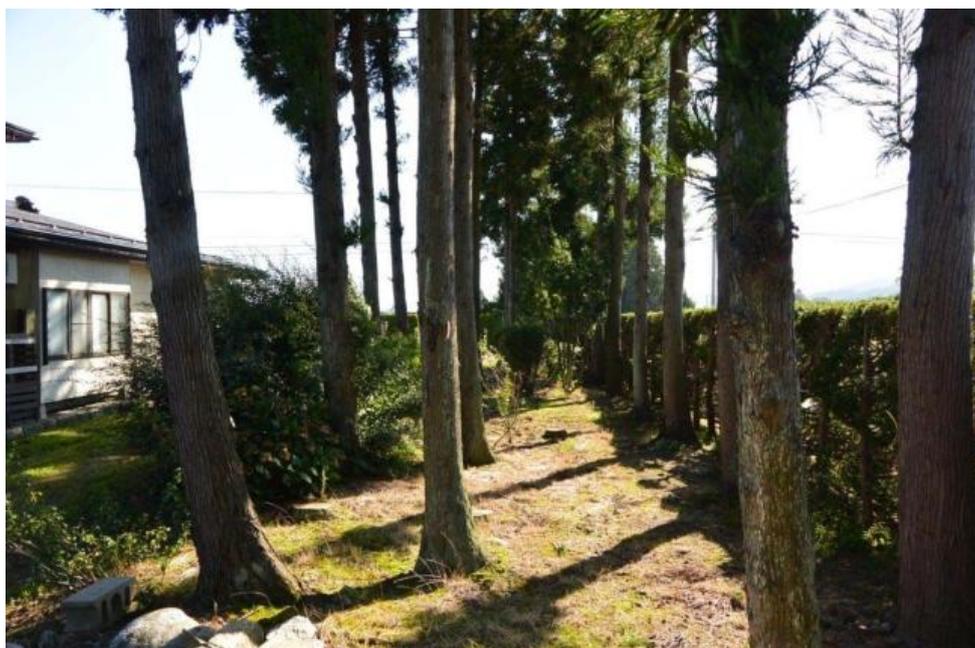


写真 2-3-25 3列千鳥植えの屋敷林 (小笠原一男氏屋敷)



写真 2-3-26 屋敷林の足元に廻された板やトタンによる風除け (平野地区の屋敷)



写真 2-3-27 屋敷林の足元の風除けとなる生垣 (平野地区の屋敷)



写真 2-3-28 屋敷林の敷地に廻された水路（平野地区の屋敷）



写真 2-3-29 屋敷林の西側にある水路（平野地区の屋敷）

（２）屋敷林の役割

①防風林としての役割と燃料や木材としての活用

屋敷林として植えられた杉は強風から母屋や耕作地を守るだけでなく、西風に飛ばされて東側の屋敷内に落ちた杉の枯れ葉は、炊事や風呂の高熱量燃料として用いられた。また樹皮は、屋根葺き材や壁材として、木材は、家屋の建築材などとして利用されるなど、敷地内の防風林は余すことなく利用され、日常生活を支える必需品として極めて重要な役割を果たしてきた。

②冬季の防風・防雪林と夏季の暑さの緩和

屋敷林の存在は、特に冬季の強い風や吹雪の雪から母屋への影響を防ぐことが注目されがちであるが、地元の生活者からの聞き取りによれば、夏の緑陰としても大きな役割を果たしていることが分かる。夏場でも樹冠が影を作り、樹木の枝葉の間の中に冷涼な空気を溜め、屋敷や敷地内の地面が熱くなるのを防ぐことができる。また、風がある場合は、その冷気が屋敷内に取り込まれ快適に過ごすことができる。

③生態系による水の浄化作用

屋敷には水が引き込まれているが、その水をより冷涼かつ清浄に保つには、日の光をさけ植物性プランクトン等の生育を抑制することが望ましい。屋敷林があることにより生態系豊かな空間を形成し、生態系の循環作用による水の浄化にも一役かっている。

④防災対策

過去に野川は大きな氾濫を繰返し、平野地区では幾度となく洪水流による被害を受けてきた。仮に洪水の射流が屋敷にさしかかれば、家屋に甚大な被害を及ぼすことが予想されるが、洪水の流れは、締切堤防等を破って扇状地の上流、つまり西側

からやってくることになる。季節風に対応した西側の屋敷林は、結果的に水害時の災害防備林として機能し、水の力の減衰、漂流物の上流からの衝突緩和、流出物の捕捉にある程度機能したと考えられる。

(3) 屋敷林の新たな役割

屋敷林はこれまで防風防雪、有用資源の供給（燃料・木材）、緑陰形成などとして多様な役割を担ってきたことがわかる。

さらに、ここで現代的な視点で評価を加えるならば、生態空間（ビオトープ）の形成、地域景観（地域アイデンティティ）の形成、CO₂の固定※及び大気浄化などが期待される。これらはこれまでも無かった役割ではない。従来から大きな役割を担ってきたことは確かであるが、現代の経済社会において、また今後の社会でこれまで以上に価値が高まると見込まれるものである。

※CO₂の固定：温室効果ガスの対策として、樹木が成長過程で光合成により、空気中の二酸化炭素 CO₂を吸収して、空気中の CO₂を減少化させる効果を指す。

①生態空間

生態空間（ビオトープ）の形成としては、屋敷林自体に土壤の保全機能、その中に眠る種を保存するシードバンク機能、屋敷内の小さな面積に階層性のある動物の生息空間を提供する機能がある。それは生き物のための空間の多様性を形成しており、ひいては生物の多様性に貢献している。また、鳥類をはじめ、移動能力の高い生物に対しては飛び石を渡るような生態回廊の部分を担当する空間として機能する。

②地域景観

地域景観（地域アイデンティティ）の形成としては、そこに暮らし生活する住民の精神に働きかけるものである。これまでもこうした役割はあったが、ライフスタイルの変化が進み、生活文化が土着的なものから離れるにしたがって、地域景観が均質化、形骸化する中で、地形・地質などの地理的条件、気候的条件、その上に成り立つ生態的条件やそれらを踏まえ利用した生業や産業、暮らし方によってできた屋敷林の景観は、部分としても、それらが集合した散居の全体景観としても地域性そのものである。

つまりこの土地の特性を表している。屋敷林が切られることが増えてきている中で、地域の成り立ちを物語る役割は今後一層重要になってくる。そしてその景観が住民のこの地域への帰属意識を支える役割を果たすことが考えられる。

③気象環境への影響と効果

地域的にもグローバル的にも進行する気候変動の影響は、微細な変化の集積がグローバルな現象として顕在化して表れてくる。

水田地帯における防風林による立体的な森は、何もない地域に比べて緑地の環境調整機能を高度に発揮している。地球温暖化等の環境の変化が懸念される中で、個々の小さな森（屋敷林）と、それらの小さな森が点在する地域は、今後、地域の環境を調整する上で、益々役割が高まってくることが期待される。

第4節 散居の生活様式

1. 散居独特の生活様式・習慣

(1) 散居の生活

①水の利用

上水道が整備される以前は、平野の山の水、道照寺平の沢の水をタンクに入れて使っていたという。ある時期から農業用と飲料水に分けてタンクから引き込んでいたようである。扇状地の上流側では山の水に頼っていたが、下流側では湧水を利用していた。平野小学校付近では8~9mも鉄管を打つと地下水が得られたという。

水はまず調理場に引きこむが、引き込みは「流し場」と呼んで、調理場は流しと呼んでいる。洗い物から出た残飯は敷地内の池に落とし、飼っている鯉が食べて水質の浄化を図っている。池は残飯を流したりするろ過装置の役割を担っていた。3mも流れればきれいな水となって下流に流れ、田んぼの用水に利用されていたと考えられ、水田で清められた水は次の家に再び引き込まれる。

水を汚さないためにごみは流してはいけないことになっていた。池の浄化を図る鯉は正月などに食べたりもした。

②屋敷林と生活

日本海側からの冬の季節風を避けるために屋敷林は主に敷地の西側に設けられているが、平野では春先や豪雪の際に吹く南風対策から敷地の南側も屋敷林が設けられている。防風林だけでなく防雪対策の役割もある。

防風対策としては、樹木と樹木の間に2mぐらいの茅などで風除けを設けていた。丸太で骨組みを作り束ねた茅をかけていく。茅は風除けと乾燥を兼ねて干しといて、数年ごとに屋根の葺き替えに用いられた。茅は山の茅場又は茅野から取ってくるのが一般的であったが、屋敷に茅を植えて、秋に刈って用いられた。

屋敷林は防風林として栗の木を植えることもあったが、大半は杉で、30年~40年で高さ20~30mで家の建て替えの際には、切って建材として用いたりした。また、杉の葉は乾燥したものを保存して風呂の炊きつけなどに用いられた。

秋から冬の強い風にあおられて、家の屋根や敷地内に落ちた杉の葉を拾い集めるのは、年に三回は必要でなかなかやっかいな作業である。また落ち葉で屋根や樋が痛むといった問題や、吹雪の時などに雪が屋敷林に散らされて屋根に舞い上がって溜まるといった問題も生じる。

昭和30年代以前の昔の生活では、屋敷林は防風・防雪林としてなくてはならないものであり、杉材や杉の葉が建材や燃料として、茅が屋根材として利用されるなど、屋敷内で循環していた。現代においても風雪が強い自然環境に変わりはないが、耐風性のある合成材などの近代的で丈夫な建材の家屋となり、電気やガスの普及により炊きつけの必要性もなくなってきているため、日当たりが悪いなど屋敷林のマイナス面の方が目立ってきて、維持することが負担になってきているようである。

(2) 水に関わる信仰

1757年(宝暦7年)5月の集中豪雨により野川の堤防が決壊し平野、九野本、宮、小出が被害を受けた。堤防はしばらく破られたままとっていたが、1767年(明和4年)に幕府と川下4ヶ村が費用負担し(幕府6割、平山・九野本・宮・小出の4ヶ村が4割)締切堤防の工事がなされた(1776年・安永5年完成)。この工事で幕府から派遣された「普請奉行」の叶久左エ門を「水神」として天神寺内にまつり「叶明神」として祭日に獅子踊りを奉納した。

資料：長井市平野地区文化振興会「ふるさとの歴史」昭和61年 p.43-44
参考：平野村郷土誌 p.266-267



写真 2-4-1 天神寺と叶名神
(写真右、スギの根元)



写真 2-4-2 天神寺の池
(宝暦の洪水で出来たとされる)



写真 2-4-3 水天宮・叶明神 (天神寺)



写真 2-4-4 平山絵図に描かれている
天神寺と池、水神 (叶明神)

第5節 散居集落の課題

1. 散居を取り巻く課題

(1) 生活形態の変化

ほ場整備により水田の区画形状が整形する前までの昭和30年代までは、野川上流の山の木材等による炭や薪により、また屋敷林の杉の葉が冬場の暖房として用いられていた。その時代までは、屋敷林は農産物の延長上で管理され、必要に応じて木材として利用するために伐採された屋敷林は新たに植樹して更新され、屋敷林が維持されてきた。

しかし、昭和40年代以降になると、暖房用の燃料は、灯油等への転換や電化製品の普及により、地場の天然資材の需要が急激に減少し、屋敷林の間伐や下草刈り等の維持管理も徐々に行き渡らなくなってきている。

また、農家の兼業化が進むに連れて、農作業の時間が限られることから屋敷林や水路の管理に行き届かない面が見られるようになってきている。

さらに、近年の農家住宅の建替えに当たって、旧来の農家住宅に比べ気密性の高い住宅建物の場合にあっては、断熱性の高い効率的な暖冷房設備が求められ、防風・防雪林の機能の必要性が乏しくなっている。兼業化や世代交代が進む中で、農作業を日常的に行うことが少なくなったことで、屋敷林の落ち葉の処理や、屋敷林の日陰による日照の問題が大きくなってきている。その結果、屋敷林の所有者にとっては、維持管理における経済的、労力的な負担を生じてきている。

そのため、屋敷林を伐採したり、またその意向を持つ住民も増えてきているのが現状である。こうした背景から、西山の熊野神社から見られる屋敷林の緑が点在する文化的景観が損なわれてくる可能性が見え始めている。

(2) 農業経営

平野地区の農家数は、平成12年から平成27年の15年間に約100戸余り減少し、2/3に減っている。これは長井市全体の減少率よりは少ないものの農家の生業をもととする文化的景観の維持として困難な状況が進みつつある。

これは、農業経営者の高齢化と後継者難により、散居となる農家の周辺の耕作地そのものも減反や耕作放棄といった動きや、水田経営から豆類、野菜類などの商品作物に転換が進みつつあり、豊かな散村景観のベースとなる水田景観も徐々に休耕田や畑地となって、パッチワーク状の農地の中に屋敷林が失われた住居の点在となる景観に変容していく恐れが懸念される。

このことは、水田での利用を前提とする用水供給の必要性が減少してくることもなり、水路の維持管理の不足や水質の悪化が懸念されてくる。野川から分水された豊かな水を、平野の農地で豊かに利用してきた工夫や水への配慮を持続することが、下流の町場での良好な流れをもたらすもので、水の使い方の工夫と水の流れを伝える取り組みによる文化的景観を維持していくことが重要となる。

2. 散居の課題

(1) 伝統的家屋の維持

代々散居に暮らし生活してきた伝統的家屋においても、生活の近代化が進み、昔ながらの茅葺屋根の家はほとんどなくなってきている。茅葺屋根を維持するためには、茅材の確保が困難になっていることと、また茅葺職人も減っているのも、物理的にも費用的にも、個人で維持していくのは非常に困難となってきている。

家族が大勢であればよいが、若い人が少なくなり、人手をかけることも難しくなっている。少人数世帯では、時代を経た建物や水路、防風林といった価値あるものを維持していくのは難しくなっている。

(2) 屋敷林の維持

屋敷林を維持していくためには、樹木を定期的に枝打ちするなどの手入れが必要である。また秋の落ち葉の処理や、降雪時には、防風林の降った雪が母屋の屋根に落ちて屋根を痛めるので定期的に除雪が必要となるが、こうした作業を家人だけで行うのは難しくなっている。



図 2-5-1 水田に浮かぶ茅葺住宅と防風林

(平野地区の屋敷) 2012. 08. 09 撮影

第3章 文化的景観の価値の分析

1. 文化的景観区域

文化的景観区域は置賜野川、最上川により構成される長井盆地の野川扇状地から最上川段丘上の長井市街地に至る区域及び最上川及び最上川右岸の東山を含む図に表わす区域とする。



図 3-1-1 長井市文化的景観区域

2. 時代変遷による展開

長井の文化的景観の構成は、図 3-2-1 に示すとおり、長井の西山から置賜野川の扇状地、最上川の河岸段丘に向けた傾斜に沿った「地形と水の流れ」の縦軸と、「生活・産業」の横軸の「水利用による生活と産業」が、「水のつながり」によって、上流から下流に至る過程で展開し、複合的、重層的なつながりをもって、長井の町の基盤と流通往来をはじめとする産業基盤を形成してきている。

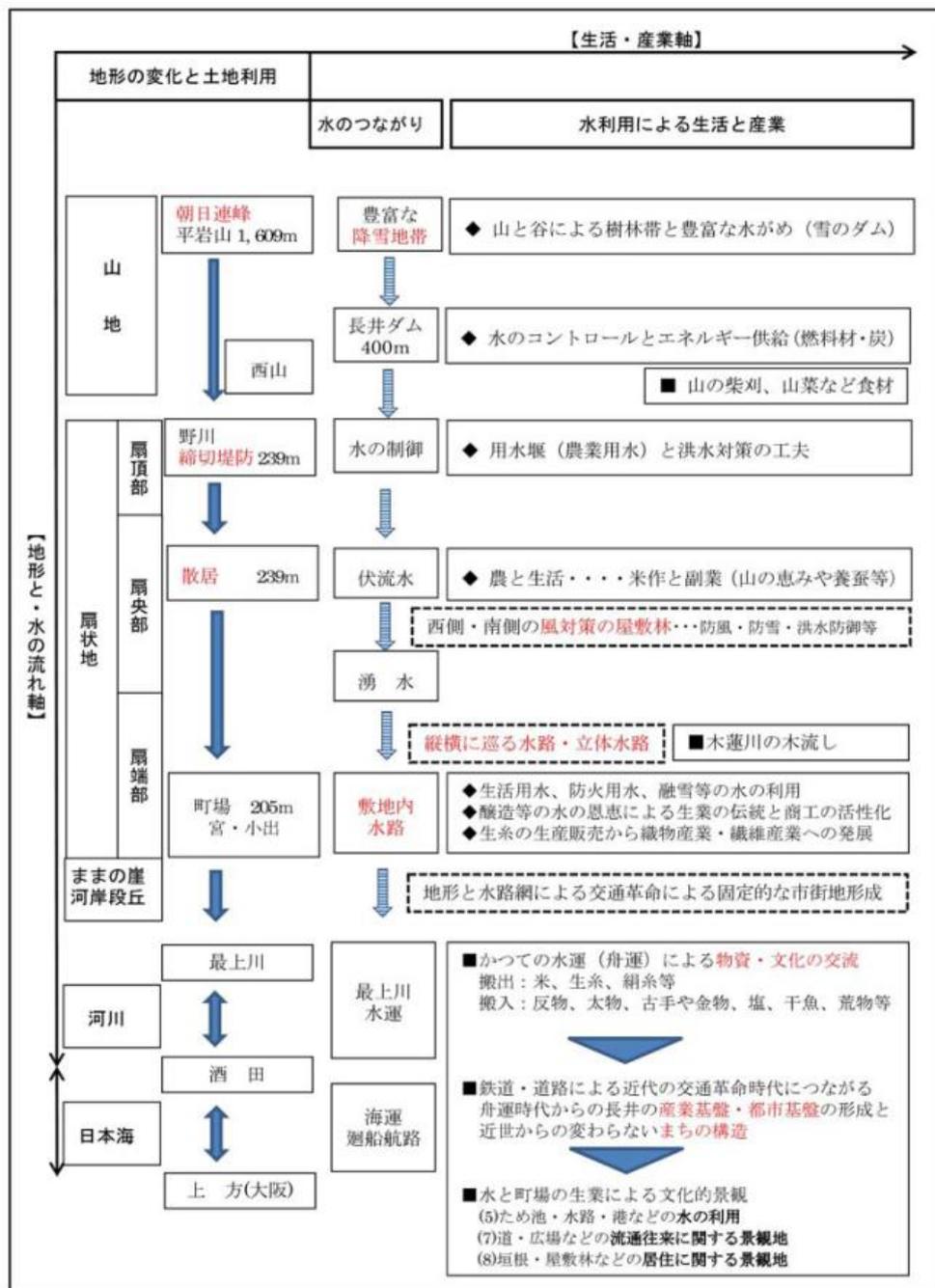


図 3-2-1 長井市文化的景観区域の構成

図 3-2-2 に示す長井の地理的条件をもととして、中世以降の時代展開により、置賜野川の豊富な水の治水の制御と利水の工夫により、本報告書で検討した上流の扇状地における散居の生活が、水のつながりにより、下流の町場の暮らしを支え、時代をつむぐことにより、現代の長井につながる発展をもたらしてきている。

時代の展開について、図 3-2-3、図 3-2-4 に示すとおり中世、近世、現代へと、水のつながりを維持、発展させながら、生活・生業に関わる文化的景観を形づくり、図 3-2-5 に示す現代においても、扇状地の散居に見られる農村部と最上川段丘上の市街地に見られる町場の文化的景観が、今も水の利用や制御によってつながっており、長井の人々の誇りと生活を支えているものとなっている。

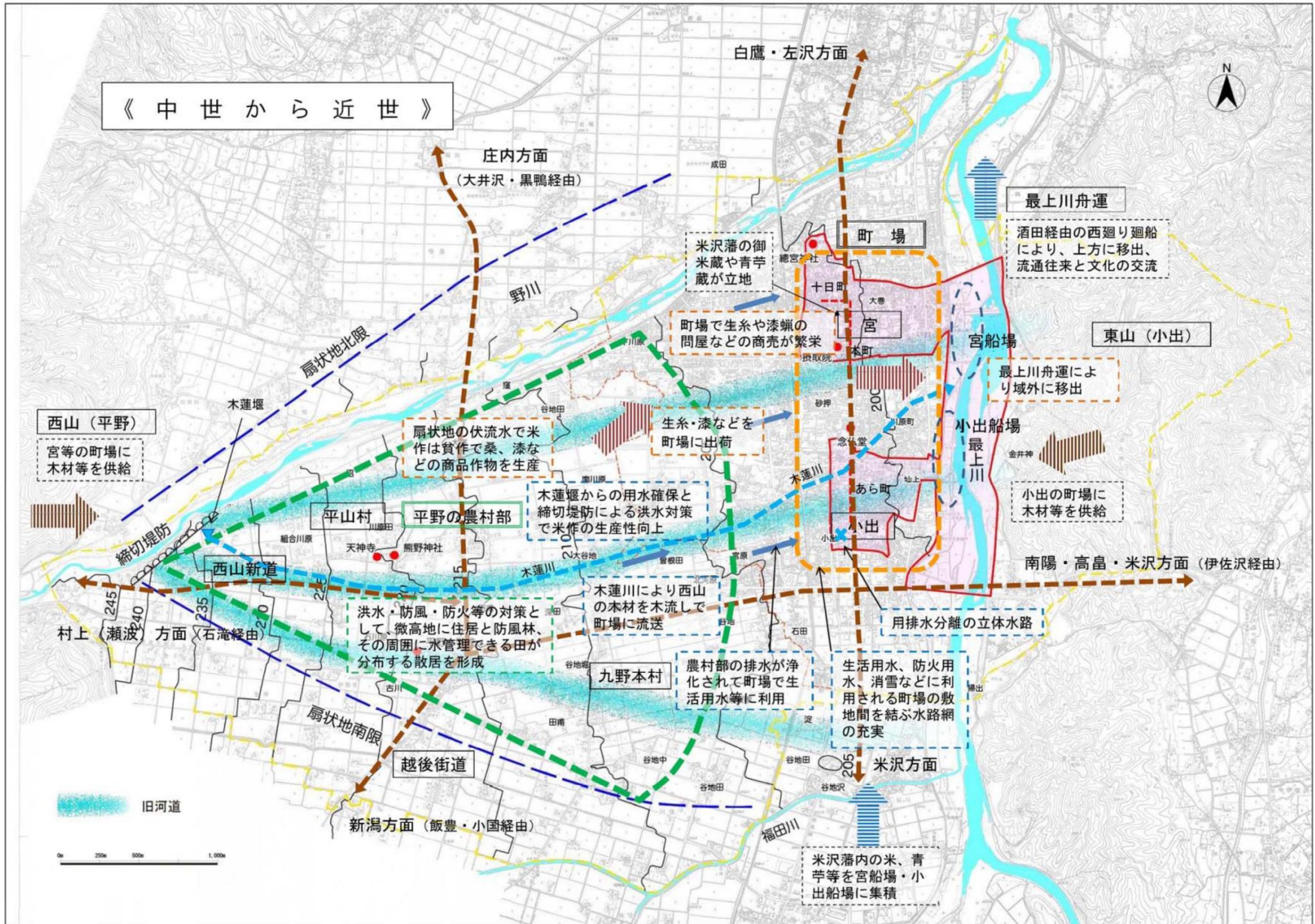


図 3-2-3 中世から近世の展開

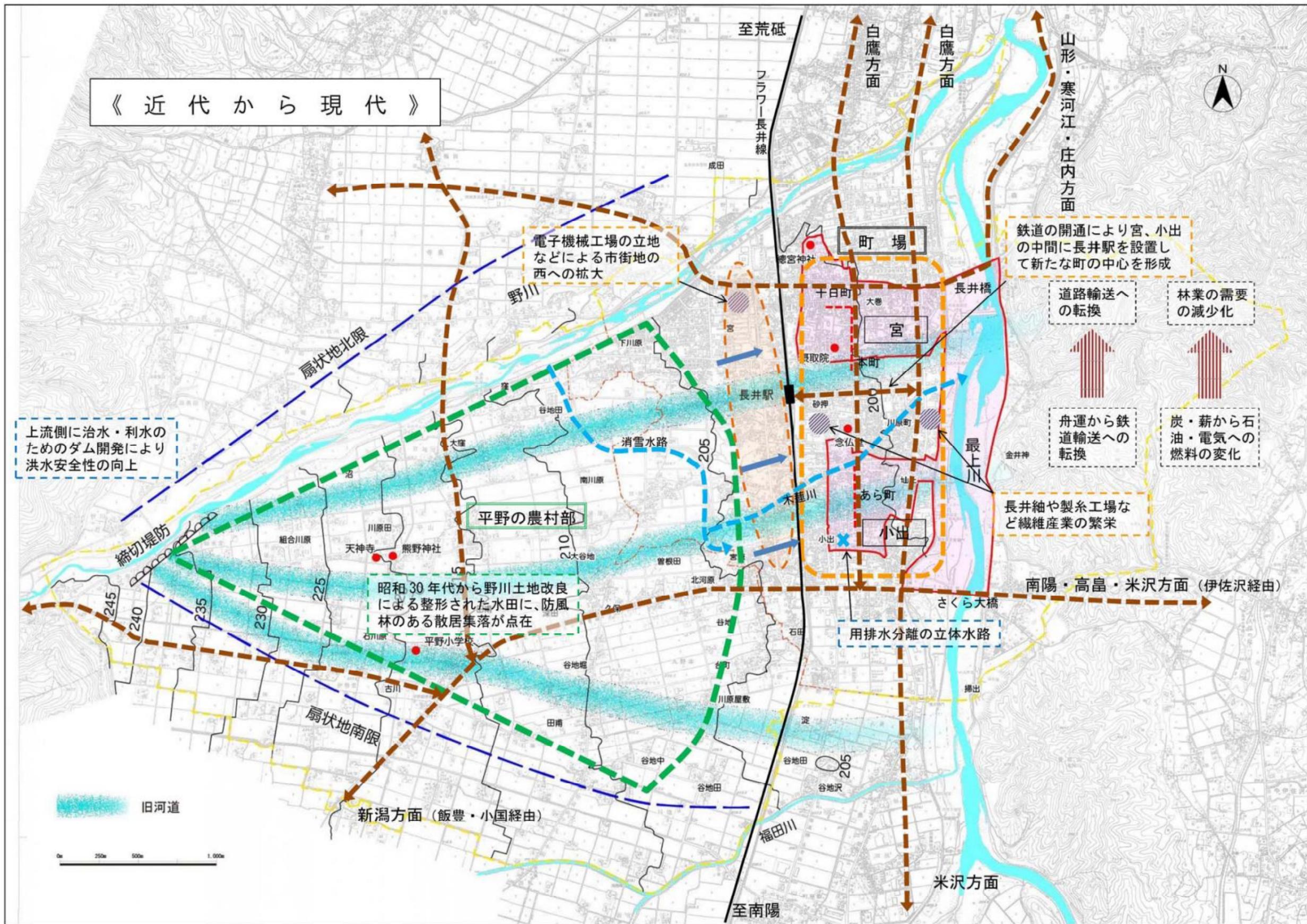


図 3-2-4 近代から現代の展開

3. 景観単位

文化的景観区域における景観単位として、置賜野川、最上川の河川エリアを大きな軸線として、扇状地の上流側の農村部が「散居集落エリア」、扇端部と最上川に挟まれた市街地が「中央エリア」、最上川右岸を「東山エリア」とする。

中央エリアのうち、特に町の成り立ちの基礎を築いてきた宮、小出を各々「宮区域町場エリア」、「小出区域町場エリア」とする。

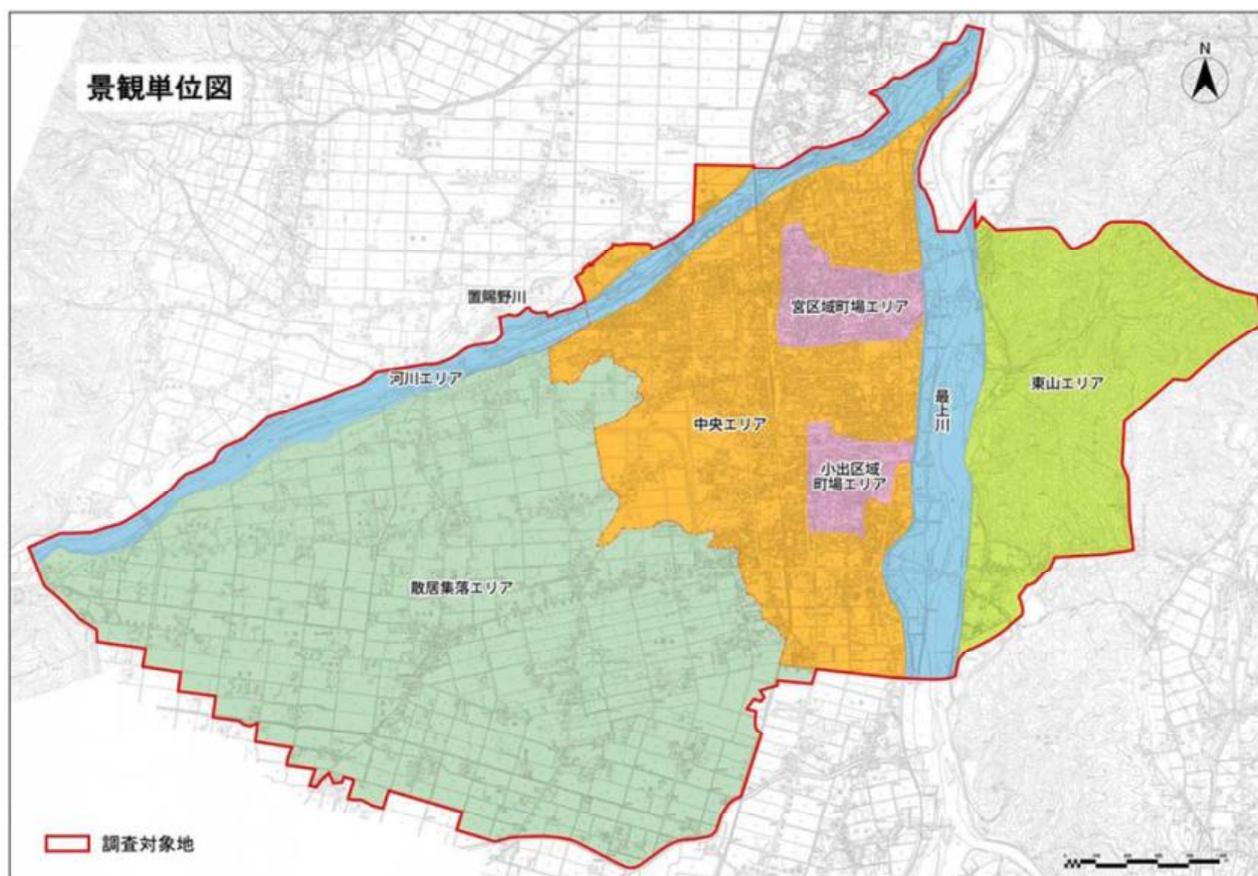


図 3-3-1 景観単位図

4. 景観構成要素

長井市文化的景観区域における文化的景観構成要素は、図 3-4-1 に示すとおりである。扇状地に展開する農村部の散居、散居集落エリア、中央エリアの宮区域、小出区域では、總宮神社、白山神社といった町場の起源となる歴史的な神社・仏閣や十日町、本町、あら町などの通り沿いなどに分布する商家、町家、そのほか、近代の建築物などの旧跡・名所が全体に広く分布している。

また、置賜野川の水を扇状地に取り込み、町場につなぐ木蓮川やそれから分水して町場の敷地内水路の流れを供給する小河川など多様な景観構成要素が見られる。

最上川は江戸時代の舟運の船着場があったとされる場所や右岸の東山エリアは、町場の燃料となる木材の供給地であり、航行の安全を願う史跡が見られる。

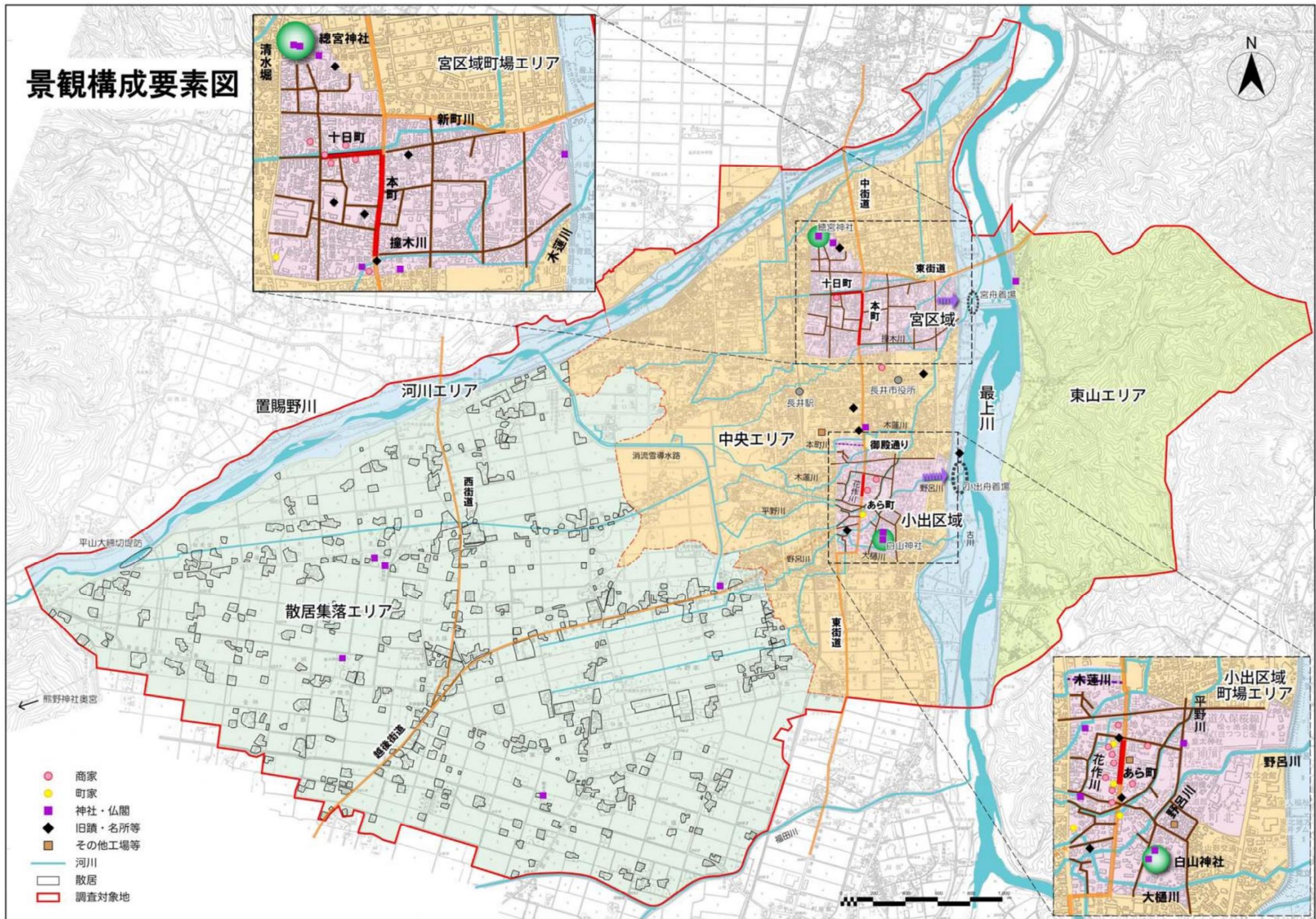


図 3-4-1 景観構成要素図

5. 長井市の文化的景観の価値

□「水がおりなす長井盆地の文化的景観」

【概要】

長井盆地の東縁を流れる最上川沿いに接する長井の町場は、散居を特徴とする置賜野川の扇状地を後背地として、その地理や地形、環境に根ざして、農山村部と町場を結び「水のつながり」により、豊かな産業を生み、歴史ある宮・小出の町場の活性化や最上川舟運を通じた域外への交易による流通・往来により、今の時代につながる都市基盤や産業基盤を形成してきたという町場の複合的、かつ重層的な要因によって成立した文化的景観である。

■長井の町場の地理的位置

西吾妻山を源流に山形県内を貫流して酒田で日本海へ注ぐ、流路延長 229 km の一級河川最上川が、米沢盆地から、飯豊連峰から流下する白川と合流して川幅を増幅した長井盆地に到達し長井の町場は位置している。

また、長井盆地は、朝日連峰の支脈となる西山と最上川右岸の東山に囲まれている。盆地の西端は、朝日山系平岩山を水源とし深い峡谷を刻む野川流域では、冬場の豪雪により蔵王山系などより降水量が極めて多く、雪解け水で春から夏の水温が低いのが特徴である。また細い沢が長井盆地の扇頂部に向けて急に開かれているため扇状地に強い風をもたらしている点が特徴的である。

この野川の豊富な水は扇状地に広がる散居集落から長井の町場に幾度となく大洪水をもたらしてきた。このような洪水の恐れ、水温の低い野川の水、強風の影響などにより農産物の収穫も多くは期待できない状況であった。

■扇状地地形における散居集落の形成

野川扇状地の水田開発では、野川の本流から分かれた表流水・伏流水や湧水によって、水田が開かれ、水の管理をしやすいように各自の農地に居を構え、周囲に水管理が可能な規模の農地が営まれている。そのため、水田管理の共同化を図るような集落は形成されず、独立した散居が展開し、自然堤防の上に展開する各々の敷地では、扇状地の西から東への傾斜に直交する南北方向の住居等の配置と強風対策として敷地の西端部に屋敷林が設けられた。この屋敷林は強風対策だけでなく枯葉が燃料として、樹皮が屋根葺き材や壁材に、木材は建築材としてなどあますところなく利用されてきた。この散居集落群を熊野神社の奥宮のある高台から眺望すると、防風林が見事に点在する緑の分布として美しい風景が見てとれる。併せて、水田の周辺には広大な荒地が展開し、その中で一部が畑として利用されていた。

■置賜野川の大洪水と治水対策

一方で、暴れ川の野川は、扇頂部において河道が 90 度向きを変える付近で激流が溢れて、扇状地を乱流し、散居集落や町場を襲い、最上川に到達する洪水の履歴が数多く挙げられ

る。そのため、宝暦7年(1757)の大洪水の後、明和7年(1770)に幕府が、明和8年(1771)に米沢藩が扇頂部に野川石を積み上げる大規模な締切堤防を建設した。締切堤防の普請は、平野の散居集落を守るだけでなく、米沢藩の上米を江戸へ搬出するために長井の町場、船着場を維持確保するという重要性によるものであった。堤防は霞堤のような衝撃を緩和する構造が設けられ、木蓮堰から流入した濁流は下流の水田や町場に張り巡らされた水路に分散して、水位が上昇した最上川への排水を緩和した。長井の町場全体の水路が、いわば野川の濁流からの遊水池的役割を担って、水の脅威を制御してきたのである。

さらに山で伐採した木材を野川本流の急流を利用して木蓮堰周辺の木場まで一気に流し、一端、川岸に集積した後、今度は木蓮川の「木流し」により町場まで流送し、町場の木材の供給を行った。

■宮と小出による二つ核による町場の形成

長井の町場は、中世以前からなる寺社の門前町や宿場町といった様々な性格が複合した在郷町「宮村と小出村」が核となり形成された。新潟へ向かう越後街道や庄内・出羽三山方面へ向かう「道智道」、最上川沿いの内陸への道などが交差する交通の要衝であった。

宮の總宮神社・遍照寺、小出の白山神社・長遠寺といった門前町から、各々宮村館や白山館が政治的拠点となり、さらに商いの中心となる宮の十日町、小出のあら町が、米沢藩の物資の集散地として長井の町場の発展を牽引してきた。

最上川舟運期には、宮村に米沢藩の陣屋、船着場、小出村には商人衆による船着場が設置された。公的な青苧蔵や上米蔵が置かれ、物資の集散地として内陸の地においても広域に流通・往来が行われた。

江戸時代後期に描かれた小出村絵図には、館の周辺に役人が居住し、町人が現在のあら町や本町などの通り沿いに居住する様子が描かれ、在郷町としての役割を果たしつつ、商人の町として発展したことが伺える。この当時の居住形態は、現在の地割りや土地利用に反映されており、商人が居住した通り沿いには間口が狭く奥行きが深い短冊状の地割りが並び、個々の店舗敷地は、通りに面した店舗の奥に住宅、その背後に蔵、畑などが続く奥行きが長い土地利用を確認することができる。このような構成は現在の商業地としての性格を持つあら町通りや十日町通り沿いのほか、本町や大町、高野町、十日町、新町などでもみることができる。

■町場での水利用

近世には、野川本流から取水するために、扇頂部に「一の堰」、「二の堰」、「三の堰」が設けられ、比較的作物栽培に適した場所から開田するとともに、町場への利水が行われた。

小出村絵図面によると、複数の河川や水路も描かれ、白山館方面へ水を引くために交差させたといわれる大樋川と野呂川が立体交差する「水路の立体交差」や、あら町通り沿いに並ぶ商家群の敷地を横断する水路が描かれている。さらに、各屋敷の敷地へ水を引き入れる「入り水」、屋敷内に引き入れ、台所の洗い場や風呂に利用されたりした「入れかわど」など、敷地から敷地につながる流れは、現在の町場においても見ることができる。

今でも、庭には消雪水や畑の水遣りに利用される池を設けているものもある。かつては、洪水対策としての遊水池の役割、生活用水としての利用のほか、敷地の流末に設けた池に

鯉を放ち、宅内排水の浄化作用としたり、鯉を大量に飼って販売した時期もあったという。防火用水や消雪水路の利用など風土に根ざした野川の水の多様な使い方や工夫は、江戸時代の大火を経て、雪国長井の冬場の融雪対策、夏場の涼を求める散水などとして今も行われている。このように町場の水は、時代を超えて豊かに利用されている文化的景観を呈している。

■長井の産業と最上川舟運

長井の町場は、最上川の河岸段丘に立地して、江戸時代の17世紀後半には最上川舟運による米沢藩の米の集散地として整備され、米以外にも青苧蔵に代表される青苧のほか、漆木、紅花、綿などの商品作物の商いや養蚕業が盛んに行われた。

慶長の頃（17世紀初頭）には平野（九野本、平山）でも桑、漆の生産が行われ※1、さらに周辺産地からの商品作物は、町場に運ばれ商いされた。宮・小出では農業兼商業、農業兼職人という兼業が進み、農業から商工産業に移行して産業発展につなげていたことが伺える。

宮・小出の経済の発展が、江戸時代の初期に桑、漆の生産による発展を見て、町場の規模が大きくなり※2、水、燃料の確保が重要となり、野川の水を活かし、宮には木蓮川の「木流し」により木材が運ばれ、小出には最上川右岸の東山から木材が運ばれた。17世紀前半に宮・小出の経済基盤の素地ができたところに、17世紀後半には江戸・大坂の都市規模の拡大による米などの需要に応じて、西村久左衛門が最上川の難所を開削し最上川舟運による酒田経由の流通を開拓した。それによって、宮舟場、小出舟場から米をはじめ、青苧、生糸、絹糸、真綿、漆などが西廻りの日本海海運により上方方面に運ばれた。その結果、長井の町場は、最上川の水を活かした舟運による流通往来が盛んとなり、現代につながる産業基盤、都市基盤が形成された。

■「水のつながり」による町場の形成と発展

置賜野川の水の恩恵を活かしていくために、扇状地や町場における治水や利水の工夫が行われてきた。治水対策としては、締切堤防を設けるほか遊水や貯留の工夫により、散居集落から町場までの洪水安全性を高めて、流通経済の発展につなげてきた。利水対策としては、扇状地特有の表面水の不足に対応して、米だけでなく桑や漆などの畑作による農産物の商品化の工夫が進められ、扇端部では伏流水・表流水や湧水をもとに下流の町場生活を潤してきた。

また、長井の町場は、米沢藩の物資を集散し、江戸や上方への大動脈となる最上川舟運の港として、経済発展と都市基盤を形成する流通往来の文化的景観を示している。

現在、最上川舟運による舟場は見られないものの長井の町場の軸と区画割の構成、古くからの店舗などの建物群やその生活・生業を支える水路など、今も町なかの水の流れとともに残されている貴重な文化的景観を表わしている。

※1：長井市史第一巻第七章 P972～P978

※2：同 P979 邑鑑の人口動態が宮(567人)・小出(491人) 1,058人に対し、平山(309人)・九野本 876人とある。

[まとめ]

□重要文化的景観申出範囲

朝日連峰を水源とする置賜野川の豊富な水量がもたらした治水と利水の歴史が、扇状地の散居集落を形づくり、さらに流れ下って、宮・小出の町場を巡る河川・水路や敷地内水路により町場の生業を発展させた。さらに、最上川の舟運による流通が、町の都市基盤、産業基盤の基礎を形づくって今に至っている。このように上流から下流まで「水のつながり」による独特の「水がおりなす長井盆地の文化的景観」が形成されている。

野川の水を取りこむ扇頂部から広がる扇状地と、町場及び水運を担った最上川、木材を町場にもたらした東山を「長井市の文化的景観区域」とする。

野川の水がもたらす町場として、宮・小出の中央地区のうち最上川右岸は除いた最上川左岸及び最上川の河川区域を「重要文化的景観申出区域」とする。

ここに文化的景観区域は約 1,994.4ha、町場として申出範囲となる「重要文化的景観申出区域」は約 687.9ha である。

散居集落等の野川扇状地（約 1,003.3ha）及び小出の木材供給地となる東山については、第二次申出の候補地として考える。

日 時：平成29年1月30日(月)10:00～

場 所：平野地区公民館

参加者：15名

講 師： 志村直愛(東北芸術工科大学 教授・文化的景観調査検討委員)

渡部 桂(東北芸術工科大学 准教授・文化的景観調査検討委員)

事務局： 中野理絵(長井市教育委員会文化生涯学習課 主査)

海藤 元(長井市教育委員会文化生涯学習課 主事)

八鍬里咲(長井市教育委員会文化生涯学習課 主事)

◆町場と農村部の境目について

- 宮原のあたりが境目だと思う。
- 昔ながらの地区のまとまり＝境目という認識。
- 山との境目は扇頂部の部分という認識。
- 現在の平野地区の骨格となる道は木地山街道である。

◆平山村絵図と現在の地割を比較し、同じ部分はあるか

- 天神寺の隣の池は現在もある。
- 締切堤防は現在も変わらない。
- 野川の流れるは今とは大きく違っている。また、野川沿いの集落も現在とは変わっている。
- 平山と九野本の境は田んぼの所有の変化に伴って、現在とは異なる形になっている。
- 平山村絵図の南の端は、飯豊町との境目だろう。

◆木流しについて

- 昔木流しをしていたところを見たことがある。
- 木場という屋号がある。
- 小笠原家の隣は木流し職人だった。
- 丸太1本を分割することなくそのまま流していた。
- 自分の木には記号を付け、後から分別していた。
- 三淵で引っかかった時、それを外すのは命がけの事であった。
- 川の水量が多い春先に流す事が多かった。

◆平野地区と山との関わり

- 山菜やキノコ採り、木流しや炭焼きをしていた。
- 現在の子坂地区は特に山との関わりがあった。
- 「山守」という職があった。
- この地区で生活していくためには山との関わりが必須だった。
- 焚き物をとりに山へ行った。自分の家であつかう分は、自分で取りに行っていた。
- 野川沿いの山は平山のもの、という認識もあった。

- 町場の人々と山際の住民と協定を結び、芝刈りの依頼を受けていた。
- 山際の住民から町場の方へ、木材の供給もしていた。
- 肥料用の草刈もしていた。
- 山は資源が豊富であり、農業をするにも山際に住んでいる方がいいという考えだった。
- 昭和 38～39 年頃の土地改良の前は、砂地だったことや水害の発生しやすい場所ということもあり、米はあまり採れなかった。不安定な供給であった為、町場に流通させることは殆どなかった。

◆平野地区の町場との繋がり

- 境目でのいざこざがあった。
- 買い初め(1月2日頃)は、10号線を歩いていき、平山から町場へ行った。

◆飯豊町との関わり

- 飯豊町と長井の散居を比較すると、どちらの方が大きいか
⇒長井の方が旦那衆？が大きかった。
⇒平野地区には「屋敷」と名の付く地名が8つあった

◆散居がなぜ散居になったか

- 宝暦の大水害以後、水害があったところは幅 50 cmほどの帯状で原野になった。平山村絵図はその 100 年後ぐらいに描かれた(19世紀半ば)

◆湧水地について

- 扇状地の西半分と東半分で湧水の深さが違っていた。西半分はすぐに水が出ていた。
- 薄清水、和泉屋敷あたりの湧水が多かったように思う。

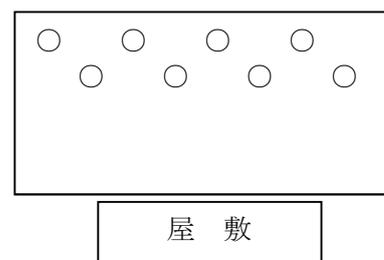
◆屋敷での水利用について

- 山から調理場(家)に流れ、そこで台所のごみを含んで池に流していた。池では鯉を飼っており、水に含まれた残飯は鯉が食べていた。その後、川を通じて下流の家へ水が流れていった。
- 水利用についてはこれといったルールや決まり事は無かったが、残飯を含んだ水は一度池に入れて、そこで残飯を落としてから下流の家に流していた。池がろ過装置のような役割をしていた。
- 「かわど」と呼ばれているものは、このあたりでは「流し場」と呼んでいた。

◆屋敷林について

- 屋敷林をつくる時は西側。そして茅を立てて防風をしていた。
- 防風に使った茅は、乾燥したら屋根葺き材にしていた。
- 防風林に使用する樹種は、クリの木を使うこともあったが、大半はスギだった(現在もスギが多い)。
- 家の建て替えの時の材木にしたり、焚きつけに使用したりしていた。
- 屋敷林の植え方に、決まりはないが、千鳥に何列か植えていた。
- 屋敷林がいつからあったかは不明だが、昔からあった。

イメージ



参考資料Ⅱ

上杉治憲(鷹山)関係略年表

	年齢	関係したことがら	備考
1601 慶長 6	—	上杉景勝、会津から米沢へ減領転封(120万石→30万石)	領内総検地(1638 寛永 15)
1664 寛文 4	—	石高半減(4代綱勝急死により15万石に、しかし家臣団は現状維持)	明暦新帳(1657 明暦 3)
1704 宝永元	—	諸士物成借上の始まり、御用金賦課など	黒滝開鑿(1694 元禄 7)
			元禄 5 年の人口 13 万 3259 人
1751 宝暦元	1	7/20 高鍋藩主(3万石)秋月種美の次男誕生(松三郎、→直松)	3/米沢城二の丸大橋架け替え
1755 5	5	6/26 ~大雨、★冷害による大凶作「宝五の飢饉」	9/下級藩士ら米放出要求
1757 7	7	5/1 ~大雨、★大洪水被害	
1760 10	10	6/27 秋月直松、8代上杉重定の世子(婿養子)に定む	7/北条郷青芋騒動 9 万 9369 人
1763 13	13	2/8 ★竹俣当綱ら森平右衛門(郡代頭取)を誅殺す	★ 9/領地返上の案文
1764 14	14	2/8 政務家老の千坂、色部ら免職を出願(財政運営不可の為)	6/2 明和改元
1766 明和 3	16	7/18 元服(將軍家治の一字を拝領し治憲と改名)	
1767 4	17	4/24 上杉治憲、家督相続(8/1 春日神社に誓詞「民の父母」、 9/6 白子神社に「国家中興の決意」奉納)	田沼意次、家治の側用人に
1769 6	19	8/23 幸姫(重定二女よしひめ)と婚姻、10/27 米沢初入部	
1771 8	21	4/9 野川締切堤防国役普請→ 8/3 完成	この年、収支不足 2 万 8 千兩余
		5/2 細井平洲、米沢に下向、12/ 郷村頭取(「郷村勤方心得」)	年借金 4 万兩余(「御元払帳」)
1772 ^{11/16} 安永元	22	3/26 ☆「籍田の礼」9/23 郷村出役(12名)廻村横目(6名)	2/★江戸大火桜田・麻布邸焼
1773 2		6/27 ★千坂対馬らの七家騒動→ 9/27 葦科立沢を斬首	
1775 4	23	5/6 ~ 12 下長井締切堤防、開墾地を巡遊、虚空蔵山(白鷹山)に登る	
	25	9/12 ☆物産掛、樹芸役場設置(漆・楮・桑の百万本植立て計画)	
1776 5	26	2/20 ~ 25 下長井巡遊 8/27 小出村に備前蔵建設→領内に郷藏	
		9/14 細井平洲米沢着、興譲館学則制定→翌年米沢、小松で講話	
1779 8	29	9/3 ~ 5 下長井巡遊、12/四境備銭、町場廻勤役(10人)	7/豊年で村々獅子踊許される
1782 天明 2	32	10/29 竹俣当綱隠居(54歳)	3/9 正室幸姫病死(30歳)
1783 3	33	8/26 ~冷夏、★凶作	7/8 浅間山噴火、天明の飢饉
1785 5	35	2/7 隠居し(中殿様)治広に家督相続→<伝国の辞>	
1787 7	37	2/ 田辺衆(越後漆山村)の集団移住(樟村)始まる (寛政元)宮・中・久野本村、(天保 2)州島・畔藤村、(文久 3)板谷・大沢村	
1789 寛政元	39	閏 6/14 贅沢の禁止→倂約令	9/ 幕府、棄捐令「寛政の改革」
1790 2	40	11/「会計一円帳」(2万兩余不足、領外商人から借金 11 万兩余、他に古借 20 万兩)「管見談」(葦科立遠)	
1791 3	41	1/29 荏戸善政、中老職就任(57歳)「寛三の改革」	
1792 4	42	☆ 11/24 御国産所設置→翌年 11/13 江戸御国産掛	この年の人口 9 万 9,085 人
1795 7	45	☆ 6/16 黒井堰完成	
1796 8	46	7/8 国産横麻・龍門等の生産増→自由販売へ 9/6 細井平洲三度目の来訪(郊迎「一字一涙之碑」)	
1801 享和元	51	☆ 2/農民・町人に伍什組合制度を定め掟を配布	
1802 2	52	☆ 11/11 「かてもの」刊行、11/29 鷹山と改名(大殿様、総髪) この頃丹後の縮緬師宮崎球六を招き、平織、博多帯等の製織法を学ぶ	
1803 3	53	11/27 寺社堂宇、供養塔、石仏等の新規建立禁止	
1804 文化元	54	この年「米沢地名選」(小幡忠明)	6/4 鳥海山噴火、庄内大地震
1805 2	55	4/15 世子斉定と勝義を連れ赤湯湯治、宮崎から船で成田へ	
1806 3	56	☆ 2/「養蚕手引」刊行、家中諸組に養蚕を奨励	
1807 4	57	12/24 青草一件、鷹山が現状維持に裁定	
1812 9	62	9/7 斉定、家督相続	
1818 文政元	68	☆ 11/飯豊山穴堰完成(寛政 11 年開始~ 20 年目)	
1820 3	70	2/19 寿の宴(鷹山 70 歳、お豊の方 80 歳)→翌 20 領内 70 歳以上 4560 人に酒 3 升配る	
1822 5	72	3/12 鷹山逝去	
1826 9	—	12/27 領内年貢完納、村々の肝煎に酒 3 升配る	この頃、負債 11 万兩余償還
1836 天保 7	—	4/16 斉定、將軍家斉より善政を賞される	天保の改革(天保 12 ~)
1902 明治 35	—	明治 5 年の合祀→ 4/26 上杉神社は別格官幣社(謙信 1 柱)に列し 鷹山は摂社松ヶ崎神社に祀られる	文久 2 年の人口 12 万 9,003 人 慶応 3 年の人口 14 万 4,153 人

参考:「上杉鷹山」吉川弘文館、「上杉鷹山のすべて」新人物往来社
「米沢市史」年表、「山形県史」年表

長井市の文化的景観 保存調査報告書

平成29年6月

発行 長井市教育委員会
〒993-0085 山形県長井市高野町二丁目7番37号
電話 0238-84-7677

編集 長井市教育委員会 文化生涯学習課
株式会社国際開発コンサルタンツ

